

アンケート調査結果について

- 1 環境にやさしいライフスタイル実態調査結果について(要約)
...P 1 ~ P 2 1
- 2 エコ・アンケート結果について(要約) ...P 2 2 ~ P 3 4
(小中学生版「環境にやさしいライフスタイル実態調査結果」)
- 3 一般個人調査・子ども調査の比較報告書 ...P 3 5 ~ P 4 1
- 4 環境基本計画で期待される民間団体の
取り組みにつてのアンケート調査結果(要約) ...P 4 2 ~ P 6 4
- 5 平成14年度環境にやさしい企業行動調査結果(概要版)...P 6 5 ~ P 7 1

環境にやさしいライフスタイル 実態調査結果について

本調査は、平成12年12月に閣議決定された第二次環境基本計画の着実な実行を確保するための点検の一環として、国民の環境保全に関する取組の状況等の把握を目的に実施したものである。第一次環境基本計画については、同様の調査を平成7年度より平成9年度にかけて3回実施したが、第二次環境基本計画については、本調査が第2回となる。調査は、新計画に沿って項目の調整を行い、全国の20歳以上の男女から無作為抽出した3,000人を対象に平成15年5月22日から6月13日にかけて行った（有効回答数は1,248人）。

調査結果の概要は以下のとおり。

1. 環境の状況については、地域レベルに比べ、国や地球レベルで「悪化している」と実感する人が多く、この傾向は前回と同様である。
2. 現在関心のある環境問題は、「地球温暖化」（80%）、「オゾン層の破壊」（59%）、「大気汚染」（55%）、「不法投棄など廃棄物の不適正な処理」（54%）などで、前回の調査と比較すると、「地球温暖化」「開発途上国の大気汚染や水質汚濁などの公害環境問題」といった地球規模での環境問題と、「大気汚染」「騒音・振動」「悪臭」という身近な環境問題への関心が強まった以外は、全般的に関心が低くなった。
3. 環境問題について、「次世代を担う子どもが環境保全について理解を深めるための教育が必要だ」「地球環境問題の解決は各国が協力して取り組む必要がある」「環境のことを考えて、使い捨てはやめ、リユース、リサイクルを進めるべきだ」という考え方を持つ人が多く、前回の調査と比較して、大きな変化はなかった。
4. 前回と同様、「ゴミの分別」「ビン、カン、ペットボトル類の分別」「新聞、雑誌の古紙回収」など、ルール化された「リサイクルのための分別収集への協力」に関する環境保全行動や、「節電」「冷暖房の省エネ」など実施することにより個人にも経済的メリットのある環境保全行動はよく行われているが、「環境保護団体への寄付」や「地域の緑化活動」「地域の美化活動」「環境保護団体の活動」等への参加といった能動的な環境保全意識に裏づけられた行動に関しては、あまり行われていない。
5. 太陽熱温水器については、前回と比べ、利用者は増加したが、利用意向者が減少した。太陽光発電については、前回と比べ、利用者は横這い、利用意向者は微増しているが、未利用で今後の利用意向もないという人は減少している。
6. 現在の住宅の構造が「高気密・高断熱住宅である」という人は18%、今後、高気密・高断熱住宅にしたいという人は17%で、前回と比べ利用者、利用意向者ともに減少した。
7. 低公害車の保有・購入時の検討意向を尋ねたところ、「すでに購入したか発注済み」という回答は13%、今後「購入の際には検討の対象に入れる」は32%となり、前回と比べ、「すでに購入したか発注済み」が6ポイント上昇した。
8. 自分の環境保全行動が環境問題の解決に役立っていると感じている人は、感じていない人より環境保全行動に熱心である。物の購入、省エネ、ゴミ処理、地域活動のどれについても、「環境保全のために良いことだと思う」と考える人は8割以上となった。
9. 環境保全活動を行う民間団体にこれまで参加したことがある人は52%を占める。
10. 参加の形態として多いのは、「署名活動に協力したことがある」「金銭や物品の寄付をしたことがある」で、参加頻度は「年2回程度」「年に1回程度」が中心となっている。参加の領域としては、「リサイクル・廃棄物」「環境問題全般」「自然保護・創出・緑化」等が多い。
11. 民間団体の環境保全活動参加経験者の52%は、その活動への参加が環境問題の解決に「役

立っている」と評価している。

12. 環境保全活動を行う民間団体の参加については、「環境保全のために自分にできることである」「一社会人として参加したほうがよいと思う」という人が7割以上となっている。
13. 環境に関する情報への関心は高いが、満足しているとする環境情報の種類は少ない。
14. 環境に関する情報の主な入手経路は、「テレビ・ラジオ」「新聞・雑誌」などマスコミである。
15. 環境基本計画の認知状況は14%に過ぎない。また、国が行っている環境行政の満足度(「満足している」「まあ満足している」の合計)は8%、地方自治体の行っている環境行政の満足度は15%にとどまる。

．アンケートの目的および実施状況

1．目的

平成12年12月に閣議決定された第二次環境基本計画においては、国民、事業者、民間団体、地方公共団体、国などがそれぞれ持続可能な社会への取組を自主的、積極的に推進することが求められている。

なお、本調査は、平成7年度から平成9年度にかけて第一次環境基本計画を受けて実施された同名の調査を、第二次環境基本計画に沿って構成を変更したものであり、分析の中では平成9年調査および前回調査との比較を行っている。

2．実施状況

全国20歳以上の男女3,000人を無作為抽出し、平成15年5月22日～平成15年6月13日にかけて、郵送によりアンケート調査を実施した。

回答者は1,211人、回答率は40.4%であった。

3．回答者属性()内%

(1) 性別

男性	女性	無回答
574 (47.4)	608 (50.2)	29 (2.4)

(2) 年齢別

20代	30代	40代	50代	60代	70代	無回答
104 (8.6)	151 (12.5)	188 (15.5)	307 (25.3)	284 (23.5)	152 (12.6)	25 (2.1)

(3) 職業別

農林漁業	商工サービス	自由業	役員・経営	会社員	公務員	団体職員	学生
43 (3.6)	99 (8.2)	41 (3.4)	25 (2.1)	299 (24.7)	65 (5.4)	20 (1.7)	15 (1.2)

パートアルバイト	専業主婦	無職	その他	無回答
125 (10.3)	232 (19.2)	183 (15.1)	36 (3.0)	28 (2.3)

(4) 地域別

北海道・東北	関東	北陸	中部	近畿	中国・四国	九州	不明
163 (13.5)	218 (18.0)	66 (5.5)	167 (13.8)	181 (14.9)	116 (9.61)	133 (11.0)	167 (13.8)

(5) 都市規模別

政令指定都市	10万人以上	10万人未満	町村	不明
179 (14.8)	342 (28.2)	311 (25.7)	212 (17.5)	167 (13.8)

* 前回調査(平成13年度)は、以下のとおりである

調査対象数 3000人

調査期間 平成14年2月22日～平成14年3月13日

有効回答数 1248人(41.6%)

集計結果の概要

1. 環境の状況についての実感（問1）

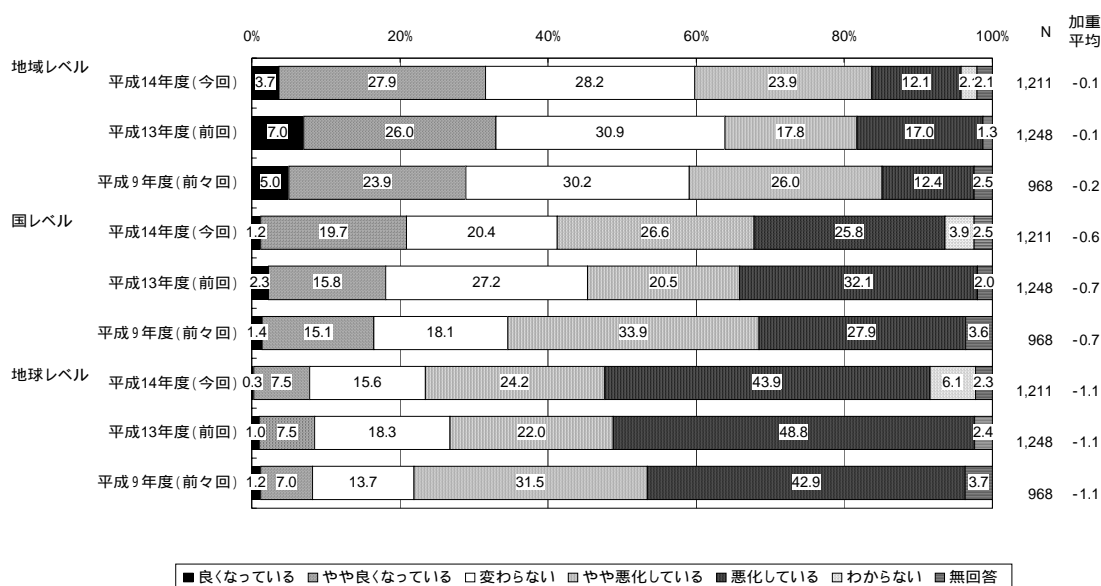
環境の状況についての実感を尋ねたところ、地域レベル（自分の住まいとその周辺、自治体）は「良くなっている」「やや良くなっている」と実感する人の割合は32%であったのに対し、「悪化している」「やや悪化している」と実感している人の割合は36%であった。

一方、国レベル（日本全体）の環境の状況については、「悪化している」「やや悪化している」と実感している人の割合が52%、地球レベル（世界全体）では68%を占める。

地域レベルと比較して、国や地球レベルで環境が悪化していると見る人が依然として多い。

選択肢が異なるため、前回との厳密な比較は難しいが、地域、国、地球のどのレベルをとっても、概して変化は少ないといえる。

図表1 地域レベル、国レベル、地球レベルでの環境の実感（全体、時系列）



注1) この項の加重平均は、「良くなっている」に2点、「やや良くなっている」に1点、「変わらない」に0点、「やや悪化している」に-1点、「悪化している」に-2点を与えて算出した。

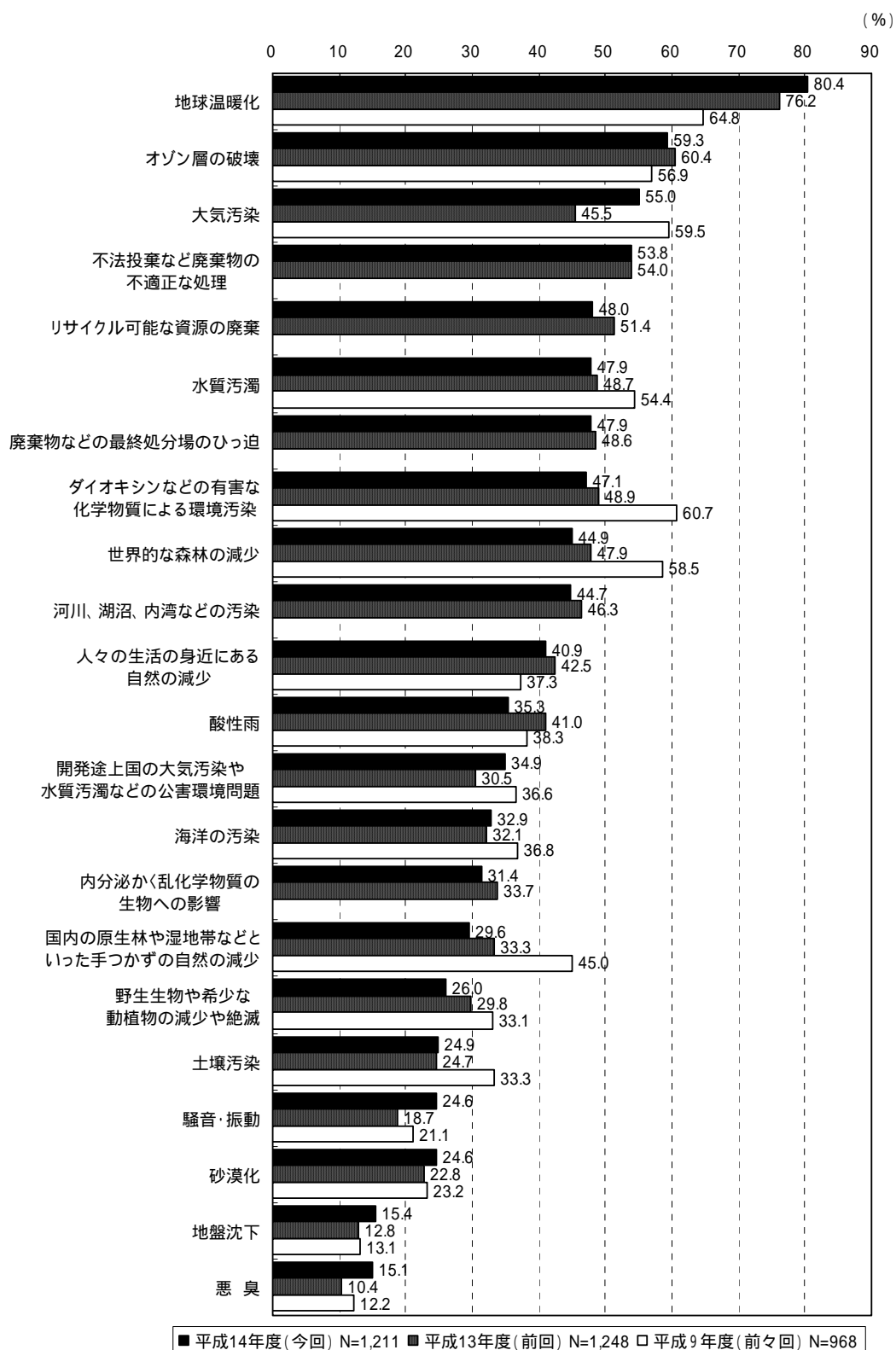
2) 今回は、選択肢として「わからない」を追加したため、前回とは選択肢が異なる。

2. 関心のある環境問題について（問2）

現在関心のある環境問題を選択してもらった（複数選択可）ところ、今回調査において選択率が高かった環境問題は、「地球温暖化」（80%）、「オゾン層の破壊」（59%）、「大気汚染」（55%）、「不法投棄など廃棄物の不適正な処理」（54%）などである。

前回の調査と比較すると、「地球温暖化」「開発途上国の大気汚染や水質汚濁などの公害環境問題」といった地球規模での環境問題と、「大気汚染」「騒音・振動」「悪臭」という身近な環境問題への関心が強まった以外は、全般的に関心が低くなっている。

図表2 環境問題の関心（全体、時系列：複数回答）



3. 環境問題についての意見（問3）

様々な環境問題についての考え方に対し、4段階評価で賛成・反対を尋ねたところ、9割以上の人が肯定的な意見を持っていたのは、

- ・ 「次世代を担う子どもが環境保全について理解を深めるための教育が必要だ」(92%)
- ・ 「地球環境問題の解決は各国が協力して取り組む必要がある」(91%)
- ・ 「環境のことを考えて、使い捨てはやめ、リユース、リサイクルを進めるべきだ」(90%)

であった。一方、

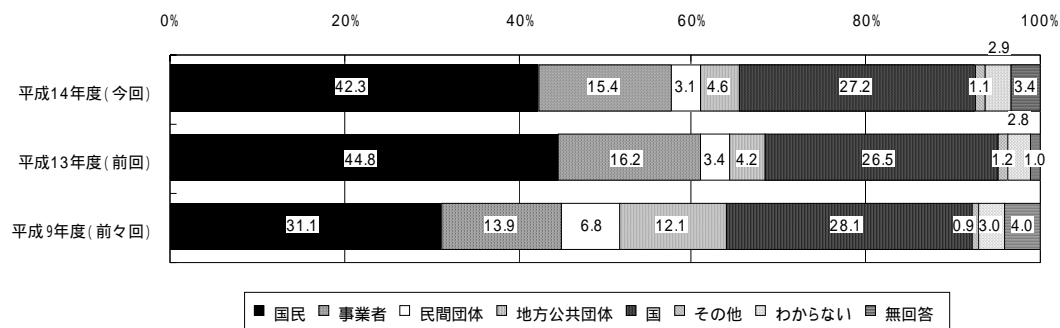
- ・ 「環境問題は私自身に影響があるとは考えにくい」(25%)
- ・ 「環境保護のために、産業や技術の発展が妨げられないか心配である」(38%)
- ・ 「環境問題の多くは、科学技術の発展によって解決できると思う」(46%)

は5割以下の支持率であった。

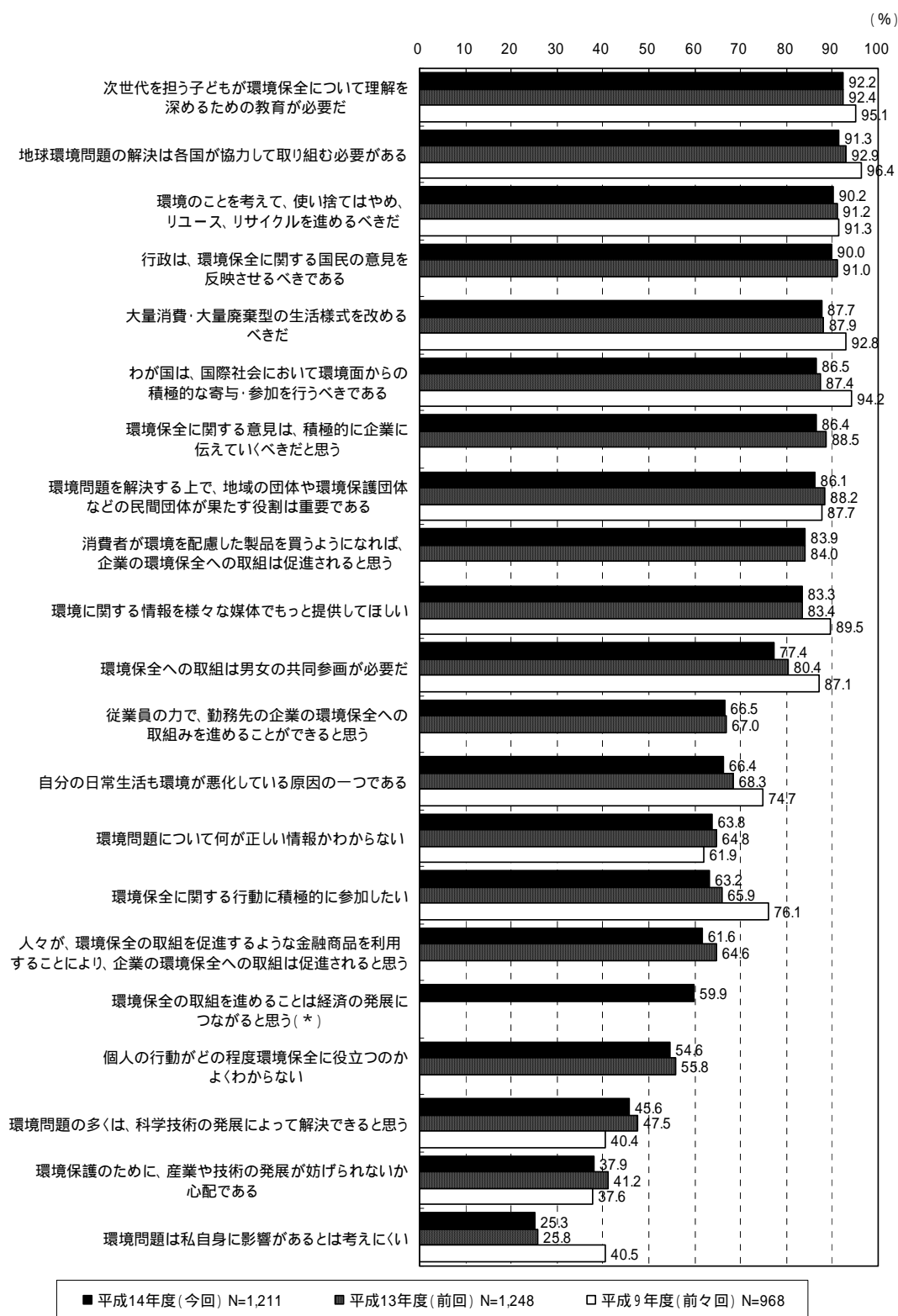
前回の調査と比較すると、全般的に支持する比率がわずかに下がった項目が多いが、「環境保全への取組は男女の共同参画が必要だ」「人々が、環境保全の取組を促進するような金融商品を利用することにより、企業の環境保全への取組は促進されると思う」「環境保護のために、産業や技術の発展が妨げられないか心配である」の支持率が3ポイント低下した以外は、大きな変化は見られなかった(図表4)。

また、環境問題に対して最も重要な役割を担っているものとして、「国民」と答えた人は42%、「国」と答えた人は27%である。前回と比べると、「国民」の比率が3ポイント低下した(図表3)。

図表3 環境保全に重要な役割を担うもの（全体、時系列）



図表4 環境問題に対する考え方(全体、時系列)
 (「大変そう思う」「ややそう思う」比率の合計)



注) *印のものは、今回の調査より追加した項目を示す。

4. 環境保全行動の実態と今後の実施意向（問4）

前回と同様、「ゴミの分別」「ビン、カン、ペットボトル類の分別」「新聞、雑誌の古紙回収」など、ルール化された「リサイクルのための分別収集への協力」に関する環境保全行動や、「節電」「冷暖房の省エネ」など実施することにより個人にも経済的メリットのある環境保全行動はよく行われているが、「環境保護団体への寄付」や「地域の緑化活動」「地域の美化活動」「環境保護団体の活動」等への参加といった能動的な環境保全意識に裏づけられた行動に関しては、あまり行われていない。

また、前回調査と比べて、「再生紙などのリサイクル商品を購入している」(45% 41%)、「余暇には、自然とふれあうよう心がけている」(40% 35%)の実行率の低下がみられる。

環境基本計画の中で、国民に期待される役割として掲げられた取組の分類ごとに結果をみると以下の通り。

人間と環境とのかかわりについての理解

訪問地での環境配慮は定着しているが、「余暇には、自然とふれあうように心がけている」の実行率（4段階の回答のうち、「いつも行っている」「だいたい行っている」の合計）は35%にとどまっている。この実行率は前回調査よりも5ポイント低下している。

日常生活に伴う環境への負荷の低減

実行率が高かったのは、

- ・「運転する際には、不要なアイドリング、空ぶかし、急発進などをしないように気をつけている」(93%)
- ・「ゴミは地域のルールに従ってきちんと分別して出すようにしている」(90%)
- ・「ビン、カン、ペットボトルは分別してリサイクルに回している」(86%)
- ・「新聞・雑誌は古紙回収に回している」(78%)

などである。また、実行率が50%前後のものとしては、

- ・「日常生活においてできるだけゴミを出さないようにしている」(53%)
- ・「省エネルギー型の家庭電化製品を選択して購入している」(53%)
- ・「洗剤使用の適正化に努めている」(54%)

などがある。一方、実行率が低かったのは、

- ・「不用品をバザー、フリーマーケット、ガレージセール等のリユース、リサイクルに回している」(25%)
- ・「地球にやさしいエコマークなどのついた商品を購入することを心がけている」(30%)
- ・「物を買うときは環境への影響を考えてから選択している」(31%)
- ・「買い物するとき、買い物袋を持参したり過剰な包装を断ったりしている」(32%)

などである。

環境保全活動への参加

地域リサイクル活動、美化活動、緑化活動への参加はいずれも2割以下の実施で、その傾向は前回と変わっていない。しかし、「環境保全活動に参加したことがある」の実行率は52%、「金銭や物品の寄付をしたことがある」の実行率は23%を示している。

国、地方公共団体が実施する環境保全施策に協力

実行率は17%で、前回よりも3ポイント低下した。

図表5 環境基本計画に掲げられた「国民の取組」に関する環境保全行動の実施状況

「国民の役割」による分類		環境保全行動の種類	実行率(%) 原則として「いつも行っている」「だいたい行っている」の合計
人間と環境とのかわりについての理解		訪問地では自分のゴミで汚さないように気をつけている	89 88
		観光・余暇活動の際にはなるべく自然を破壊することのないように気をつけている	86 87
		余暇には、自然とふれあうように心がけている	35
		再生紙などのリサイクル商品を購入している	40
日常生活に伴う環境への負担の低減	再生紙などの環境への負担の少ない製品やサービスの選択	物を買うときは環境への影響を考慮してから選択している	41 45
		地球にやさしいエコマークなどのついた商品を購入することを心がけている	31 33
		買物の時は、製品の成分表示をチェックして選んでいる	30 31
		買物の時、買物袋を持参したり過剰な包装を断ったりしている	39 38
		使い捨て商品はなるべく買わないようにしている	32 30
		物は修理して長く使うようにしている	38 37
	不要不急の自家用乗用車使用の自粛、節電などによる省エネルギー	日常生活で節電に気をつけている	58 61
		冷暖房の使用に関してエネルギーの節減に心がけている	69 66
		省エネルギー型の家庭電化製品を選択して購入している	69 67
	洗剤の適正な使用などの生活排水対策	日常生活で節水に気をつけている	53 52
		洗剤使用の適正化に努めている	93 36 38
	ごみの減量化、リサイクルのための分別収集への協力	日常生活においてできるだけゴミを出さないようにしている	62 62
新聞・雑誌は古紙回収に回している		54 51	
ゴミは地域のルールに従い分別して出すようにしている		53 52	
ピン、カン、ペットボトルは分別してリサイクルに回している		78 78	
環境保全活動への参加	不用品をバザー、フリマカット、ガレッジセール等のリユース、リサイクルに回している	90 91	
	地域のリサイクル活動に参加している	86 87	
	地域の緑化活動に参加している	25 27	
	地域の美化活動に参加している	16 17	
民間団体の活動参加や支援を通じて地球環境保全の取組に参加	環境保全活動に参加したことがある(*)	11 11	
	金銭や物品の寄付をしたことがある(*)	19 22	
国、地方公共団体が実施する環境保全施策に協力	環境保全活動に参加したことがある(*)	52	
	金銭や物品の寄付をしたことがある(*)	23	
	国や地方公共団体が提唱する環境保全活動に協力している	17 20	

注) *印のものは、前回の調査と設問が異なる

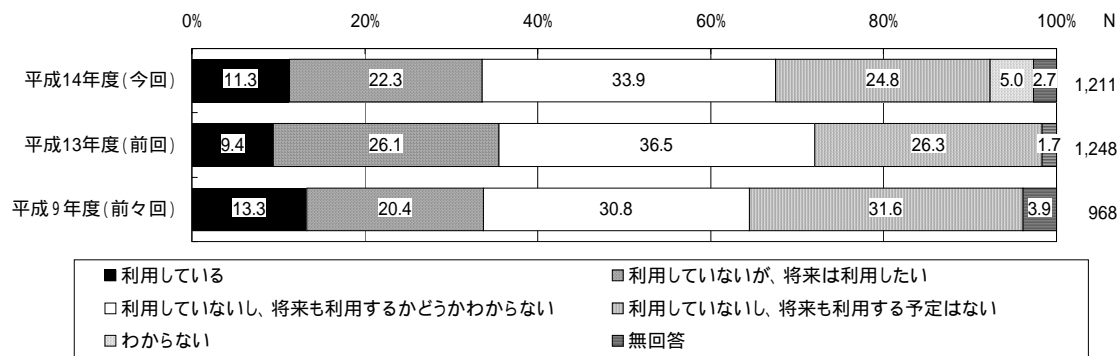
5. 住宅設備・自家用車の環境への対応（問4 - 3）

居住する住宅の太陽熱温水器、太陽光発電などの設備の利用状況と利用意向を聞いたところ、太陽熱温水器については、利用している人は11%、今後の利用意向を持つ人は22%（図表6）太陽光発電については 利用している人は1%、今後の利用意向を持つ人は28%（図表7）となった。太陽熱温水器については、前回と比べ、利用者は増加したが、利用意向者が減少し、両者の和は前回よりも微減している。太陽光発電については、前回と比べ、利用者は横這い、利用意向者は微増、未利用で今後の利用意向もないという人は減少している。

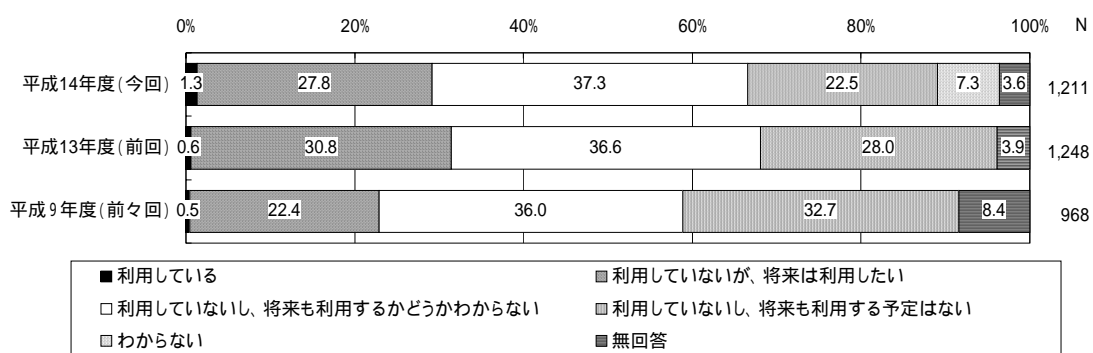
また、現在の住宅の構造が「高気密・高断熱住宅である」という人は18%、今後高気密・高断熱住宅にしたいという人は17%で、前回と比べ利用者、利用意向者ともに減少した（図表8）。

さらに、低公害車の保有・購入時の検討意向を尋ねたところ、「すでに購入したか発注済み」という回答は13%、今後「購入の際には検討の対象に入れる」は32%となった（図表9）。前回と比べ、「すでに購入したか発注済み」が6ポイント上昇している。

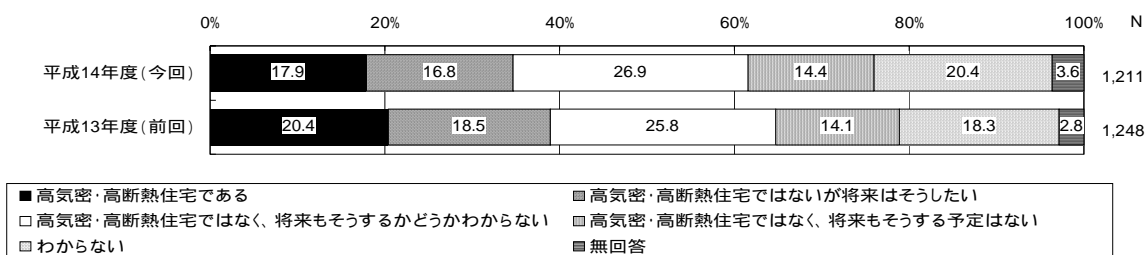
図表6 太陽熱温水器の利用状況（全体、時系列）



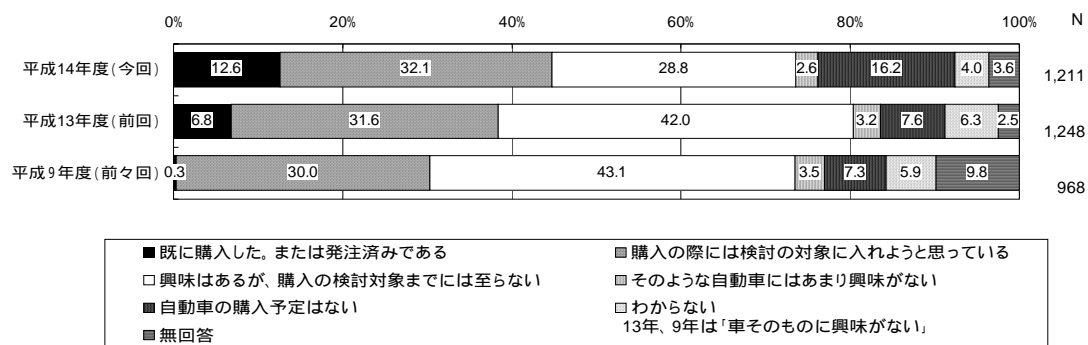
図表7 太陽光発電の利用状況（全体、時系列）



図表8 住宅の構造（全体）



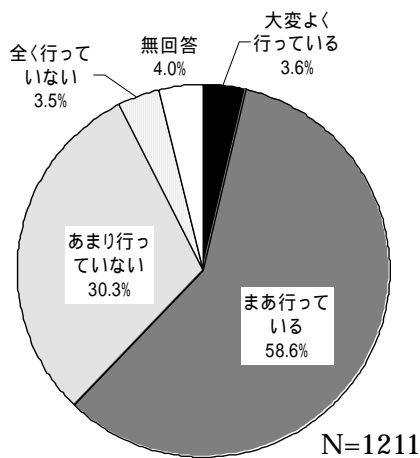
図表9 低公害車の購入について（全体、時系列）



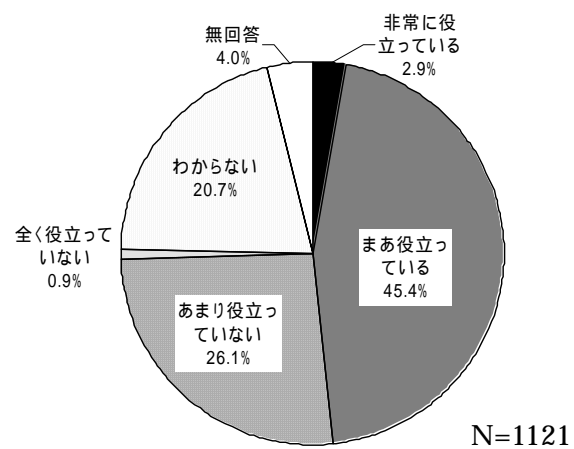
6. 環境保全行動の自己評価と促進・阻害する意識（問5）

日常生活の中で環境に対する良い行動をどの程度行っているかを自己評価してもらうと、「行っている」人は「大変よく行っている」(4%)と「まあ行っている」の合計で62%を占め、「行っていない」人(「あまり行っていない」30%と「全く行っていない」4%の合計34%)の1.8倍にのぼる(図表10)。また、自分の環境保全行動が環境問題の解決にどの程度役立っていると感じているかを聞くと、「非常に役立っている」が3%、「まあ役立っている」が45%と約半数が役立っていると感じている(図表11)。この「役立っている度合い」の認識別に、環境保全行動の自己評価をみると、その関連は非常に大きく、役立っていると思う人ほど良く行っているという評価をしている(図表12)。

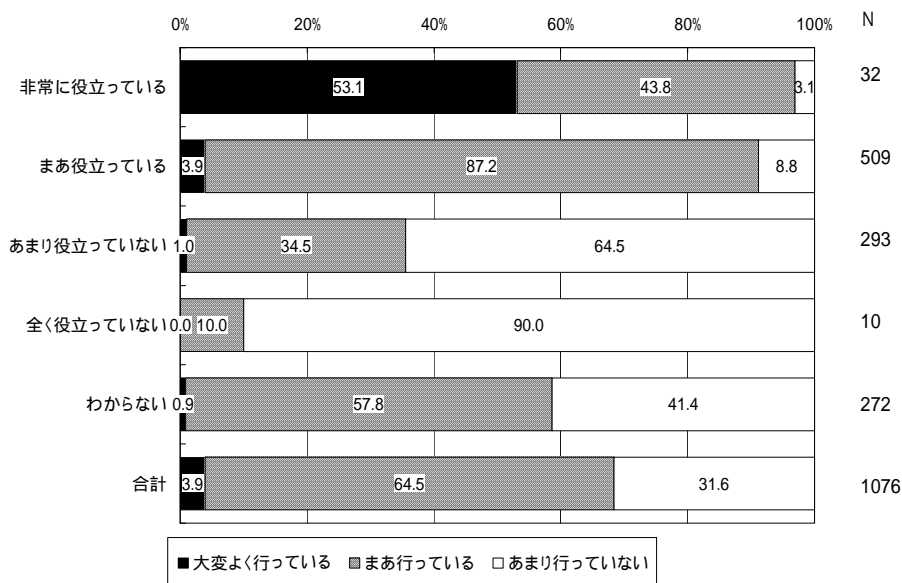
図表10 環境保全行動の自己評価



図表11 環境保全行動の有用性認識



図表12 環境行動の有用性認識別環境保全行動の実施評価

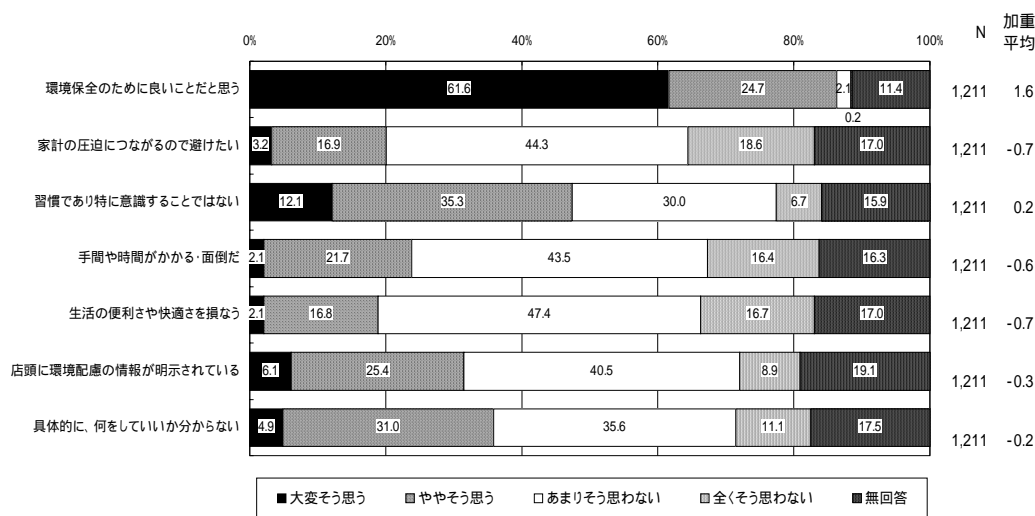


また、日常生活の場面別には、環境保全行動の背景にある意識は次の通りである(図表13~16)。

- (1) 物を買うとき：「環境保全のために良いことだと思う」と考える人は86%、「習慣であり特に意識することではない」も47%となった。

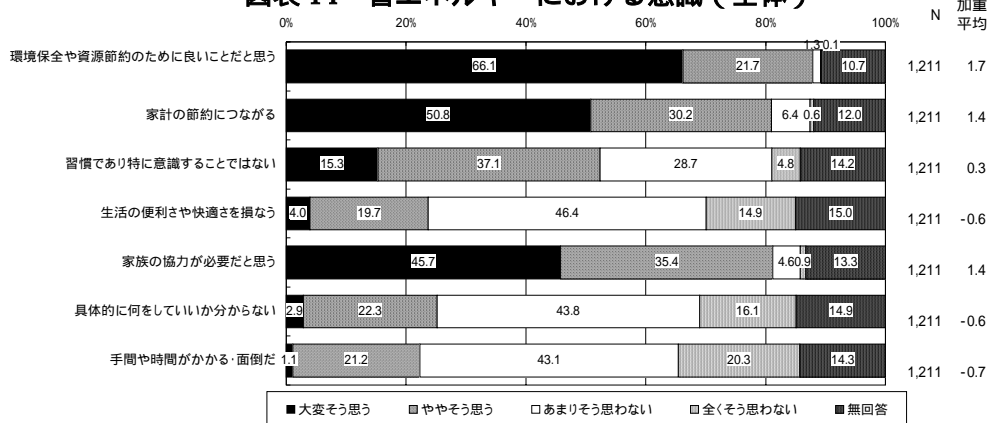
- (2) 省エネルギー：「環境保全や資源節約のために良いことだと思う」と考える人は88%、「家計の節約につながる」も81%にのぼった。
- (3) ゴみの処理：「環境保全や資源節約のために良いことだと思う」「地域に制度があれば従うのは当然だと思う」がそれぞれ90%、86%となった。また、「習慣であり特に意識することではない」「分別方法が分かりやすいため、取り組みやすい仕組みになっている」も6割前後である。
- (4) 地域活動への参加：「環境保全のために良いことだと思う」と考える人は86%、また、「地域に制度があれば従うのは当然だと思う」という意識や「これを機に、地域の人と交流できる」という期待も高く、その肯定率は75%、62%を示した。

図表 13 物を買うときの環境への配慮意識（全体）



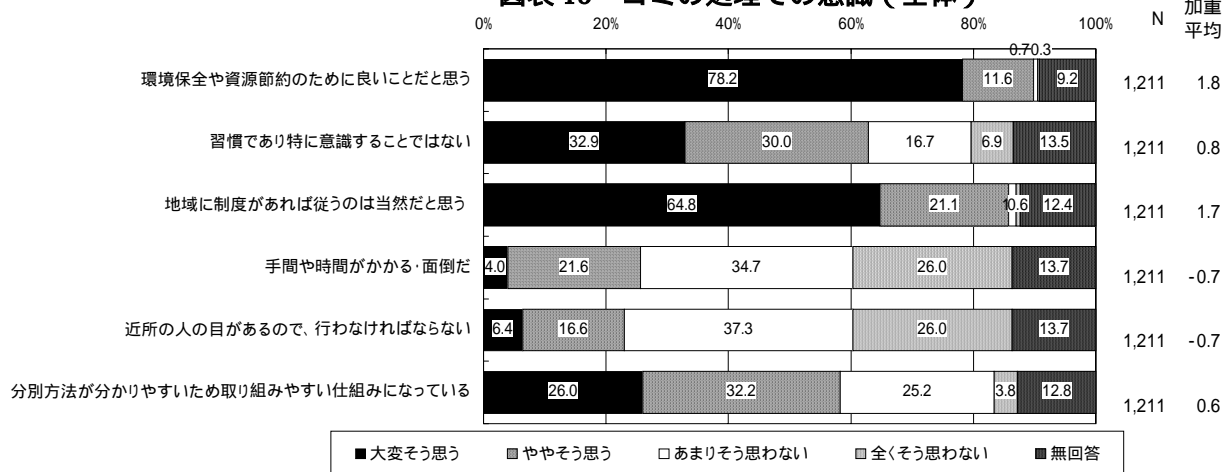
注) この項の加重平均は、「大変そう思う」に2点、「ややそう思う」に1点、「あまりそう思わない」に-1点、「全くそう思わない」に-2点を与えて算出した。

図表 14 省エネルギーにおける意識（全体）



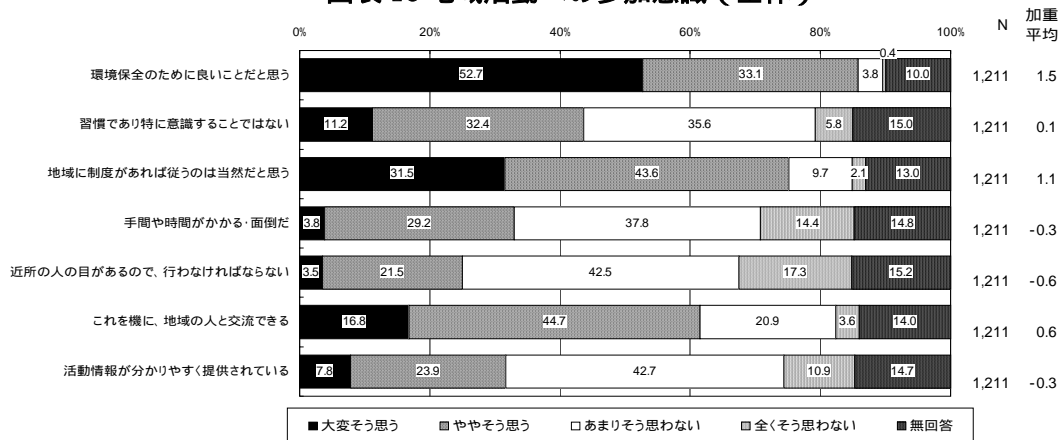
注) この項の加重平均は、「大変そう思う」に2点、「ややそう思う」に1点、「あまりそう思わない」に-1点、「全くそう思わない」に-2点を与えて算出した。

図表 15 ゴミの処理での意識（全体）



注) この項の加重平均は、「大変そう思う」に2点、「ややそう思う」に1点、「あまりそう思わない」に-1点、「全くそう思わない」に-2点を与えて算出した。

図表 16 地域活動への参加意識（全体）



注) この項の加重平均は、「大変そう思う」に2点、「ややそう思う」に1点、「あまりそう思わない」に-1点、「全くそう思わない」に-2点を与えて算出した。

7. 環境保全活動を行う民間団体への参加（問6）

環境保全活動を行う民間団体にこれまで参加したことがある人は52%を占める（図表17）。

参加の形態として多いのは、「署名活動に協力したことがある」「金銭や物品の寄付をしたことがある」である（図表18）。

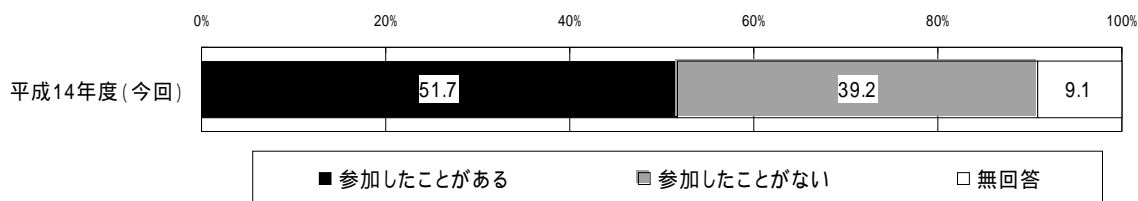
参加頻度は「年2回程度」「年に1回程度」が中心となっている（図表19）。

参加の領域としては、「リサイクル・廃棄物」「環境問題全般」「自然保護・創出・緑化」等が多い（図表20）。

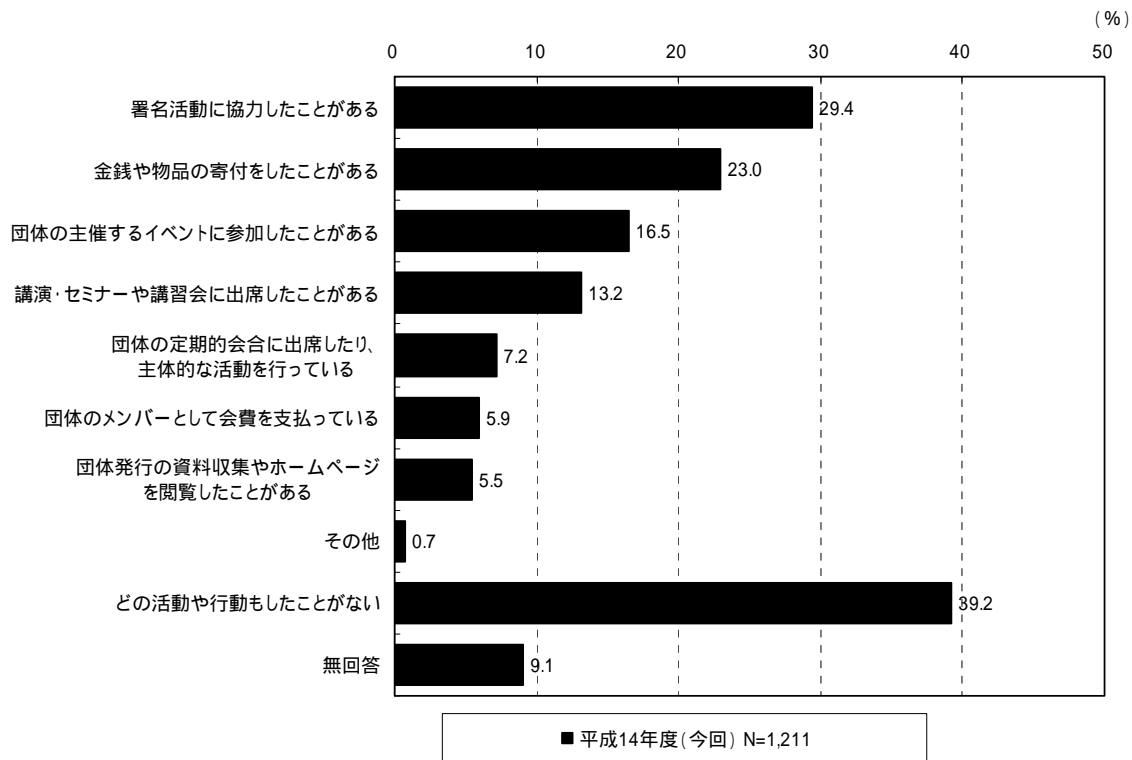
さらに、民間団体の環境保全活動参加経験者の52%は、その活動への参加が環境問題の解決に「役立っている」と評価している（図表21）。

環境保全活動を行う民間団体の参加については、「環境保全のために自分にできることである」「一社会人として参加したほうがよいと思う」という人が74%、73%と上位を占めた。しかし、「どのような団体があるのかわからない」「定期的に参加したり、長続きさせるのがむずかしい」「参加するきっかけがない」「活動時間を確保するのがむずかしい」「身近に実践できる場がない」という人も50%を超えている（図表22）。

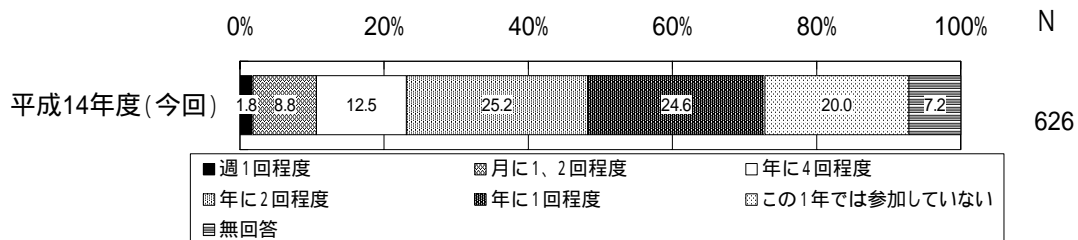
図表17 環境保全団体等への参加の有無（全体）



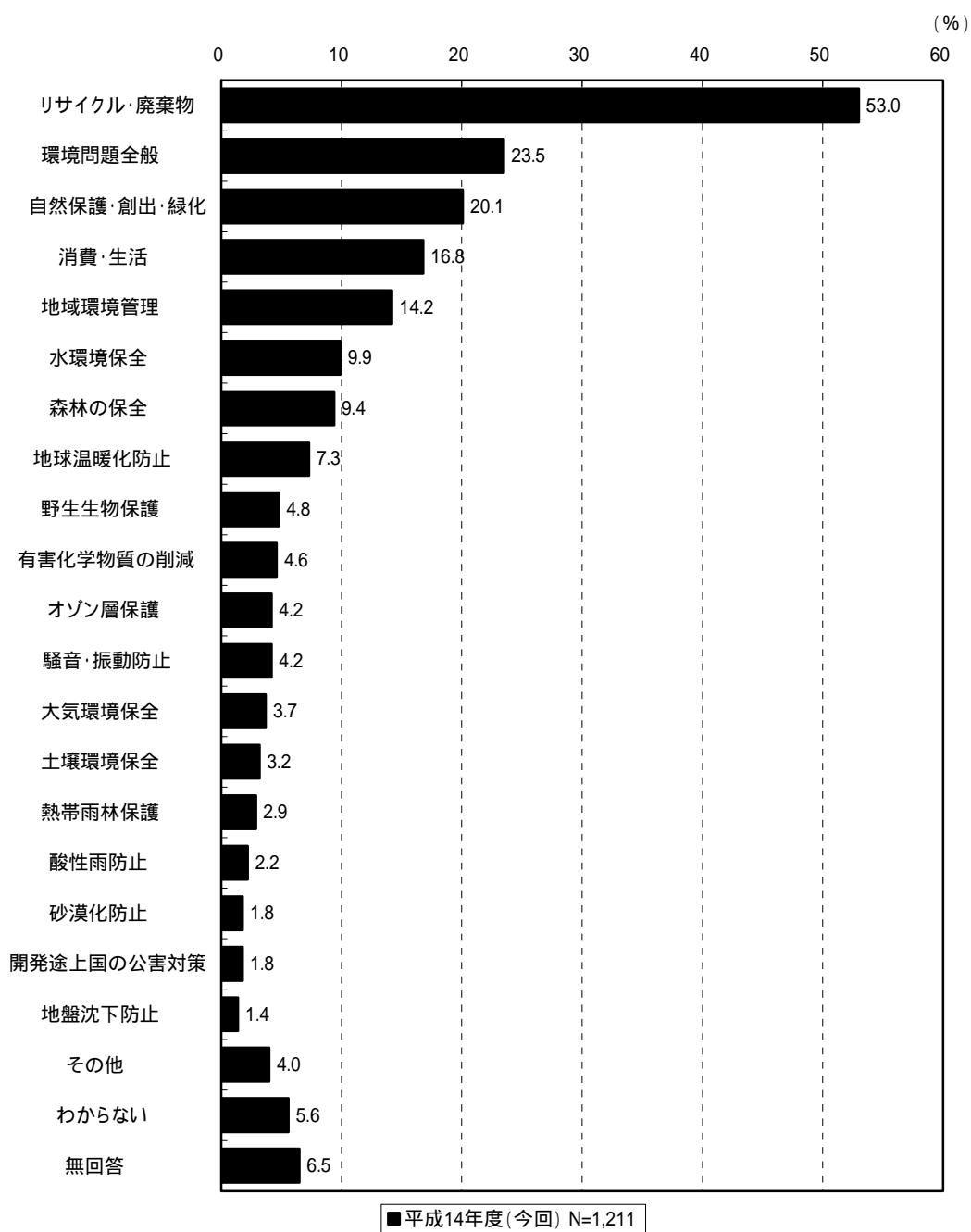
図表 18 環境保全団体等への参加の内容（全体、複数回答）



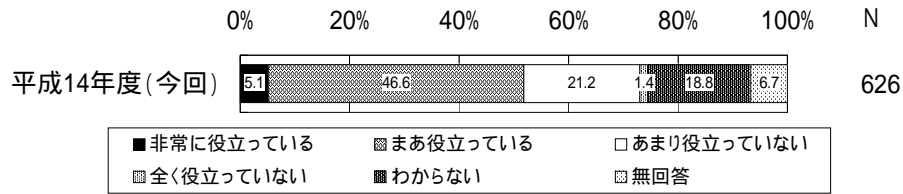
図表 19 環境保全団体への参加頻度（全体）



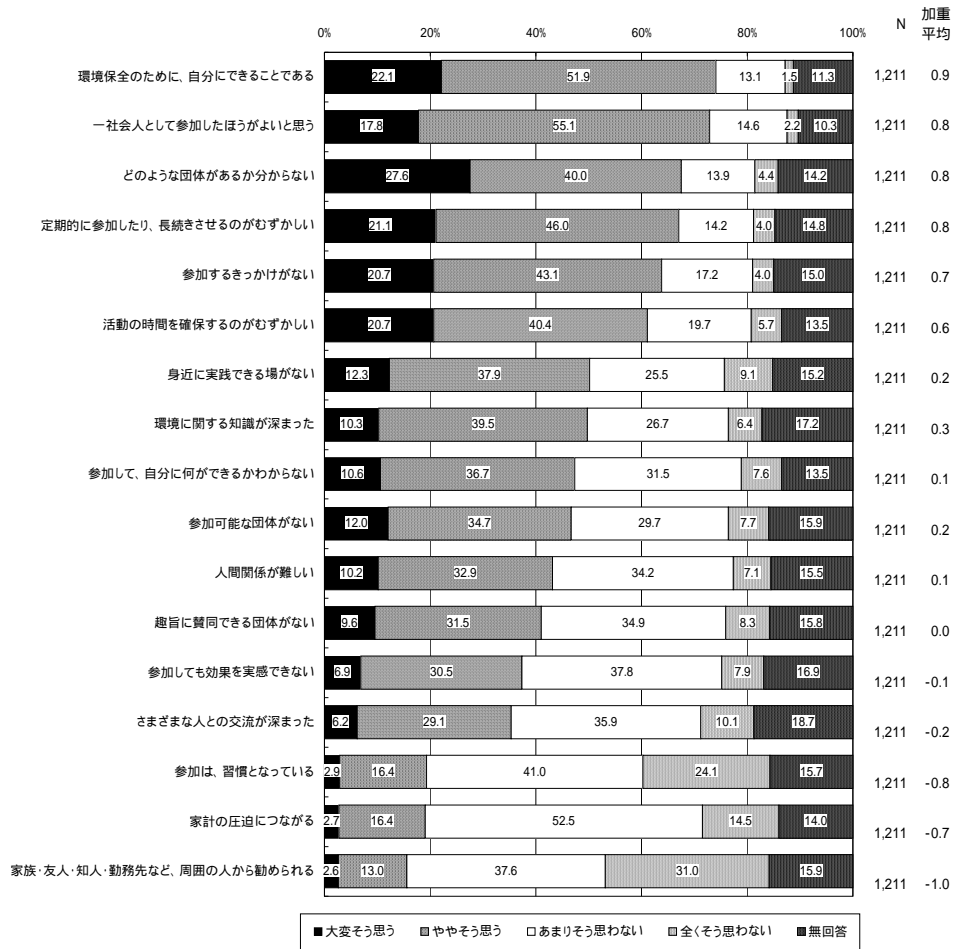
図表 20 環境保全団体等への参加の領域（全体：複数回答）



図表 21 民間団体への参加による環境問題解決貢献度（全体：複数回答）



図表 22 環境保全活動を行う民間団体への参加意識（全体：複数回答）



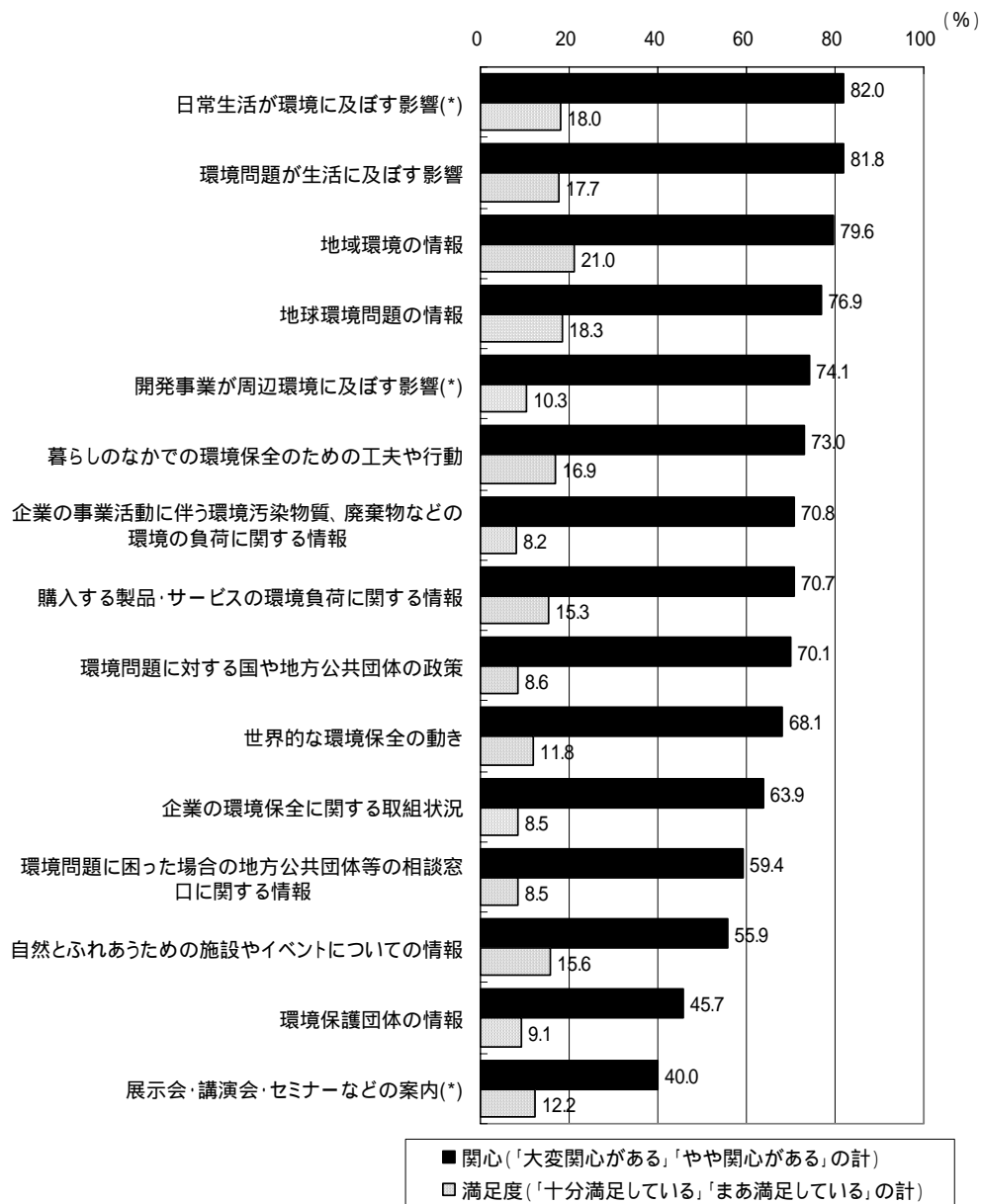
注) この項の加重平均は、「大変そう思う」に2点、「ややそう思う」に1点、「あまりそう思わない」に-1点、「全くそう思わない」に-2点を与えて算出した。

8. 環境情報への関心・接触状況・入手経路（問7）

環境に関する情報への関心を聞いたところ、「大変関心がある」「やや関心がある」という回答の合計が70%だったのは、「日常生活が環境に及ぼす影響」、「環境問題が生活に及ぼす影響」、「地域環境の情報」、「地球環境問題の情報」、「開発事業が周辺環境に及ぼす影響」、「暮らしのなかでの環境保全のための工夫や行動」、「企業の事業活動に伴う環境汚染物質、廃棄物などの環境の負荷に関する情報」、「購入する製品・サービスの環境負荷に関する情報」、「環境問題に対する国や地方公共団体の政策」である。

また、環境に関する情報は全体的に満足度が低く、「十分満足している」「まあ満足している」という回答の合計が20%以上の項目は「地域環境の情報」（21%）のみである（図表23）。

図表23 環境情報への関心と満足度（全体）



注）*印は、今回の調査より追加した項目を示す。

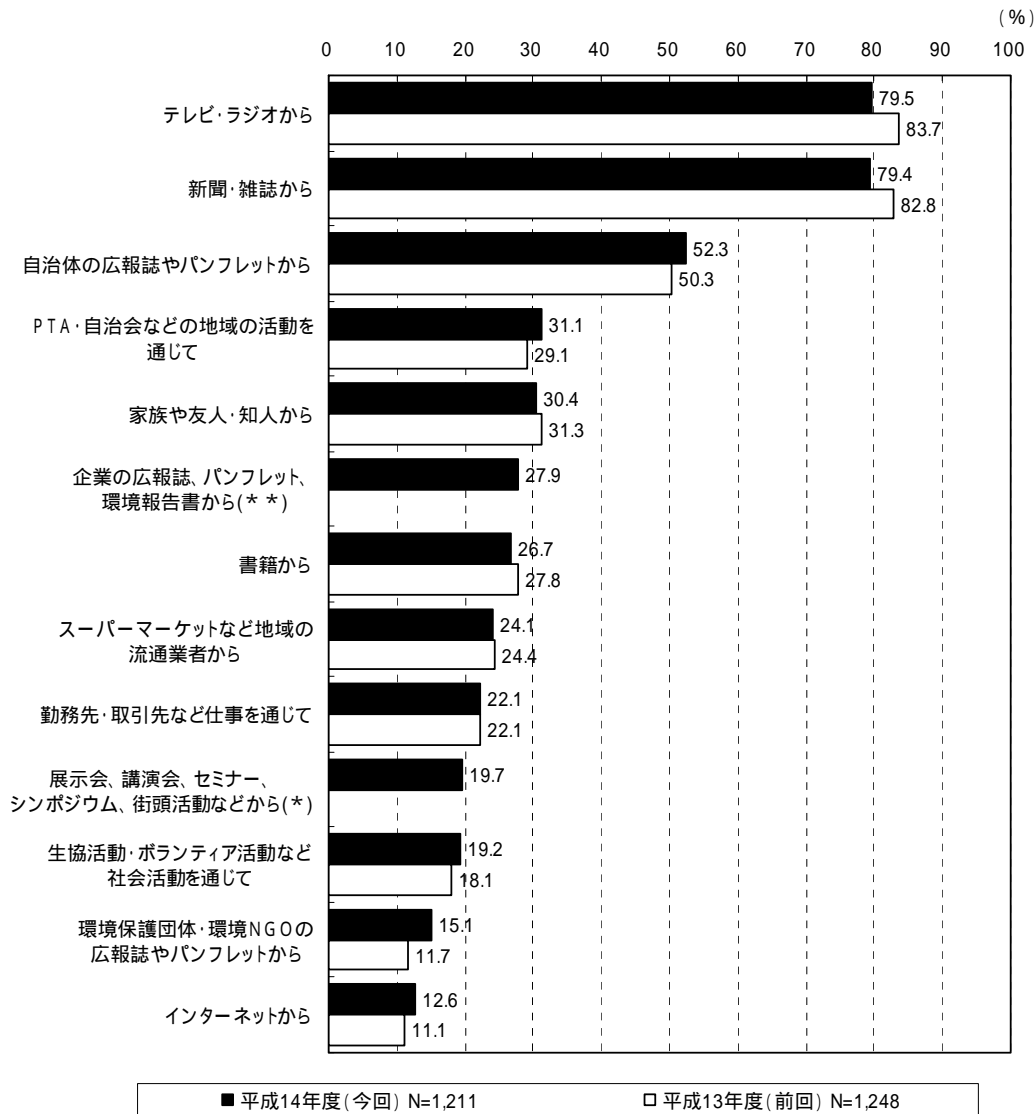
9. 環境情報の入手経路（問8）

環境に関する情報の入手経路について、入手率（「よく入手する」「ときどき入手する」の合計）が高いものは「テレビ・ラジオから」「新聞・雑誌から」がほぼ8割となっている。

前回の調査と比べると、全体的に大きな変化はないが、「テレビ・ラジオから」「新聞・雑誌から」といったマスコミからの入手が3～5ポイント減少しているのに対し、「自治体の広報誌やパンフ

レットから」「PTA・自治会などの地域の活動を通じて」「環境保護団体・環境NGOの広報誌やパンフレットから」といった地域や民間団体からの入手が2～3ポイント増加している。

図表 24 環境情報の入手経路（全体、時系列）
 （「よく入手する」「ときどき入手する」比率の合計）



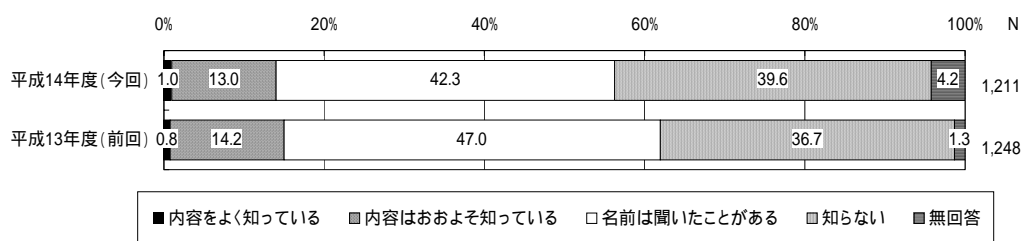
注) *、**印の項目は、前回の調査と設問内容が若干異なるため、前回の結果は割愛した。

10. 環境基本計画の認知と環境行政への評価（問9）

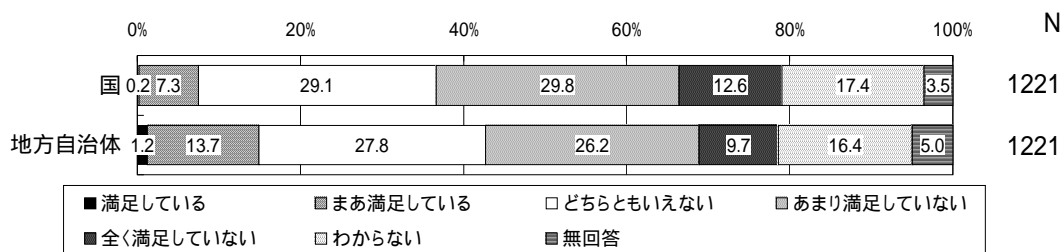
環境基本計画の認知状況は、「内容をよく知っている」は1%、「内容をおおよそ知っている」をふくめても14%に過ぎない（図表25）

また、国が行っている環境行政の満足度（「満足している」「まあ満足している」の合計）は8%、地方自治体が行っている環境行政の満足度は15%にとどまる（図表26）。

図表25 「環境基本計画」の認知状況（全体、時系列）



図表26 国・地方自治体が行っている環境行政全体の評価（全体）



エコ・アンケート結果について

(小中学生版「環境にやさしいライフスタイル実態調査」)

本調査は、平成12年12月に閣議決定された第二次環境基本計画の着実な実行を確保するための点検の一環として、国民の環境保全に関する取組の状況等の把握を目的に実施した調査と平行して、平成15年3月5日から3月20日にかけて、全国の小中学校の中から無作為抽出した計72校の小学5年生及び中学2年生それぞれ1,000名程度を対象に実施したものである(有効回答数は1,662人)。

調査結果の概要は以下のとおり。

1. 身のまわりの環境については、「森や川などの自然が豊か」「野生の動物や昆虫などたくさんの種類の生き物がいる」と認識する子どもは過半数を超えるが、海や河川、道路などの汚染を認識する子どもも多い。
2. 環境問題についての関心領域は幅広く、特に「水質汚濁」「森林減少」「地球温暖化」「大気汚染」に対する関心が高い。
3. 環境問題に対する考え方としては、「ものの無駄づかいをしたり、大量のごみを出したりする今の生活は、改めた方がよい」「環境を守ると生活が豊かになる」「将来の環境のことを考えると心配だ」「環境問題は自分にも影響がある問題だと思う」は広く浸透している。
4. 日常行っている環境保全行動として定着していることは、「水道の蛇口をきちんと閉める」「テレビや部屋などのあかりを消す」「ものは大切に使う」「ごみをきちんと分別する」であるが、「地域の掃除などに参加する」「買い物のときレジ袋をもらわない」「家族や友達などと環境問題について話し合う」の実施率は2分の1以下にとどまった。
5. これらの環境保全行動は、母親・テレビ・学校の影響で始めた子どもが多い。
6. 環境保全行動を行った際の気持ちは、「あたりまえのことをした」「気持ちがよかった」「世の中にとって良いことをしたような気持ち」「もっと行おうと思った」が上位にあり、環境保全に前向きな姿勢が示された。
7. 行っていなかった環境保全行動に対する今後の実施意向は、「水道の蛇口をきちんと閉める」「ものは長く使えるように大切に使う」「テレビや部屋などのあかりを消す」が6割以上と高く、このうち、「テレビや部屋などのあかりを消す」「水道の蛇口をきちんと閉める」は都市規模が小さくなるほどその行動意向が強くなっている。
8. 環境保全に重要な役割を担うものとしては、「日本政府・国」をあげた割合が27%で最も高い。
9. 環境問題に関する情報は、「テレビ・ラジオ」(78%)、「学校の授業や先生」(62%)が2大情報源となっている。
10. 学校における環境保全活動への参加経験としては、「環境問題について、先生の話聞いた」(56%)、「地域の掃除やごみ拾いなどに参加した」(50%)が半数以上にのぼる。
11. 「こどもエコクラブ」の認知率は18%である。

・アンケートの目的および実施状況

1. 調査目的

環境省の諮問機関である中央環境審議会では、政府の環境保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めた「環境基本計画」の進捗状況の点検を、毎年、実施している。この点検のため、

国の各府省の取組状況に加え、アンケートにより国民や民間団体の取組状況等も調査することとしているが、本調査「エコ・アンケート」は、国民の取組状況調査の一環として、成人（20歳以上）を対象としたアンケートと共に、全国の小中学生（小学5年生及び中学2年生それぞれ1,000名程度）を対象に実施したものである。

2. 実施状況

全国の小学校41校、中学校31校を全国から層化無作為抽出し、小学校は第5学年、中学校は第2学年の各クラスに回答するように依頼し、調査は教師のガイダンスに従う自記式で実施した。有効回答数は計58校（1662人）学校を母数とした場合の有効回答率は80.5%であった。

3. 回答者属性（ ）内%

(1) 学齢別

小学校	中学校
755 (45.4)	907 (54.6)

(2) 性別

男子	女子
881 (53.3)	772 (46.3)

(3) 都市規模別

政令指定都市	10万人以上	10万人未満	町村
299 (18.0)	538 (32.4)	341 (20.5)	484 (29.1)

(4) 地域別

北海道・東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州
153 (9.2)	587 (35.3)	52 (3.1)	320 (19.3)	194 (11.7)	160 (9.6)	196 (11.8)

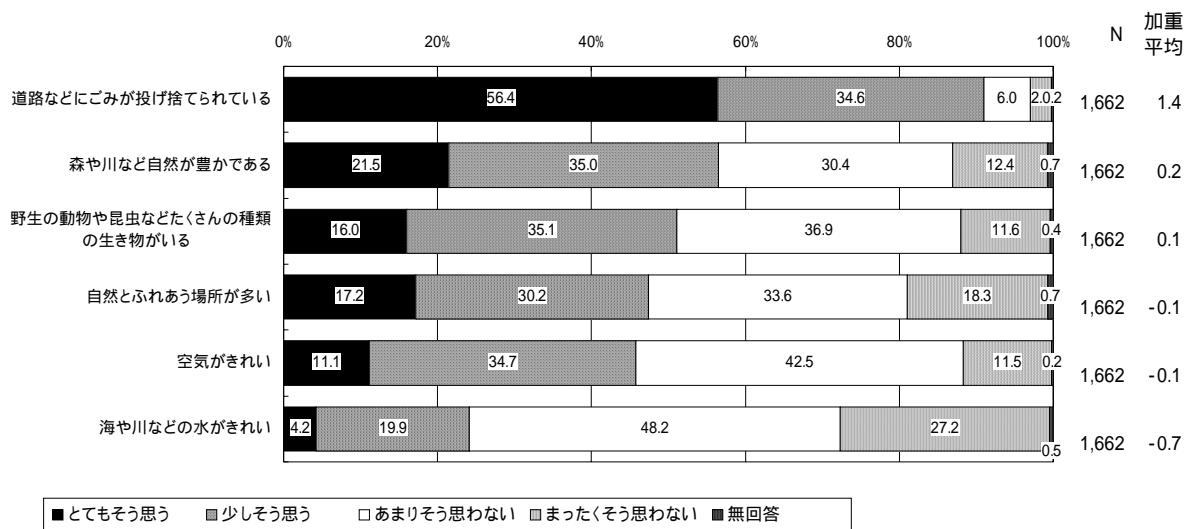
集計結果の概要

1. 身のまわりの環境認識（問1）

身のまわりの環境の認識を尋ねたところ、環境を肯定的にとらえたものとしては、「森や川など自然が豊かである」「野生の動物や昆虫などたくさんの種類の生き物がいる」の肯定率（「とてもそう思う」と「少しそう思う」の合計）がそれぞれ57%、51%と50%を超えた。「空気がきれい」「自然とふれあう場所が多い」についてはやや肯定率が低く、それぞれ46%、47%となっている。

一方、環境の悪化を認識するものとしては、「道路などにごみが投げ捨てられている」の肯定率が91%、「海や川などの水がきれい」の否定率（「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」の合計）が75%となっている（図表1）。

図表1 身のまわりの環境認識（全体）

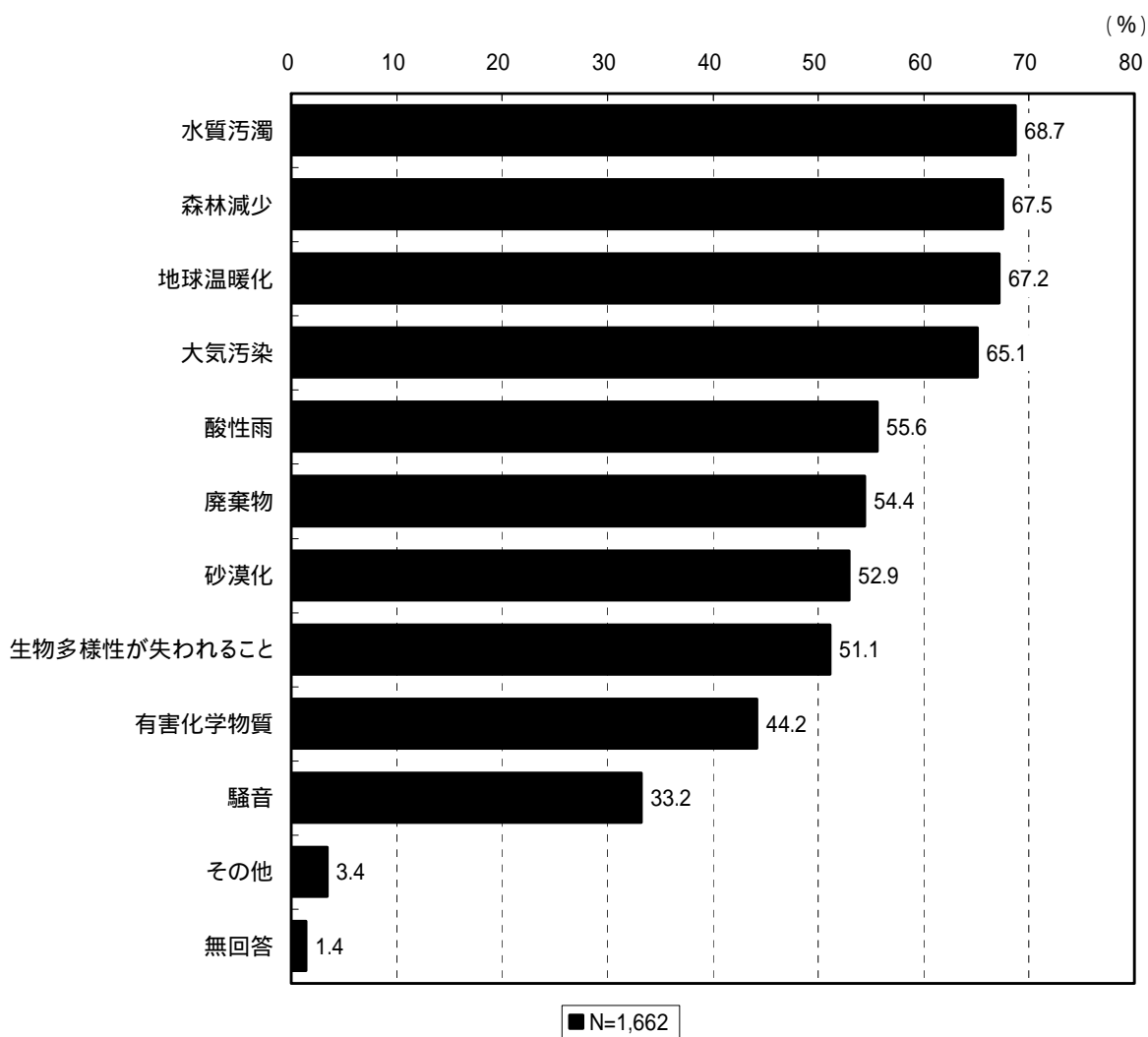


注) この項の加重平均は、「とてもそう思う」に2点、「少しそう思う」に1点、「あまりそう思わない」に-1点、「まったくそう思わない」に-2点を与えて算出した。

2. 環境問題の関心（問2）

環境問題への関心の有無を尋ねたところ、最も関心が高い項目は「水質汚濁」（69%）で、「森林減少」（68%）、「地球温暖化」（67%）、「大気汚染」（65%）と続く。また、これらに加え、「酸性雨」（56%）、「廃棄物」（54%）、「砂漠化」（53%）、「生物多様性が失われること」（51%）にも50%以上が関心を示しており、関心領域も幅広いものとなっている。これに対し、「有害化学物質」（44%）、「騒音」（33%）に対する関心はやや低くなっている（図表2）。

図表2 環境問題の関心（複数回答）（全体）

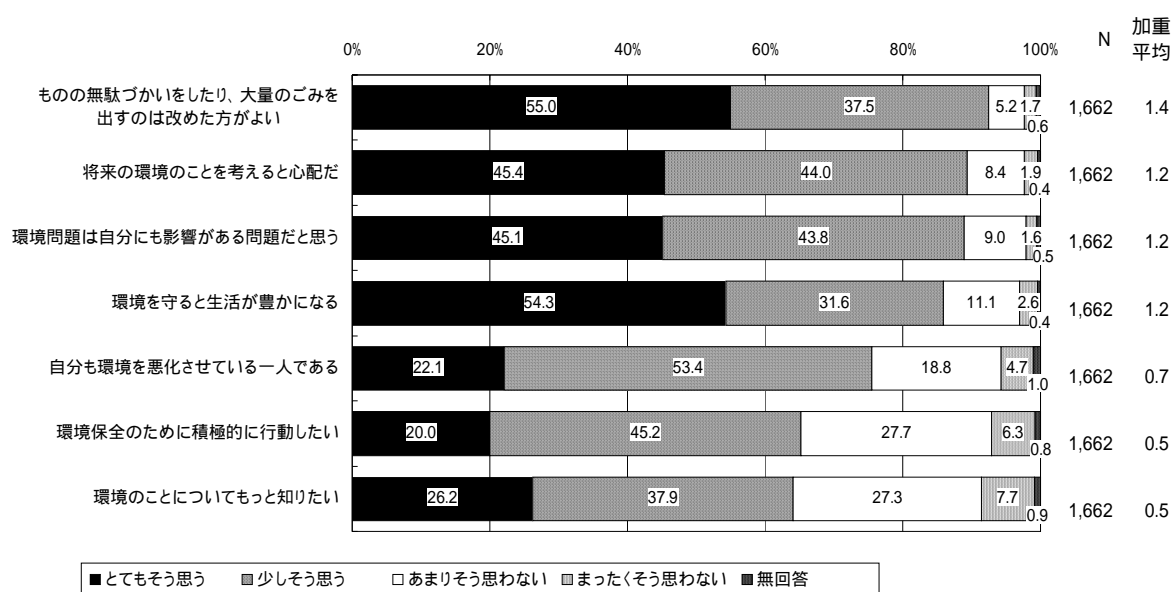


3. 環境問題に対する考え方（問3）

環境問題に対する考え方は、「ものの無駄づかいをしたり、大量のごみを出したりする今の生活は、改めた方がよい」「将来の環境のことを考えると心配だ」「環境問題は自分にも影響がある問題だと思う」「環境を守ると生活が豊かになる」の肯定率（「とてもそう思う」と「少しそう思う」の合計）は9割前後にのぼっており、これらの考え方が子どもの中で浸透しているといえる。

これらに比べると、自分自身の生活や行動に関する項目の肯定率はやや低く、「自分も環境を悪化させている一人である」76%、「環境保全のために積極的に行動したい」65%、「環境のことについてもっと知りたい」64%となっている（図表3）。

図表3 環境問題に対する考え方（全体）



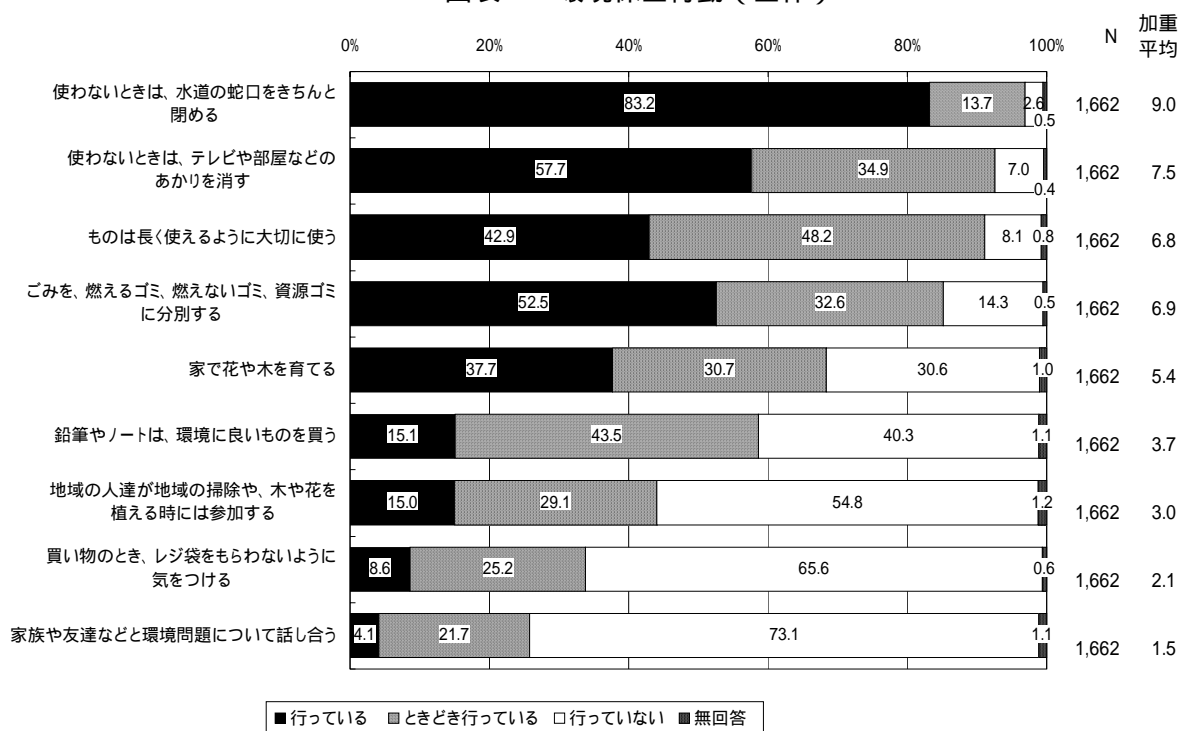
注) この項の加重平均は、「とてもそう思う」に2点、「少しそう思う」に1点、「あまりそう思わない」に-1点、「まったくそう思わない」に-2点を与えて算出した。

4. 環境保全行動の実態と今後の意向（問4）

4-1 環境保全行動

「水道の蛇口をきちんと閉める」「テレビや部屋などのあかりを消す」「ものは大切に使う」「ごみをきちんと分別する」という行動はほぼ定着し、「家で花や木を育てる」「鉛筆やノートは環境に良いものを買う」の実施率も高い。しかし、「地域の掃除などに参加する」「買い物のときレジ袋をもらわない」「家族や友達などと環境問題について話し合う」の実施率は2分の1以下にとどまった（図表4）。

図表4 環境保全行動（全体）

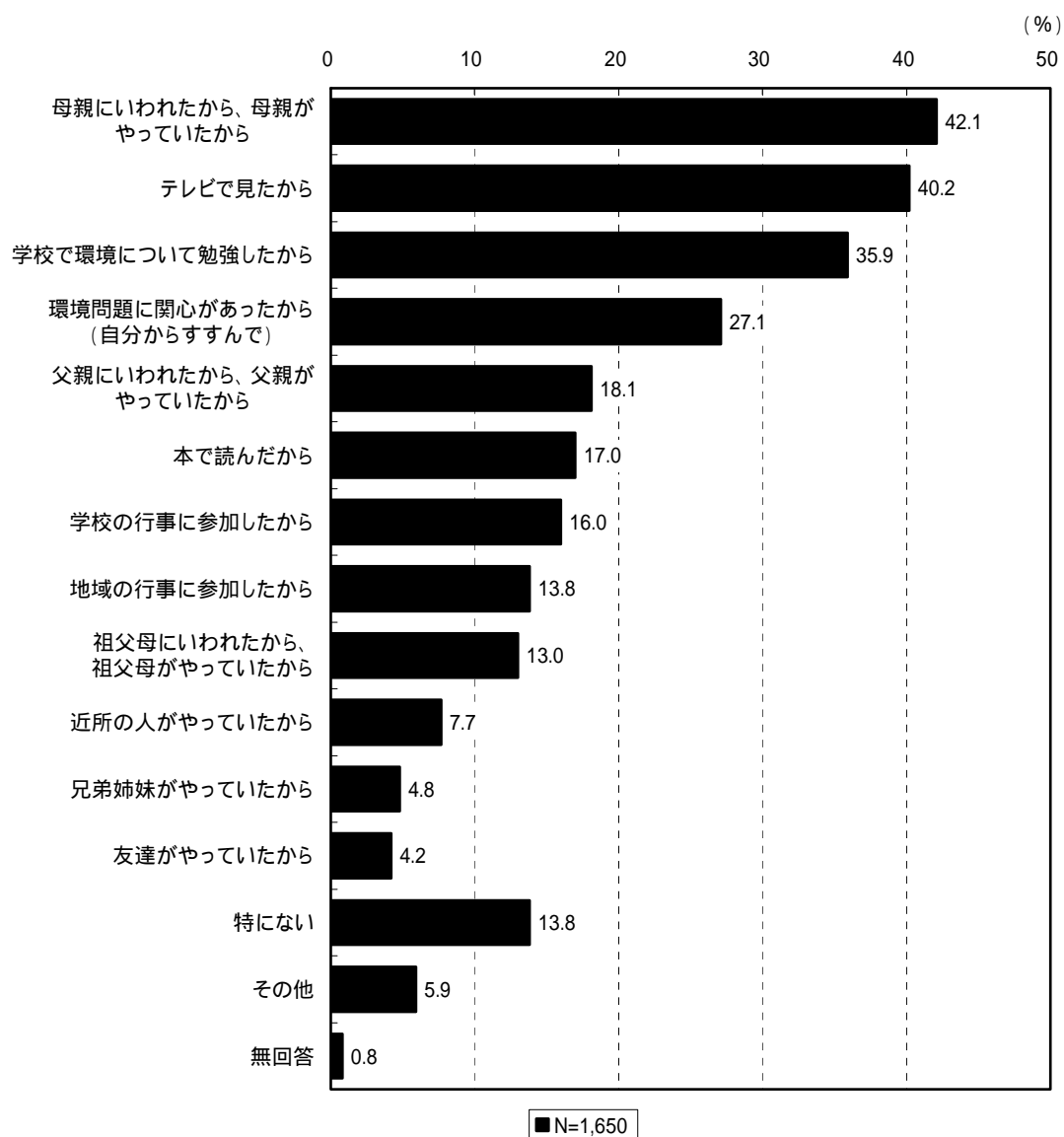


注) この項の加重平均は、「行っている」に10点、「ときどき行っている」に5点、「行っていない」に0点を与えて算出した。

4 - 2 環境保全行動の契機（問5）

4 - 1の環境保全行動を1つでも行った子どもに対し、行い始めた契機を尋ねたところ、「母親にいわれたから、母親がやっていたから」が42%、「テレビで見たから」が40%、「学校で環境について勉強したから」という回答が36%となっており、母親・テレビ・学校の影響が特に強い。この3項目以外では、「環境問題に関心があったから」(27%)が比較的多いが、父親、祖父母、兄弟姉妹といった母親以外の家族や友達、学校や地域の行事などの影響はあまりない(図表5)。

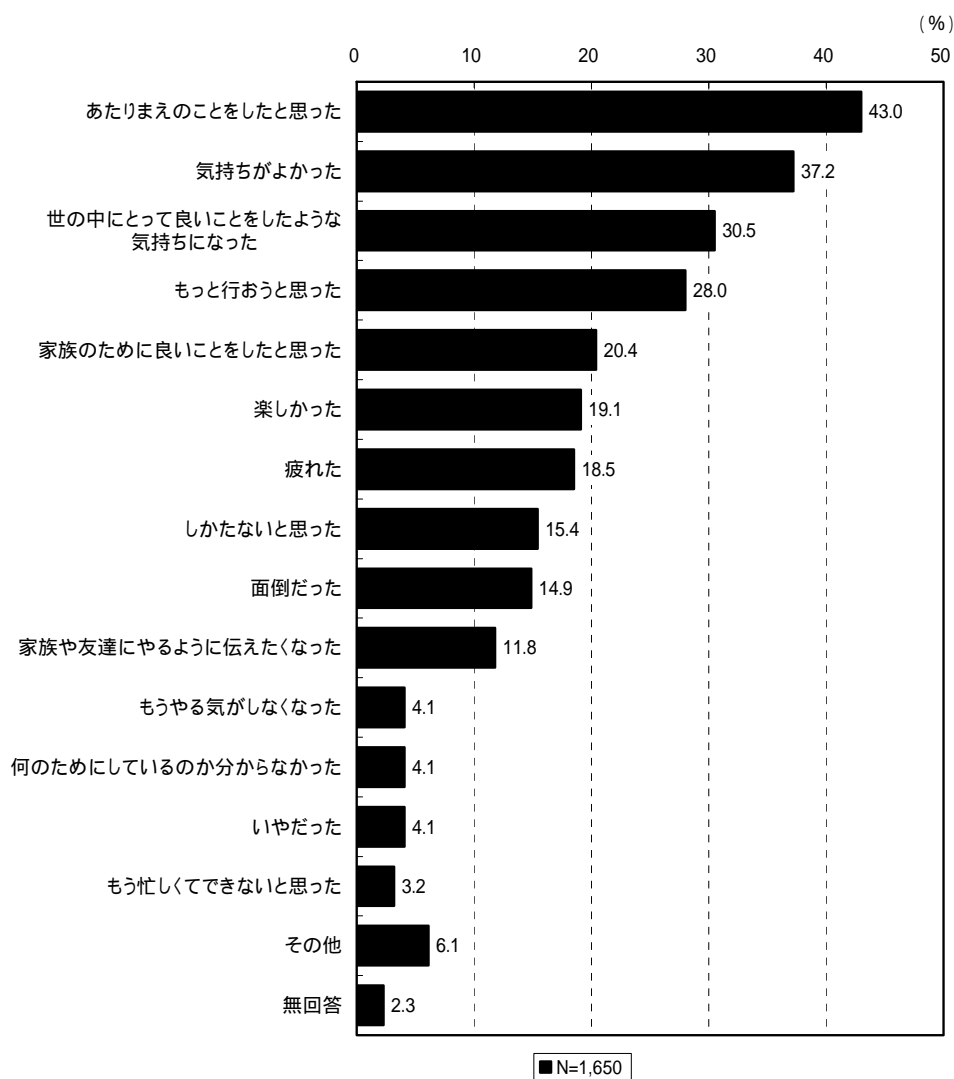
図表5 環境保全行動の契機（複数回答）(全体)



4 - 3 環境保全行動の際の気持ち（問6）

4 - 1 に示した環境保全行動を1つでも行った子どもに対し、行った際の気持ちを尋ねたところ、「あたりまえのことをしたと思った」（43%）、「気持ちがよかった」（37%）が4割前後で上位となった。これらに加え、「世の中にとって良いことをしたような気持ちになった」（31%）、「もっと行おうと思った」（28%）という気持ちも3割前後と強い。また、「疲れた」（19%）、「しかたがないと思った」「面倒だった」（各15%）、「もうやる気がしなくなった」「何のためにしているのかわからなかった」（各4%）という気持ちは相対的に弱く、環境保全行動に前向きに取り組もうとする姿勢が示されている（図表6）。

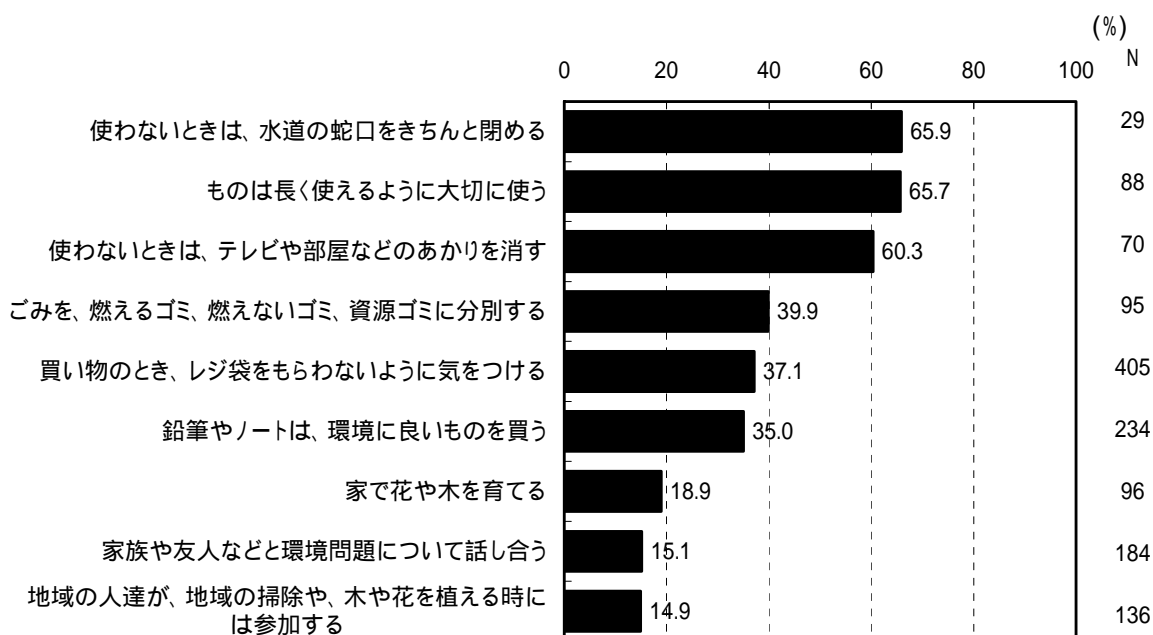
図表6 環境保全行動の際の気持ち（複数回答）



4 - 4 環境保全行動に対する今後の意向（問7）

4 - 1の環境保全行動のそれぞれについて「行っていない」と回答した子どもが、今後は行おうと思っている環境保全行動は、「使わないときは、水道の蛇口をきちんと閉める」(66%)、「ものは長く使えるよう大切に使う」(66%)、「使わないときは、テレビや部屋などのあかりを消す」(60%)が6割前後と上位を占めた。また、「ごみを、燃えるゴミ、燃えないゴミ、資源ゴミに分別する」(40%)、「買い物とき、レジ袋をもらわないように気をつける」(37%)、「鉛筆やノートは、環境に良いものを買う」(35%)も3割にのぼった。しかし、「家で花や木を育てる」(19%)、「家族や友人などと環境問題について話し合う」(15%)、「地域の人たちが、地域の掃除や、木や花を植える時には参加する」(15%)は2割を下回った(図表7)。

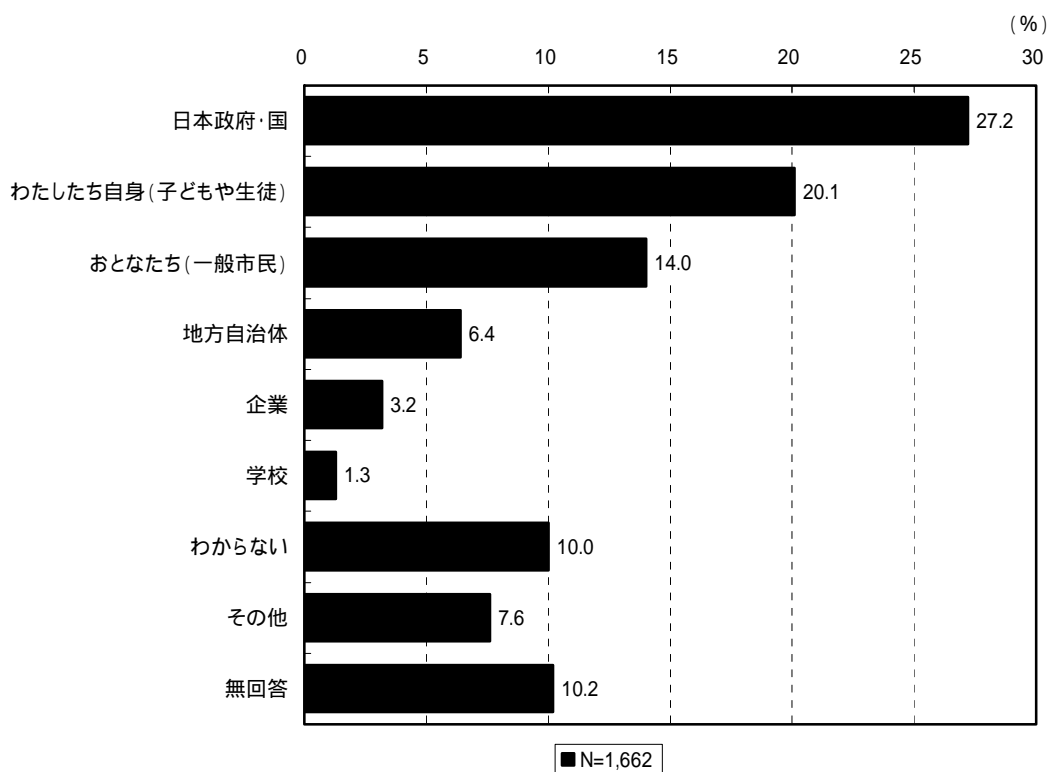
図表7 環境保全行動に対する今後の意向（複数回答）(全体)



5. 環境保全に重要な役割を担うもの(問8)

環境保全のために重要な役割を担うものを尋ねたところ、「日本政府・国」を選択した割合が27%で最も高く、「わたしたち自身(子どもや生徒)」(20%)がこれに次ぐ。以下「おとなたち(一般市民)」(14%)、「地方自治体」(6%)の順となっている(図表8)。

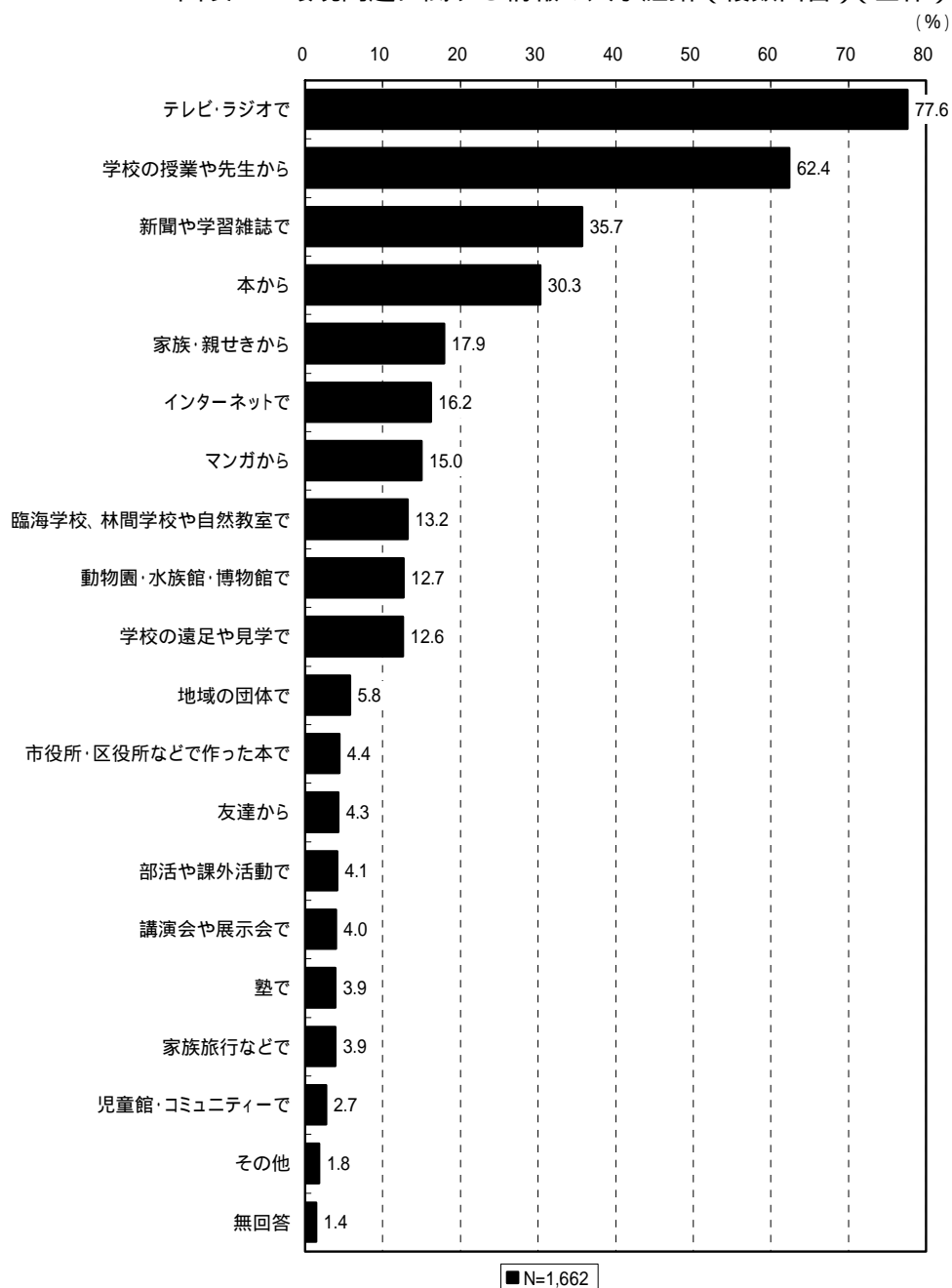
図表8 環境保全に重要な役割を担うもの(全体)



6. 環境問題に関する情報の入手経路（問9）

環境問題に関する情報の入手経路は「テレビ・ラジオで」（78%）と「学校の授業や先生から」（62%）が特に多く、2大情報源となっている。30～40%の支持率があったものとしては「新聞や学習雑誌で」（36%）、「本から」（30%）、15～20%の支持率があったものとしては「家族・親せきから」（18%）、「インターネットで」（16%）、「マンガから」（15%）がある。一方、「市役所・区役所などで作った本で」（4%）、「友達から」（4%）、「部活や課外活動で」（4%）、「講演会や展示会で」（4%）、「塾で」（4%）、「家族旅行などで」（4%）、「児童館・コミュニティーで」（3%）などは5%を下回っており、情報としての知識獲得は盛んでも参加・体験型の知識獲得は少ない（図表9）。

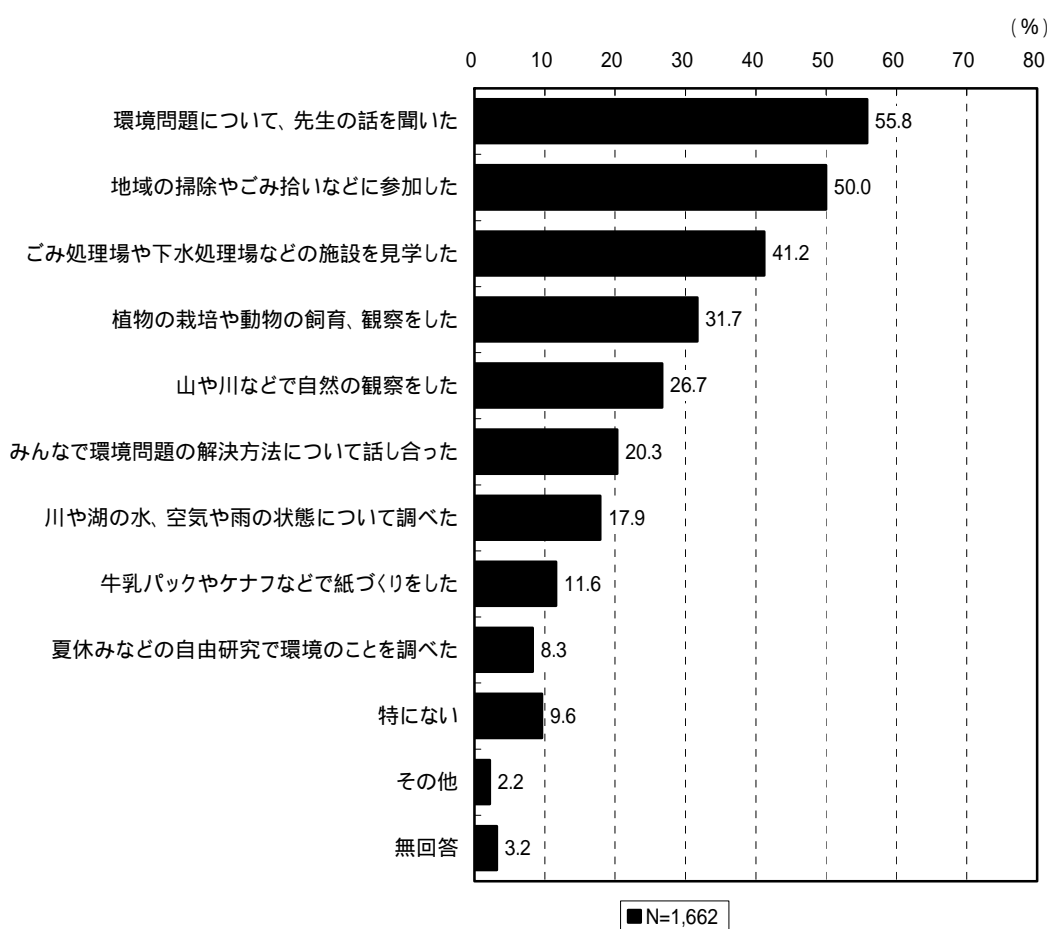
図表9 環境問題に関する情報の入手経路（複数回答）（全体）



7. 学校における環境保全活動への参加経験（問10）

学校における環境保全活動への参加経験を尋ねたところ、最も参加経験率が高かったのは「環境問題について、先生の話聞いた」(56%)で、次いで「地域の掃除やごみ拾いなどに参加した」(50%)となった。これらに加え、「ごみ処理場や下水処理場などの施設を見学した」(41%)、「植物の栽培や動物の飼育、観察をした」(32%)、「山や川などで自然の観察をした」(27%)の経験率も3～4割と比較的多い。しかし、「みんなで環境問題の解決方法について話し合った」(20%)、「川や湖の水、空気や雨の状態について調べた」(18%)の経験率は2割前後、牛乳パックやケナフなどで紙づくりをした」(12%)、「夏休みなどの自由研究で環境のことを調べた」(8%)の経験率は1割前後と低くなっている(図表10)。

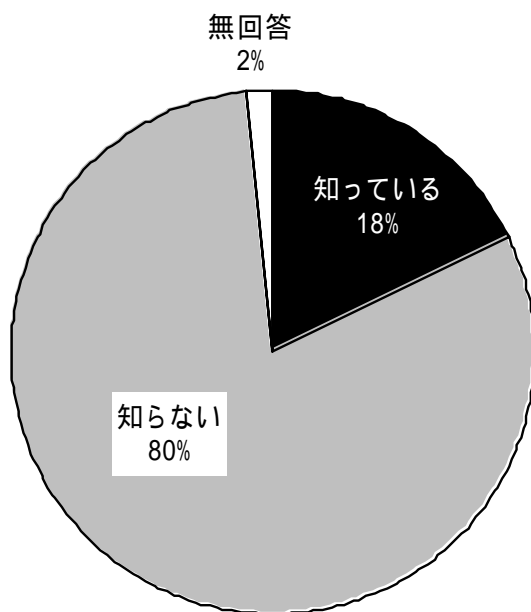
図表10 学校における環境保全活動への参加経験（複数回答）(全体)



8. 「こどもエコクラブ」の認知（問11）

小中学生なら誰でも参加でき環境についての活動をする、「こどもエコクラブ」を「知っている」は18%で5人に1人弱の割合である（図表11）。

図表11 「こどもエコクラブ」の認知（全体）



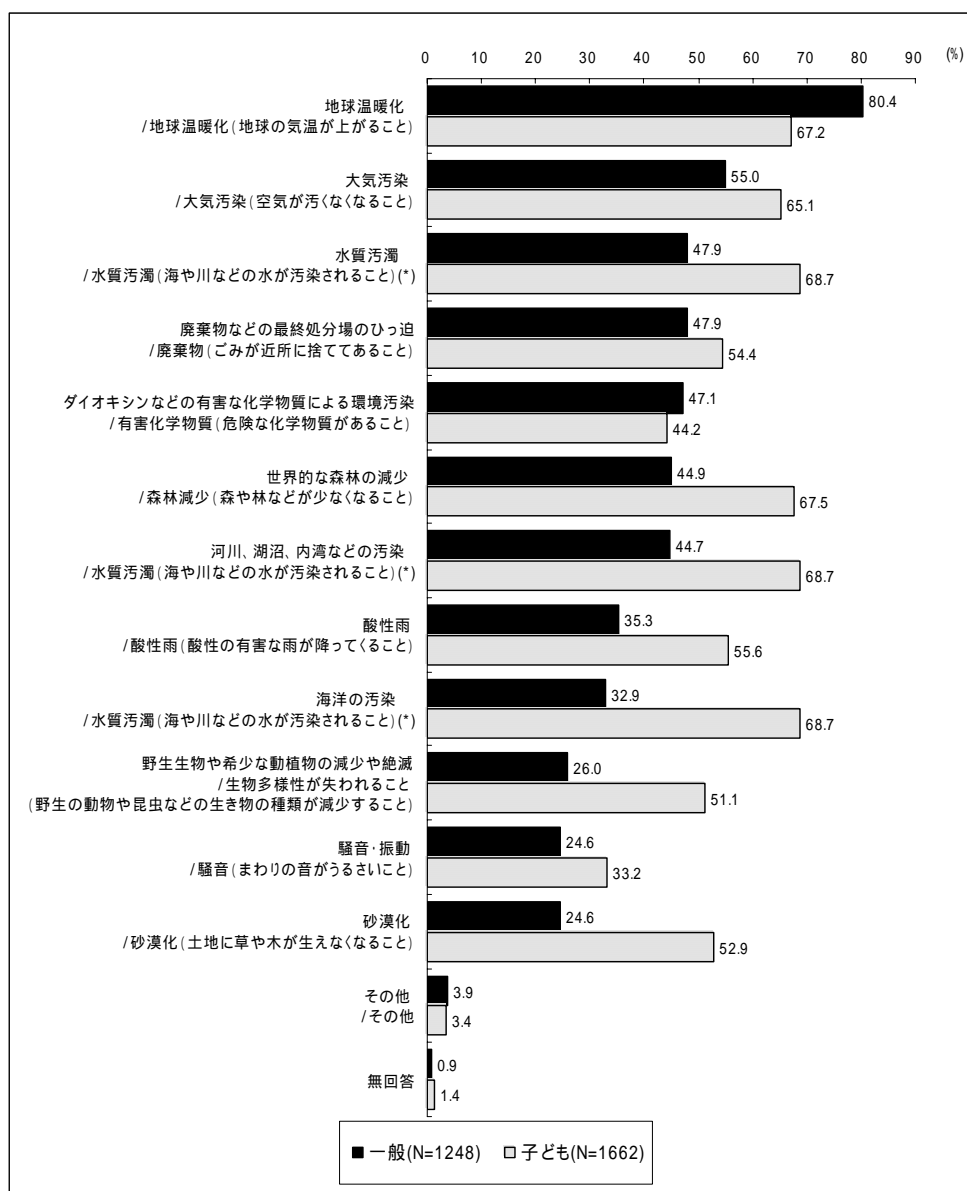
環境基本計画点検のための一般個人調査・子ども調査報告書

「一般調査」と「子ども調査」の比較編

1. 関心のある環境問題

大人は、「地球温暖化」(80%)から「騒音・振動」「砂漠化」(25%)まで、関心の高い環境問題と低いもの間に散らばりが見られるが、子どもは「有害化学物質」「騒音」を除きどの環境問題も50%以上の支持率であり、おしなべて関心が高い。

図表 -1 関心のある環境問題（一般：問2、複数回答、子ども：問2、複数回答）
（図中の項目名は、「一般調査の項目名 / 子ども調査の項目名」の形式で示した）



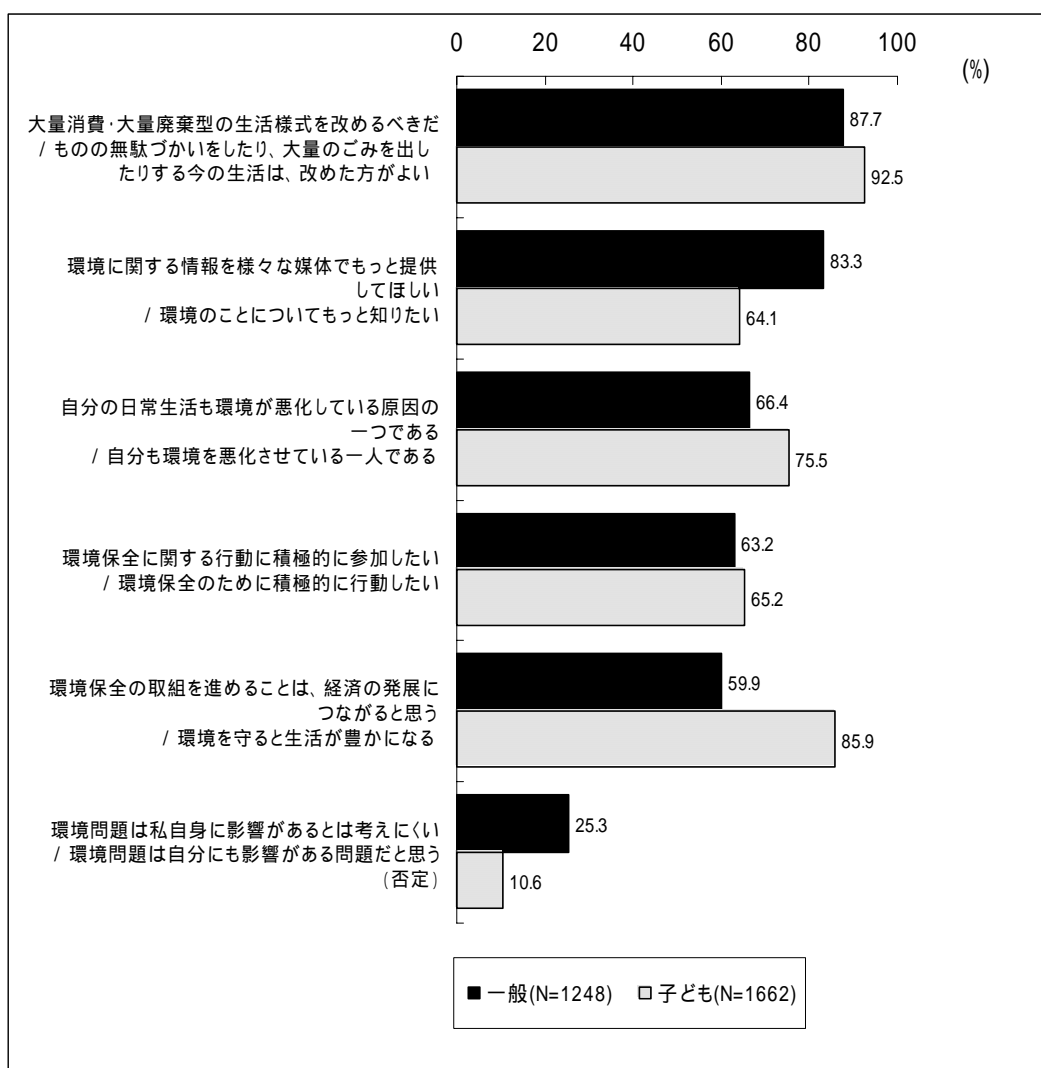
(*)子ども調査の「水質汚濁」は、大人調査では3つの項目に該当するためそれぞれ表示した。

2. 環境への考え方

大人も子どもも、「大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めるべきだ」を約9割が支持しており、今日のライフスタイルを反省する意識が見受けられる。環境情報へのニーズや知識欲求子どもより大人の方が強く、環境と経済の関係では、大人より子どもの方が、環境保全が経済発展につながると考えている（ただし、子どもが「豊かな生活」をどの程度経済に関連させて考えたかは、確認する必要がある）。さらに、大人も子どもも、環境問題を自分に影響のある問題であると考えている様子がうかがえる。

図表 -2 環境についての考え方（一般：問 3-1、子ども：問 3、双方とも4段階尺度で質問した「大変そう思う」と「ややそう思う」の合計%）

（図中の項目名は、「一般調査の項目名 / 子ども調査の項目名」の形式で示した）

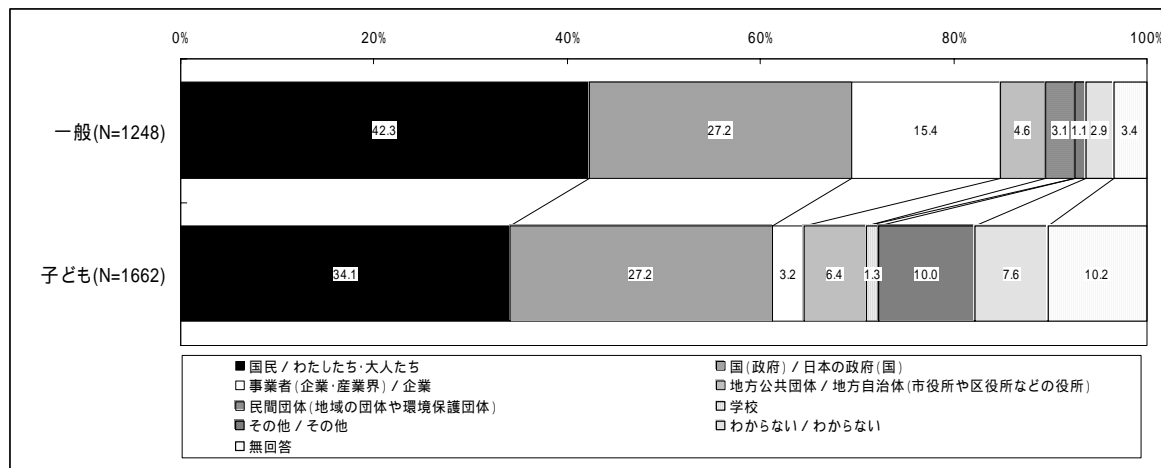


3. 環境保全の上で重要な役割を担っているもの

子どもも大人も「国民」や「国」が環境保全に重要な役割を担うと考えているが、大人は子どもより、「事業者」(企業)が重要な役割を担うと考える傾向がある。また、子どもは大人より「その他」「わからない」「無回答」が多い。

図表 -3 環境保全に重要な役割を担っているもの(一般:問 3-2、子ども:問 8、双方とも択一式質問)

(図中の項目名は、「一般調査の項目名/子ども調査の項目名」の形式で示した)



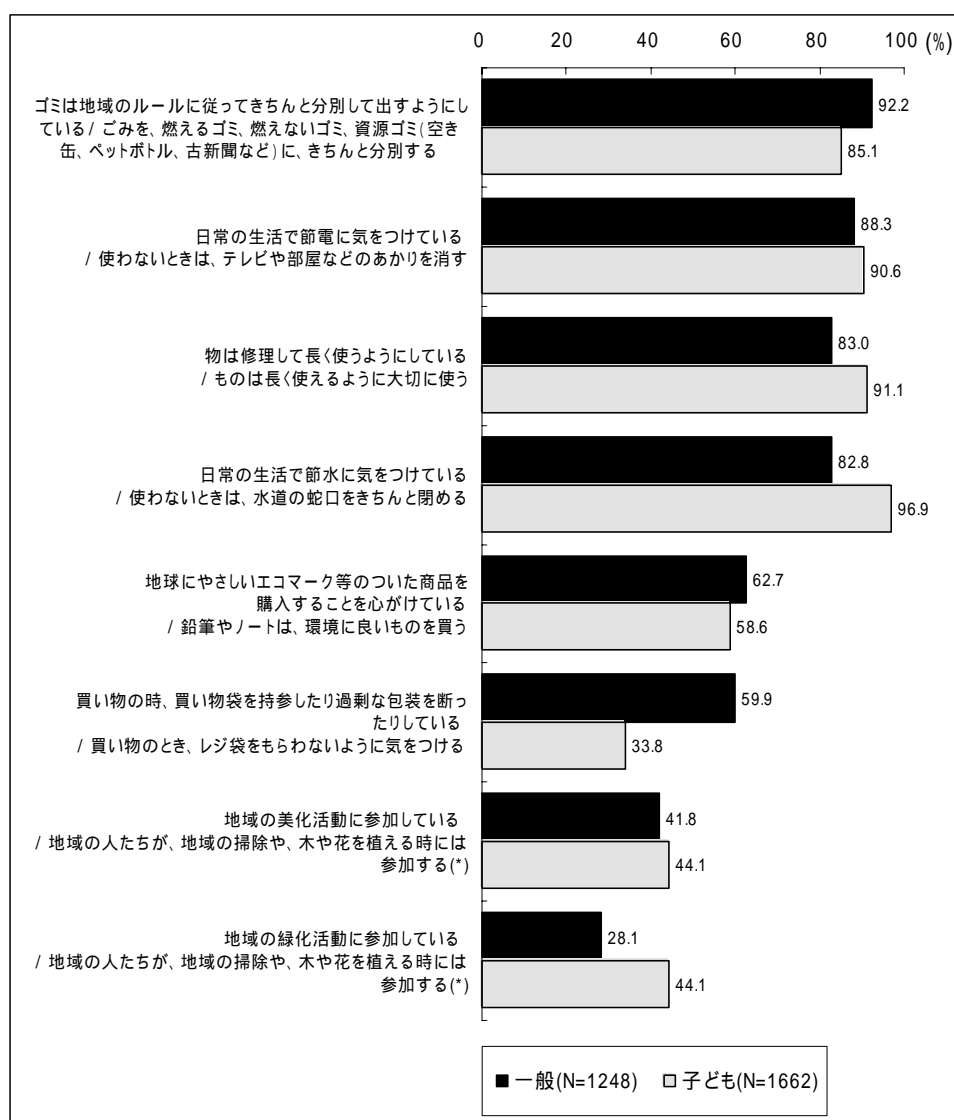
4. 環境保全行動の実施状況と今後の意向

(1) 実施状況

大人は、「節電」と「ゴミの分別」、子どもは「節水」「ものを長く使う」「節電」の実行率が9割を超えており、これらの行動はわれわれの生活の中に根づいているといえる。生活行動の違いがあるためか、子どもより大人の方が、「買い物袋持参」の実行率が高い。

図表 -4 環境保全行動の実施状況（一般：問 4-1 の5段階尺度の「いつも行っている」「だいたい行っている」「ときどき行っている」の計、子ども：問4の3段階尺度の「行っている」「ときどき行っている」の計）

（図中の項目名は、「一般調査の項目名 / 子ども調査の項目名」の形式で示した）



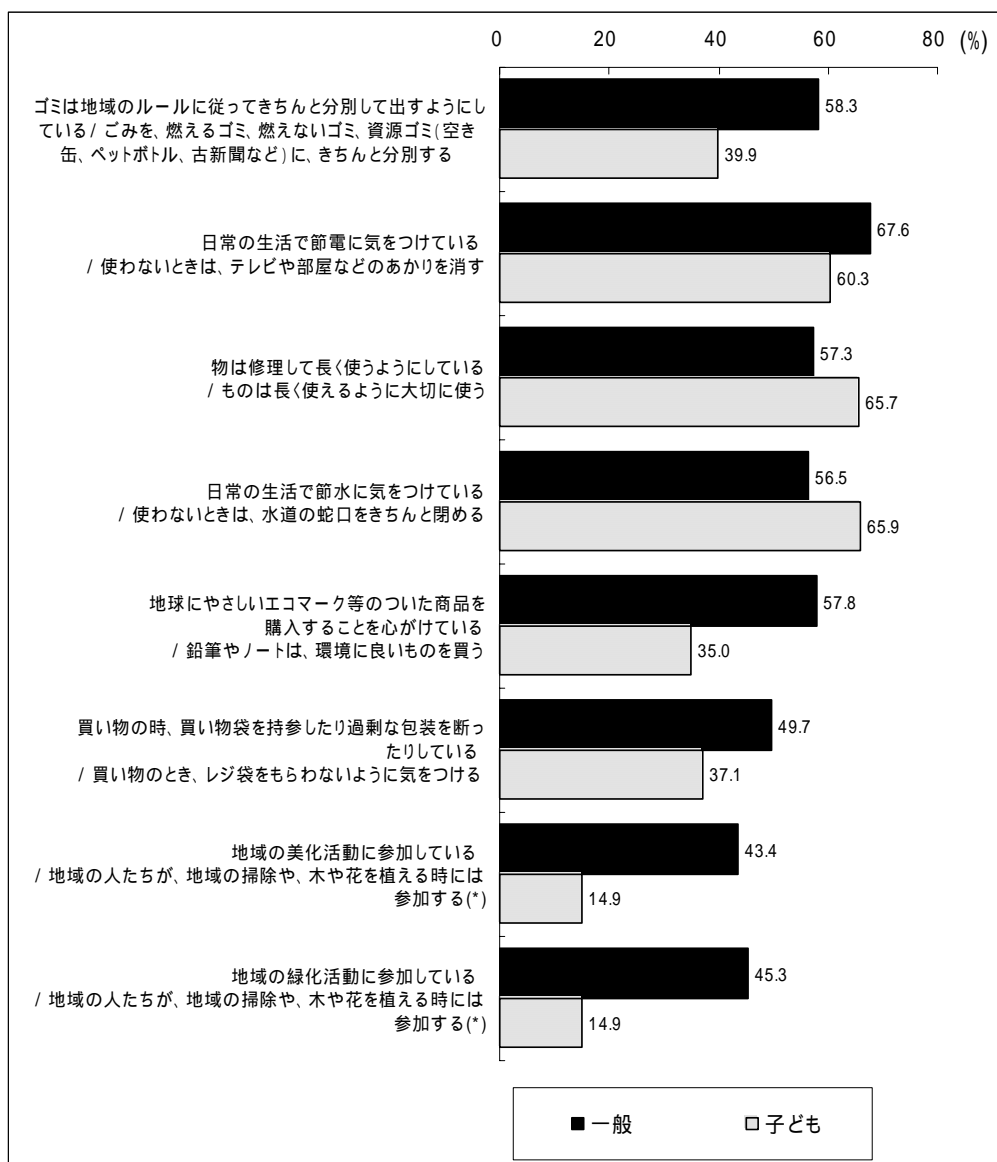
(*)子ども調査の地域活動への参加に関する項目は、大人調査では2つの項目に該当するためそれぞれ表示した。

(2) 今後の実施意向

環境保全行動ごとに、大人は「あまり行っていない」「全く行っていない」と回答した人、子どもは「行っていない」と回答した人を対象に、今後の実施意向を聞いた結果、大人も子どもも、現在の実行率が高い「節電」「節水」「ゴミ分別」「ものは長く使う」などの行動については比較的实施意向率も高い。一方、グリーン購入関連、地域活動関連の行動は、大人も子どもも実施意向率が低く、特に子どもで顕著である。

図表 -5 環境保全行動の今後の実施意向（一般：問 4-2、子ども：問 7）

（図中の項目名は、「一般調査の項目名 / 子ども調査の項目名」の形式で示した）

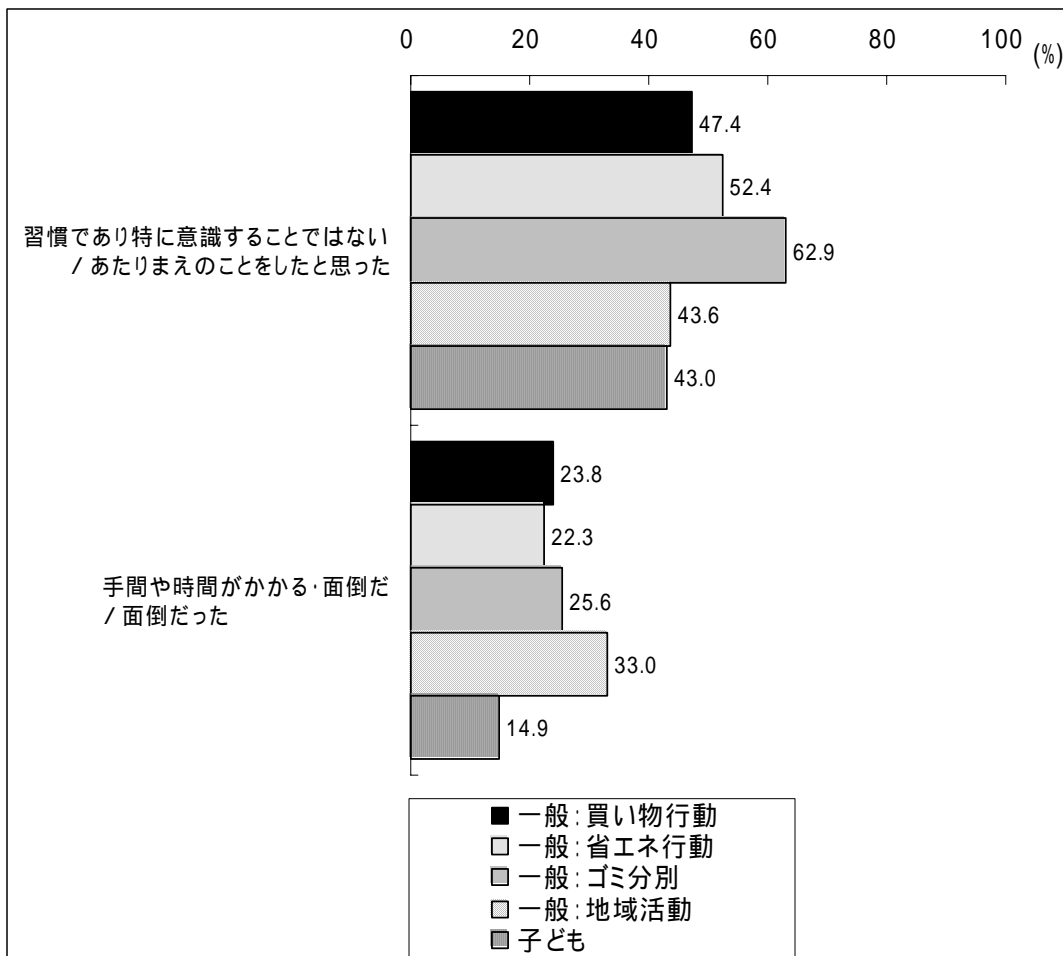


(*)子ども調査の地域活動への参加に関する項目は、大人調査では2つの項目に該当するためそれぞれ表示した。

5. 環境保全行動の実感

大人調査と、子ども調査で聞いた環境保全行動の実感の中で比較可能なものを比較してみると、大人は「習慣であり特に意識することではない」という理由でゴミの分別、省エネを行う人が過半数となっているが、買い物行動や地域行動では半数に至っていない。子どもでは環境保全行動が「あたりまえのこと」という実感は、半数に満たない。「面倒だ」という意識は、大人、子ども共に少ないが、子どもの方がより少ない。

図表 -6 環境保全行動の理由と実感（一般：問 5-3 の行動領域別に 4 段階尺度聞いた「そう思う」「ややそう思う」の合計%、子ども：問 6 の複数回答方式での該当%）
（図中の項目名は、「一般調査の項目名 / 子ども調査の項目名」の形式で示した）

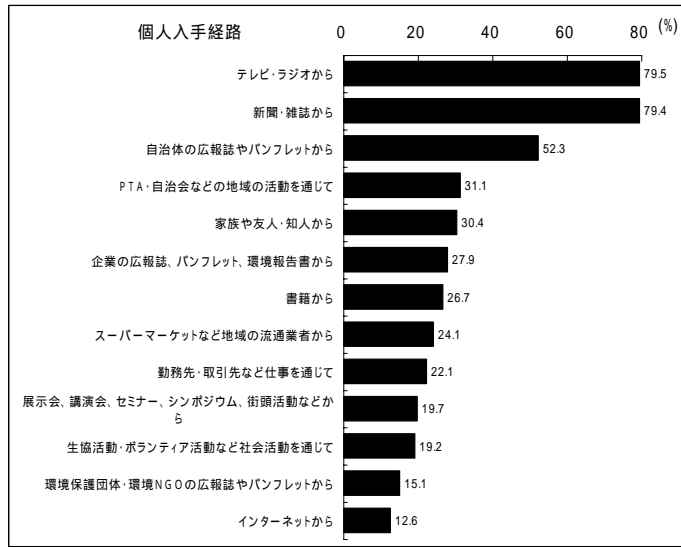


6. 情報入手経路

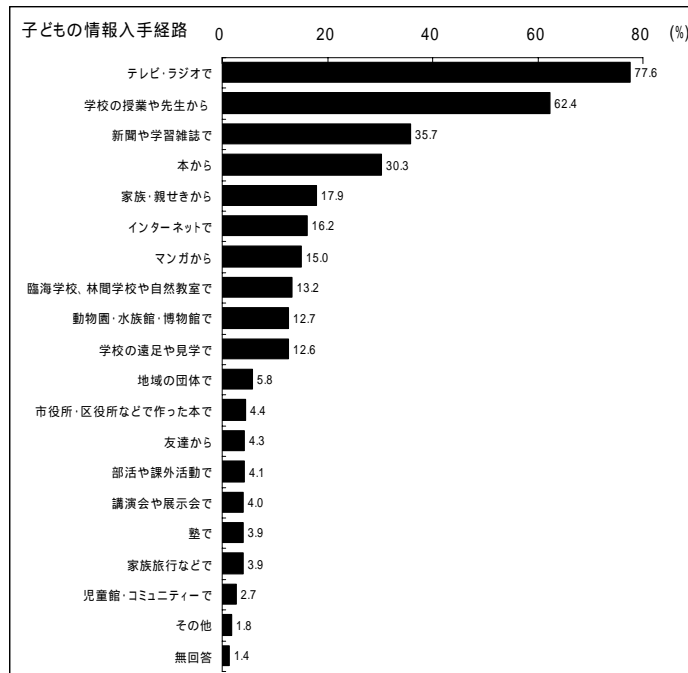
環境情報の入手経路（媒体）は大人も子どもも「テレビ・ラジオ」が最大のものとなっている。それに次ぐ媒体は、大人の場合は「新聞・雑誌」、子どもの場合は「学校の授業や先生」である。

他の大人、子どもの生活の中で共通する媒体としては、「書籍／本」や「インターネット」は、大人より子どもの方が支持率が高いことが特徴である。

図表 -7 大人の環境情報入手経路（問8の4段階尺度の「良く入手する」「ときどき入手する」の計％）



図表 8 子どもの環境情報入手経路（問9、複数回答方式での該当％）



環境基本計画で期待される民間団体の取組 についてのアンケート調査結果(要約)

本調査は、平成12年12月に閣議決定された第二次環境基本計画の着実な実行を確保するための点検の一環として、環境保全活動を行う民間団体の取組の現状や課題などの把握を目的に実施したものである。

調査実施に当たっては、環境基本計画に沿って調査項目を検討・調整し、調査対象として「平成13年版環境NGO総覧(環境事業団編集)」から無作為に全国2,500団体を抽出した。アンケートは平成15年3月17日から同年4月14日にかけて郵送により実施し、有効回答数は1,188団体(回収率は47.5%)であった。調査項目と調査結果の概要は以下のとおりである。

【調査項目の概要】

1. 民間団体の基本属性
所在地、活動開始時期、法人格、会員数、財政規模、常勤スタッフ、事務所の所有形態、
2. 環境問題に関する基本認識
環境状況の認識(地域・国・地球レベル)、環境基本計画の認知、民間団体の重要な役割
3. 環境保全に関する取組内容
活動分野、環境保全活動の位置づけ、活動範囲、活動場所、活動形態、変革の対象主体
4. 環境保全に関する他主体との協力
協力の有無(現在と今後)、協力の主体(現在と今後)、協力の内容、協力の理由・目的(現在と今後)、協力の満足度、協力しない理由、協力の促進策
5. 環境情報の入手と発信
環境情報の入手方法・発信方法、環境情報の入手内容・発信内容
6. 環境保全活動における課題
自団体の活動の満足度、活動充実の課題、スタッフ育成上の課題
7. 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組
取組の内容、取組の成果・効果
8. 環境行政への期待・要望
環境行政の満足度、自団体の活動充実の支援策、他主体との協力充実の支援策

【調査結果の概要】

1. 環境保全活動を行う民間団体の基本属性について

- 主たる事務所は関東や政令指定都市などの大都市に集中し、活動開始時期は 1990 年代以降が4割近くを占める。約8割が任意団体であり、民法法人とNPO法人はそれぞれ約1割である。
- 個人会員 100 人以下が約5割を占め、法人会員をもたない団体も半数近い。財政規模 50 万円未満が約5割を占め、1000 万円以上は約2割である。主たる事務所は「自宅や勤務先」が約4割を占め、専用事務所は約2割と少なく、6割以上の団体には常勤スタッフがいない。

2. 環境問題に関する基本認識について

- 近年の環境は、地域レベル、国レベル、地球レベルの順に悪化が進んでいると認識されている。
- 政府の環境基本計画について、内容を知っているのは5割を越している。環境基本計画で期待される民間団体の役割のなかで重要と考えるのは、保全活動の促進と国民の意識向上の両面である。

3. 環境保全に関する取組内容について

- 主たる活動分野は“地域環境問題”が上位を占め“地球環境問題”も多いが、公害問題は少ない。主たる活動範囲は市町村レベルや都道府県レベルの地元中心の活動が約7割を占める。主たる活動場所は、自然環境などの現場が約6割であり、現場での実践活動が多い。
- 主たる活動形態は、環境保全の実践活動が7割を超え、普及啓発・情報提供や環境教育・環境学習も多い。環境保全活動は会員自身(自己実現)と国民の意識や行動を変えるためが多い。

4. 環境保全に関する他主体との協力について

- 他主体との協力は約8割が行い、「自ら進んで」が多い。今後の協力意向は9割に増加する。協力の相手先は地方公共団体が6割以上を占めるが、有識者・専門家やNPO・NGOも多い。
- 協力内容は「実践活動の共同実施」が7割以上を占め、次いで情報や活動の相互支援、助成金関連や活動に関する助言・相談が多い。
- 他主体と協力する理由は、「活動内容の充実」が約8割を占め、次いで会員の見識・知識・情報の修得である。他主体との協力についての満足度は高く、相互の協議・コミュニケーションが効果的な推進方策と認識されている。

5. 環境に関する情報の入手と発信について

- 環境情報の入手方法は、環境問題や実践活動の現場、紙媒体、人間同士の直接的な情報伝達・交換、電子媒体など媒体別に類型化できる。発信方法には媒体類型別の優先順位はみられない。
- 入手する環境情報の内容は、地域環境問題、地域行政の環境施策、日常生活関連が上位を占める。入手内容として多い情報は、発信内容としても多い。

6. 環境保全活動における課題について

- 自団体の環境保全活動の内容や達成度について、「満足している」は1割未満であるものの、「まあまあ満足している」を合わせると、5割以上が満足している。活動充実のための主な課題は団体運営における“カネ不足・ヒト不足”である。
- スタッフ育成上の課題は、主として“環境問題の基礎知識の習得”である。

7. 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組について

- 環境負荷削減の取組として、『実施済み』が多いのは「再生紙の利用」と「イベントでのゴミ削減」であり、『現在、検討中』を加えると6割前後となる。
- 取組の成果や効果としては、「会員の環境意識向上」が約6割で最も多い。「地域の各主体の環境意識向上」も合わせると、様々な主体の環境意識向上に効果がでている

8. 環境行政への期待・要望について

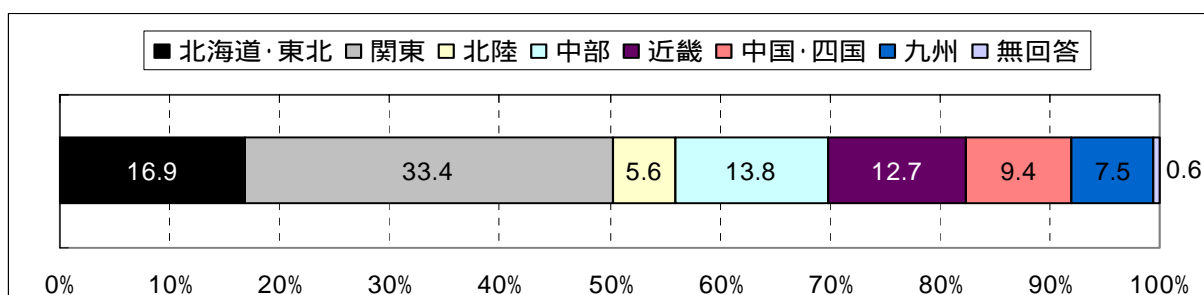
- 環境行政について満足度は低い。ただし、国(政府)、都道府県、市町村の順に地元(主たる事務所の所在地)に近づくほど、環境行政への満足度は相対的に高くなる。
- 民間団体がその環境保全活動の充実のために国に期待する支援策として最も多いのは、「資金援助」で約4割を占める。

1. 民間団体の基本属性について

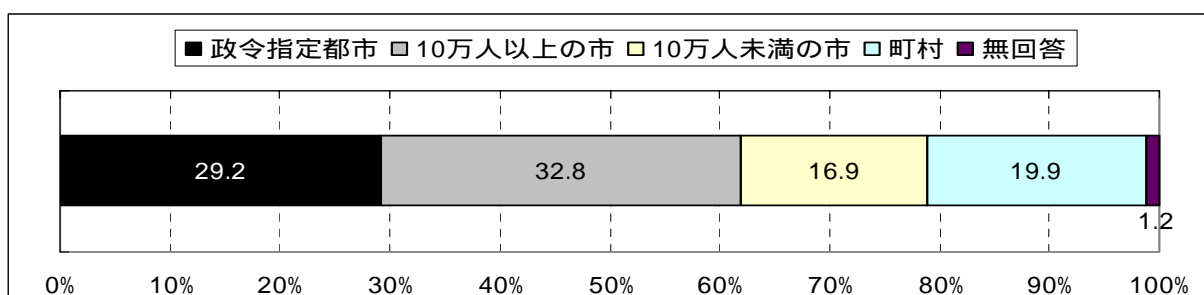
(1) 主たる事務所の所在地

- 主たる事務所の所在地を地方ブロック別にみると、「関東」(33.4%)が3割以上を占める。続いて多い順に、「北海道・東北」(16.9%)、「中部」(13.8%)、「近畿」(12.7%)となり、さらに「中国・四国」(9.4%)、「九州」(7.5%)、「北陸」(5.6%)である。
- 主たる事務所の所在地分布を市町村規模別にみると、「政令指定都市」(29.2%)と「人口10万人以上の市」(32.8%)を合わせて6割以上(62.0%)を占め、民間団体は大都市に集中している。「人口10万人未満の市」(16.9%)は2割未満、「町村」(19.9%)は約2割である。

図表 2-1-1 主たる事務所の所在地（地方ブロック別）



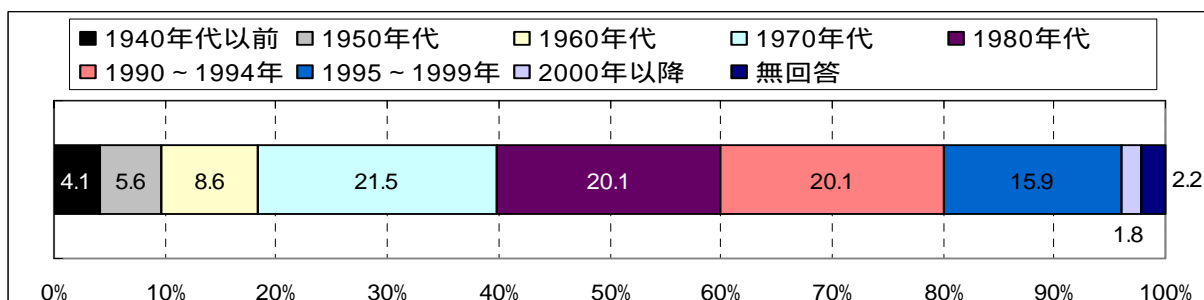
図表 2-1-2 主たる事務所の所在地（市町村規模別）



(2) 活動開始時期

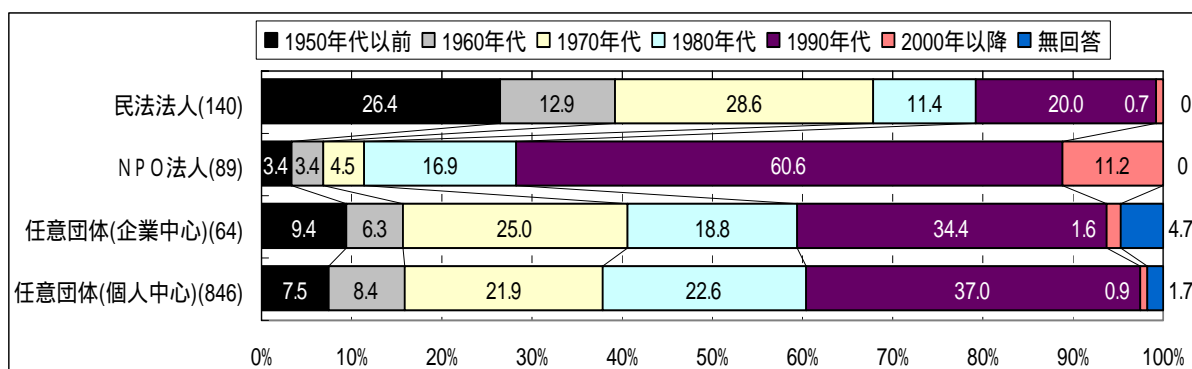
- 活動開始時期は1990年代以降(前半20.1%、後半15.9%、2000年代以降1.8%、合計37.8%)が4割近くを占め比較的新しい。続いて、1980年代(20.1%)、1970年代(21.5%)、1960年代(8.6%)、1950年代(5.6%)、1940年代以前(4.1%)の順に、年代がさかのぼるにつれて活動開始時期の比率は少なくなる。

図表 2-1-3 活動開始時期(全体)



- NPO法成立により、NPO法人の活動開始は1990年代以降に7割以上(1990年代60.6%、2000年代以降11.2%)が集中している。民法法人は1950年代以前(26.4%)が比較的多い。

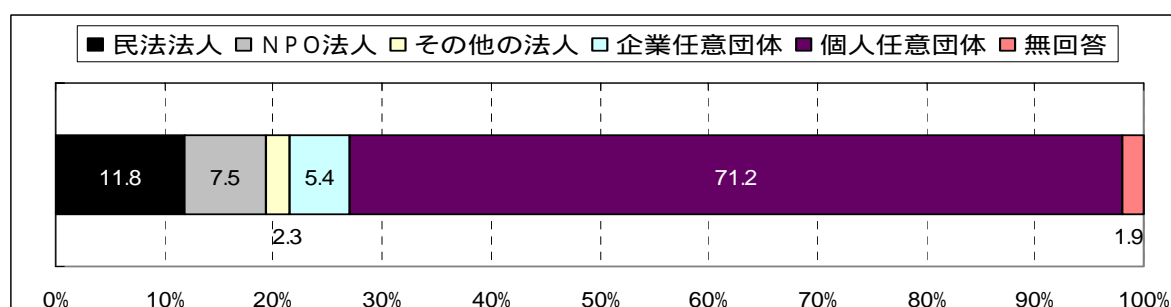
図表 2-1-4 活動開始時期(法人格別)



(3) 法人格

- 法人格は「個人が中心の任意団体」(71.2%)が7割以上を占める。これに「企業関係者が中心の任意団体」(5.4%)を加えると、8割近くが任意団体である。「民法法人(財団法人と社団法人)」(11.8%)は1割強、「NPO法人」(7.5%)は1割未満である。

図表 2-1-5 法人格(全体)

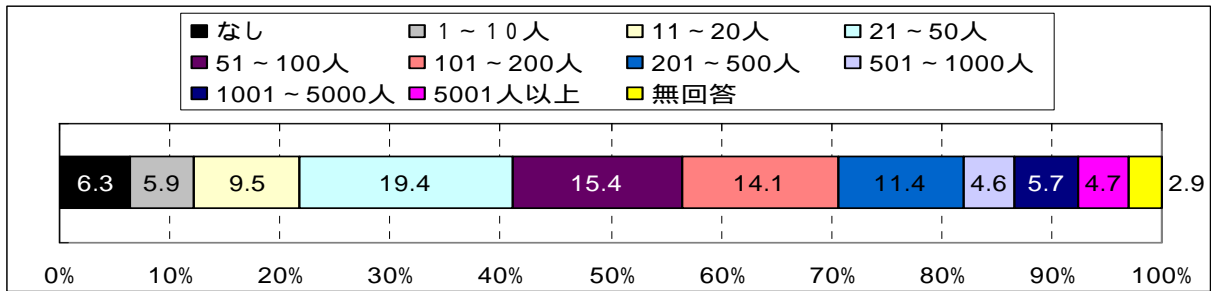


(4) 会員数

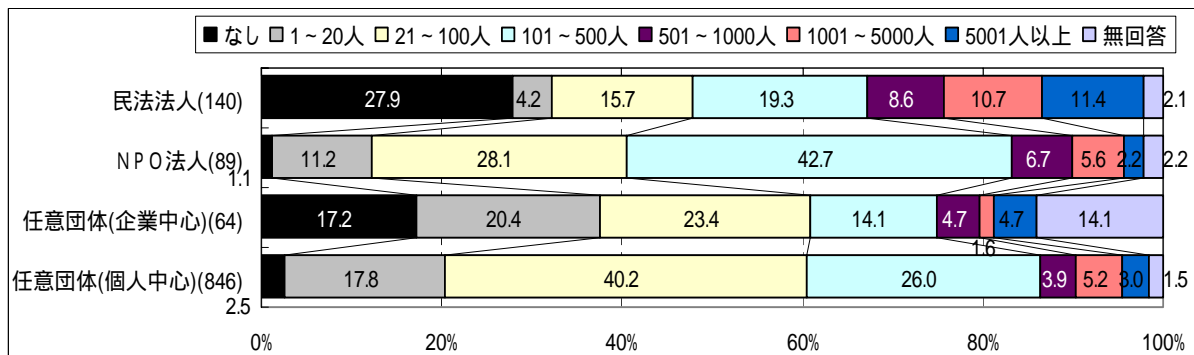
個人会員数

- 個人会員数は「21～50人」(19.4%)が最も多いが、20人未満(15.4%)と「51～100人」(15.4%)を加えると、個人会員数100人以下(「個人会員なし」6.3%を除く)は約5割(50.2%)を占める。一方、個人会員数が1000人を超す団体も1割以上(10.4%)ある。
- 民法法人では「個人会員なし」(27.9%)が多い反面、1000人を越す団体も2割以上(22.1%)ある。NPO法人では個人会員「101～500人」(42.7%)が最も多く、個人中心の任意団体では100人未満が約6割(58.0%)を占める。

図表 2-1-6 個人会員数(全体)



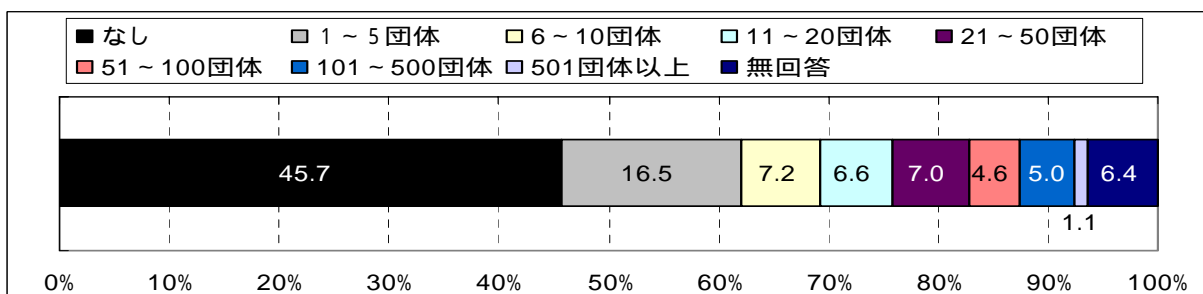
図表 2-1-7 個人会員数(法人格別)



法人会員数

- 法人会員をもたない団体が半数近い 45.7%を占める。法人会員をもつ団体では、法人会員数が増えるにつれて比率は減り、10 団体以下は 2 割を越す(23.7%)が、「101~500 団体」(5.0%)と「501 団体以上」(1.1%)を合わせても 6.1%と 1 割未満である。

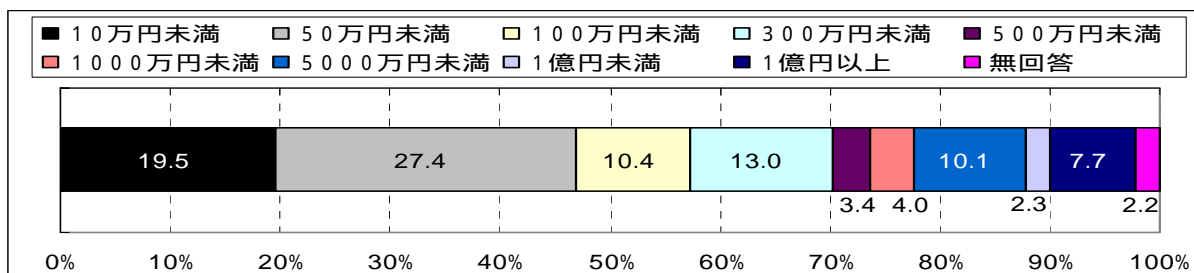
図表 2-1-8 法人会員数(全体)



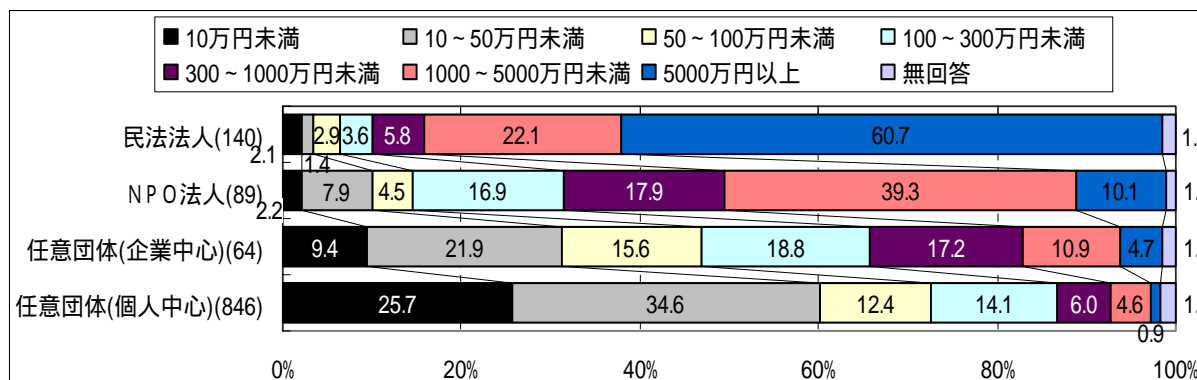
(5) 財政規模(年間支出額ベース)

- 財政規模は「10~50 万円未満」(27.4%)が最も多く、「10 万円未満」(19.5%)と合わせて 50 万円未満が 5 割近く(46.9%)を占める。100 万円未満では 6 割弱(57.3%)となる。逆に 1000 万円以上は約 2 割 (20.1%)あるが、「1 億円以上」(7.7%)も少なくない。
- 民法法人では年間支出額「5000 万円以上」(60.7%)が約 6 割を占める。NPO 法人では「1000~5000 万円」(39.3%) が約 4 割を占め、「5000 万円以上」(10.1%)と合わせて 1000 万円以上が約 5 割(49.4%)となる。個人中心の任意団体では「10 万円未満」(25.7%)と「10~50 万円未満」(34.6%)を合わせて 50 万円未満が約 6 割(60.3%)を占める。

図表 2-1-9 財政規模(年間支出額ベース)(全体)



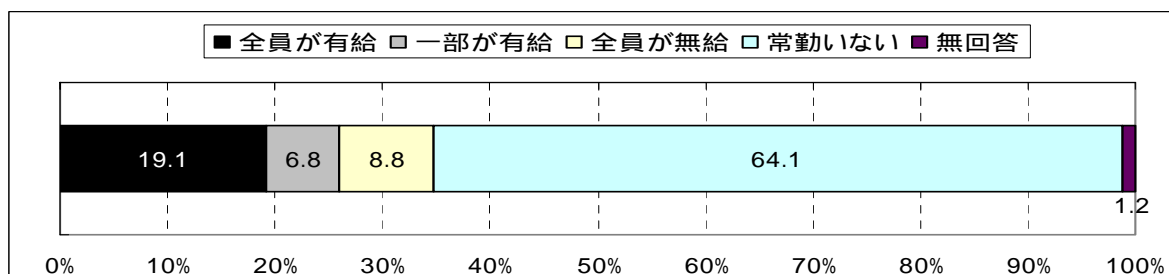
図表 2-1-10 財政規模(年間支出額ベース) (法人格別)



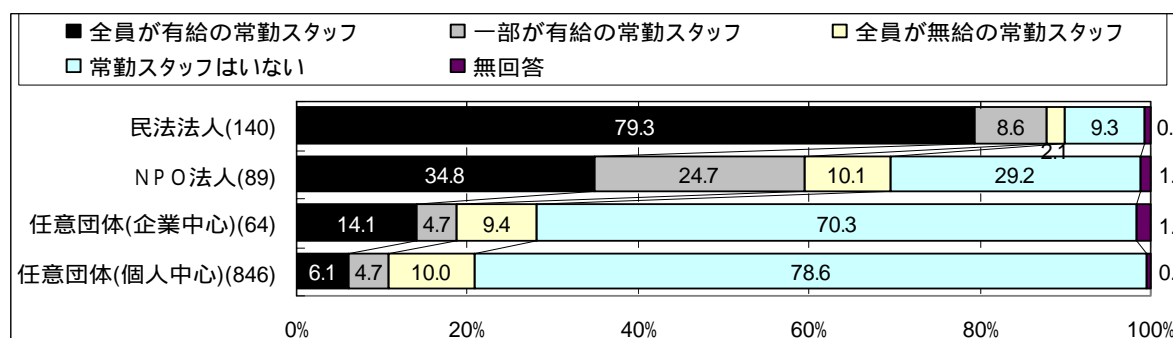
(6) 常勤スタッフ

- スタッフについては、「常勤スタッフはいない」(64.1%)が6割を超える。逆に「全員が有給の常勤スタッフ」(19.1%)がいる団体は約2割である。
- 民法法人では「全員が有給の常勤スタッフ」(79.3%)は約8割を占める。NPO法人では「全員が有給の常勤スタッフ」(34.8%)を含めて常勤スタッフをもつ団体は約7割であるが、個人中心の任意団体では約2割と少ない。

図表 2-1-11 常勤スタッフ(全体)



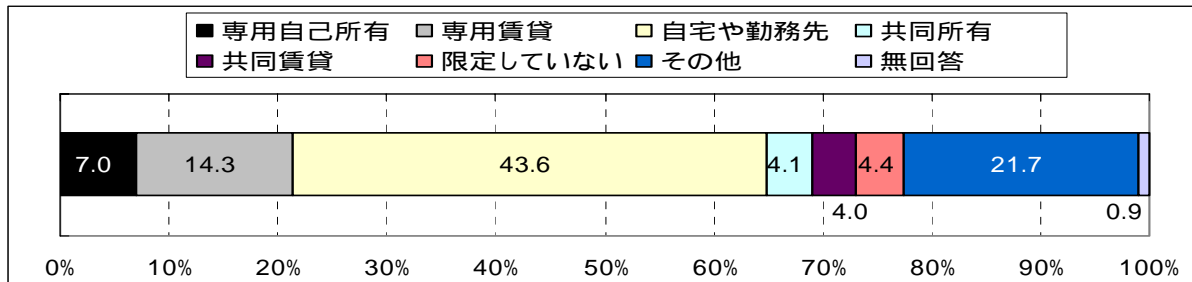
図表 2-1-12 常勤スタッフ(法人格別)



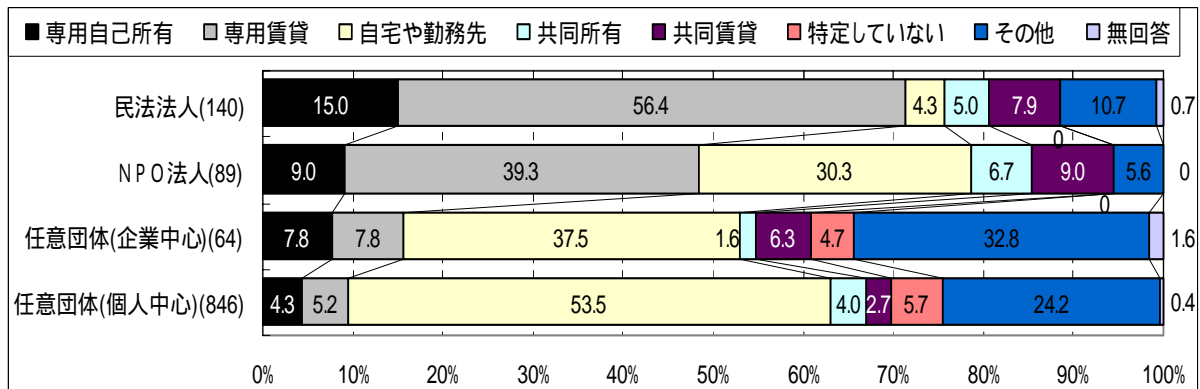
(7)主たる事務所の所有形態

- 主たる事務所の所有形態は「自宅や勤務先」(43.6%)が4割以上を占め、「専用賃貸」(14.3%)や「専用自己所有」(7.0%)などの専用事務所は約2割と少ない。「その他」(21.7%)も多い。
- 民法法人やNPO法人では「専用賃貸」が多く、それぞれ専用事務所をもつ団体は約7割、5割である。個人中心の任意団体では半数以上が「自宅や勤務先」(53.5%)である。

図表 2-1-13 主たる事務所の所有形態(全体)



図表 2-1-14 主たる事務所の所有形態(法人格別)

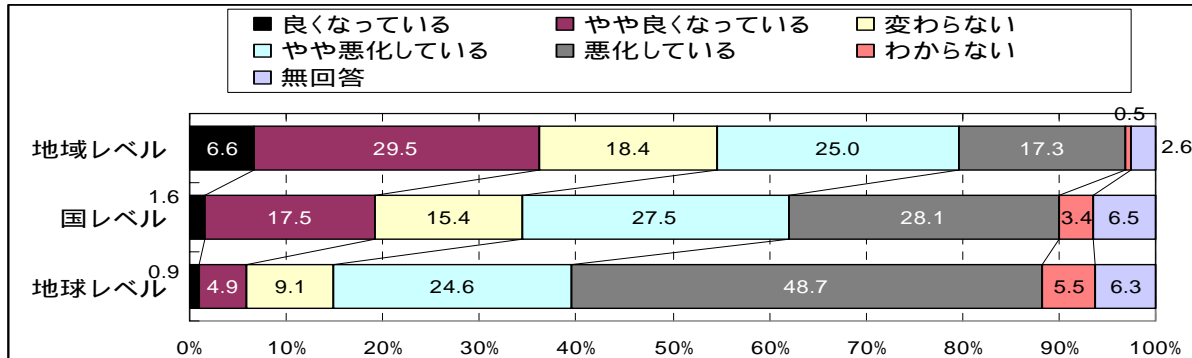


2. 環境問題に関する基本認識について

(1) 近年の環境状況の認識

- 近年の環境は、地域レベル、国レベル、地球レベルの順に悪化が進んでいると認識されている。

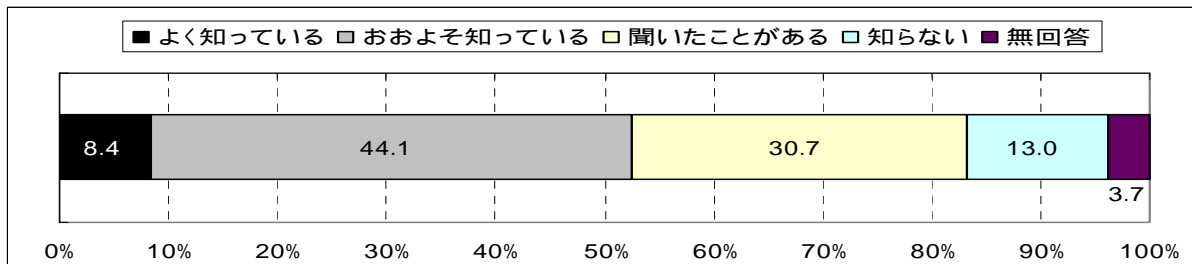
図表 2-2-1 近年の環境状況の認識(全体)



(2) 政府の環境基本計画の認知

- 政府の環境基本計画について、「内容をよく知っている」(8.4%)のは1割弱であるが、「内容をおおよそ知っている」(44.1%)と合わせると過半数(52.5%)となる。

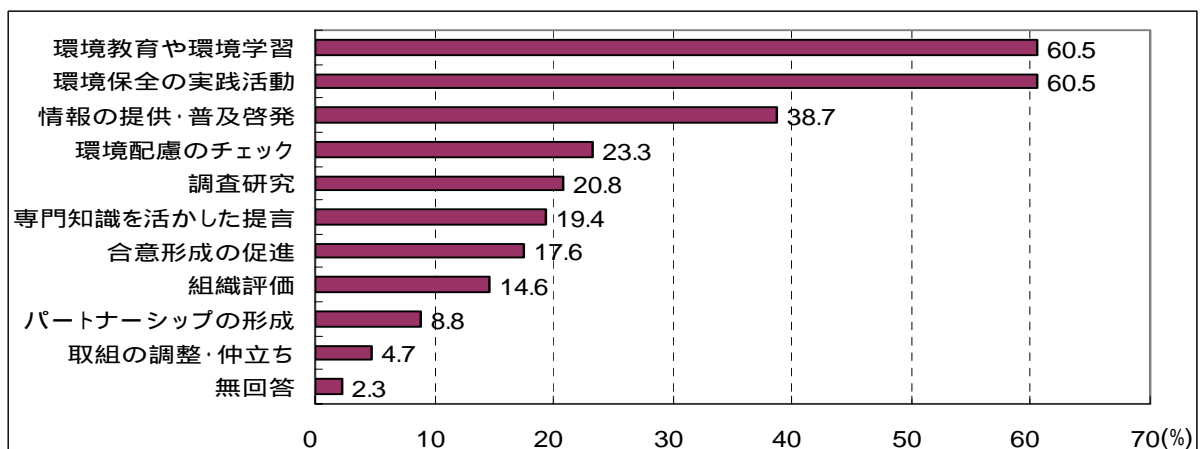
図表 2-2-2 政府の環境基本計画の認知(全体)



(3) 民間団体の役割として重要と考える事項

- 環境基本計画に記載された環境保全に関する民間団体に期待される役割の中で、重要と考えるのは「環境保全の実践活動」(60.5%)や「環境教育や環境学習」(60.5%)、「各主体への情報の提供・普及啓発」(38.7%)が上位を占め、保全活動推進と国民の意識向上の両面である。

図表 2-2-3 民間団体の役割として一般的に重要と考える事項(3つまでの回答)

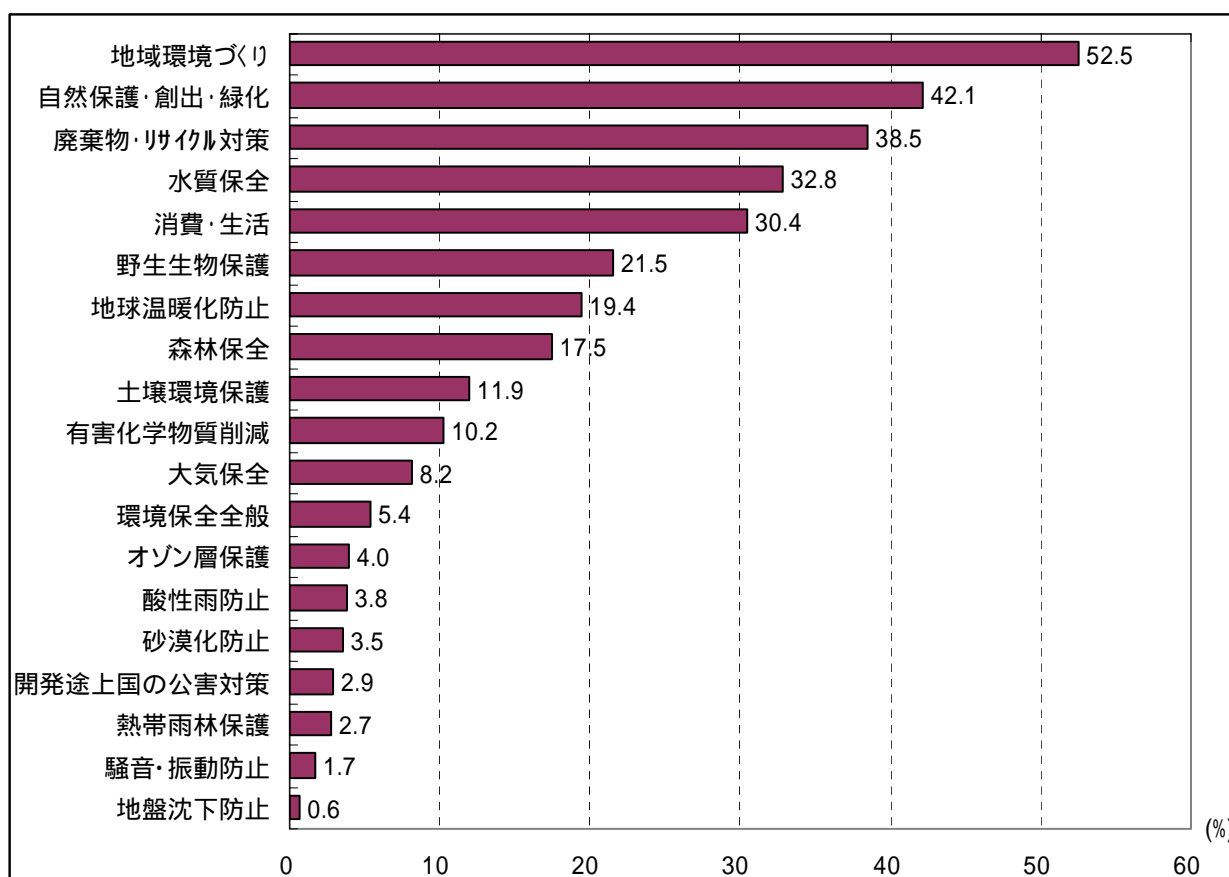


3. 環境保全に関する取組内容について

(1) 環境保全に関する主たる活動分野

- 環境保全に関する主たる活動分野は“地域環境問題”が上位を占め、次いで“地球環境問題”が多く、従来型の公害問題は少ない。
- “地域環境問題”では「地域環境づくり」(52.5%)が半数を超え、最も多い取組である。続いて「自然保護・創出・緑化」(42.1%)、「廃棄物・リサイクル対策」(38.5%)、「水質保全」(32.8%)、「消費・生活」(30.4%)である。さらに「森林保全」(17.5%)、「土壌環境保護」(11.9%)、「有害化学物質削減」(10.2%)がある。
- “地球環境問題”は第6位以降となり、「野生生物保護」(21.5%)や「地球温暖化防止」(19.4%)の取組がある。「オゾン層保護」(4.0%)、「酸性雨防止」(3.8%)、「砂漠化防止」(3.5%)、「開発途上国の公害対策」(2.9%)、「熱帯雨林保護」(1.7%)は少ない。
- 従来型の公害問題としては「大気保全」(8.2%)、「騒音・振動防止」(1.7%)、「地盤沈下防止」(0.6%)があるが、取組は少ない。「限定せず環境保全全般」(5.4%)も少ない。

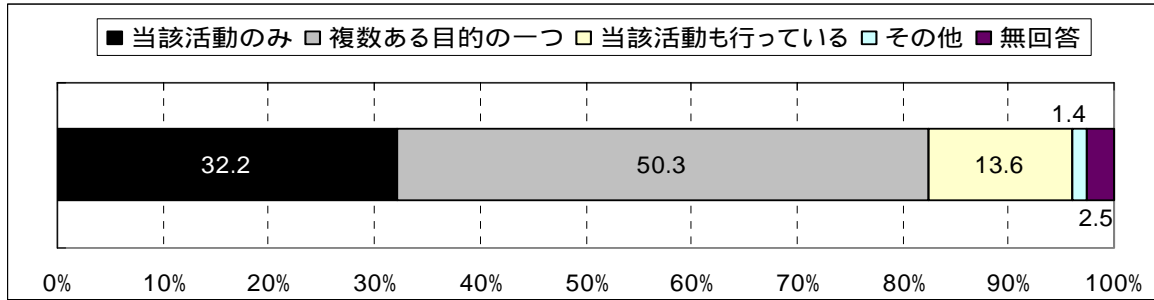
図表 2-3-1 環境保全に関する主たる活動分野(全体:複数回答)



(2) 環境保全活動の団体における位置づけ

- 環境保全活動の位置づけとして「当該活動のみが団体の目的である」(32.2%)は3割を超えるものの、「団体の複数ある目的の中の一つである」(50.3%)が約5割を占める。このことから、民間団体の活動内容の多様性がうかがえる。

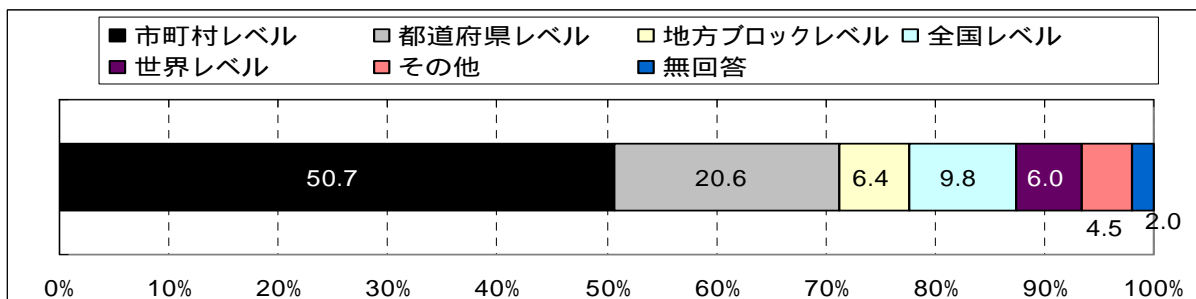
図表 2-3-3 環境保全活動の位置づけ(全体)



(3)環境保全活動に関する主たる活動範囲

- 主たる活動範囲は「市町村レベル」(50.7%)が約5割を占め、「都道府県レベル」(20.6%)を含めて、約7割が地元中心の活動である。「地方ブロックレベル」(6.4%)と「全国レベル」(9.8%)を合わせた広域活動は2割未満である。「世界レベル」(6.0%)は少ない。

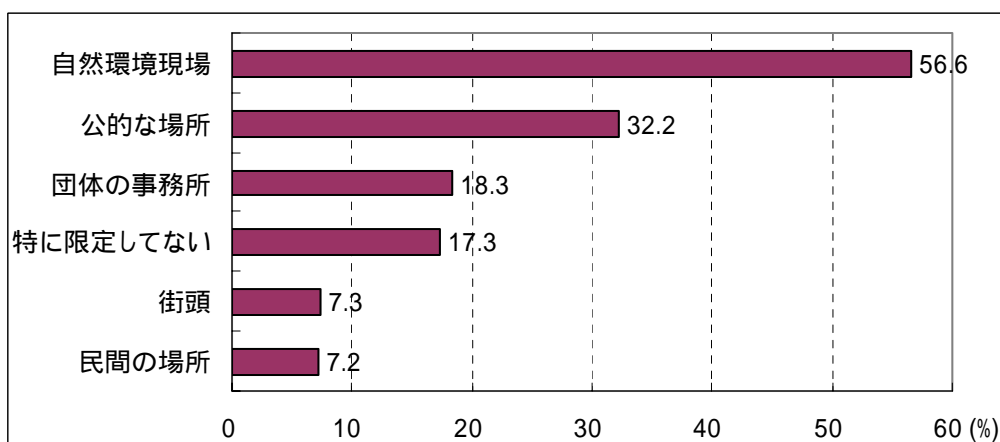
図表 2-3-4 環境保全活動に関する主たる活動範囲(全体)



(4)環境保全活動に関する主たる活動場所

- 主たる活動場所については、「自然環境などの現場」(56.6%)が6割弱であり、現場での実践活動が多い。次いで「学校・公民館などの公的な場所」(32.2%)が多く、環境教育や環境学習などの場として使われているようである。「団体の事務所」(18.3%)も少なくない。

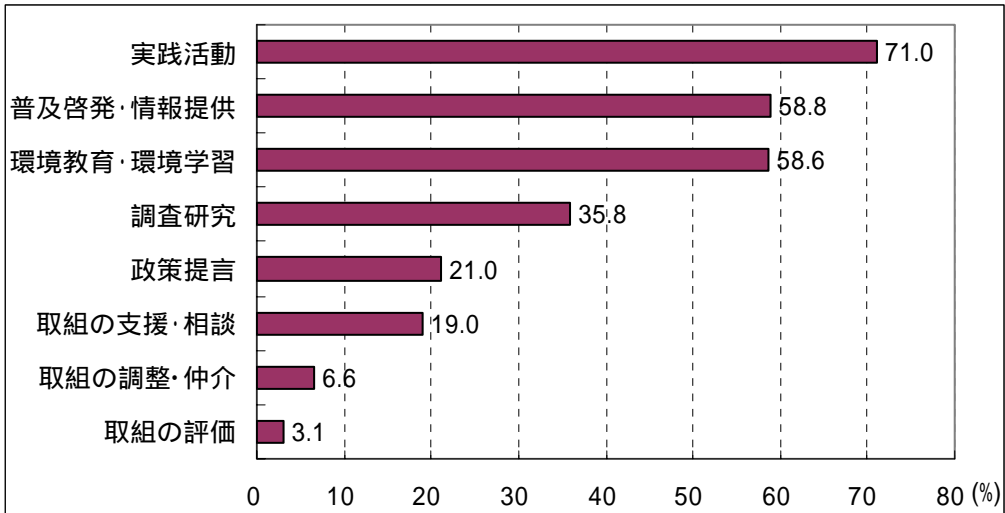
図表 2-3-5 環境保全活動に関する主たる活動場所(全体：複数回答)



(5)環境保全活動に関する主たる活動形態

- 主たる活動形態としては、「環境保全の実践活動」(71.0%)が7割を超えている。次いで、他主体の環境意識向上のための「普及啓発・情報提供」(58.8%)と「環境教育・環境学習」(58.6%)が多い。「調査研究」(35.8%)や「政策提言」(21.0%)も比較的活発である。「取組の支援・相談」(19.0%)や「取組の調整・仲介」(6.6%)などの他主体への支援活動も行われている。

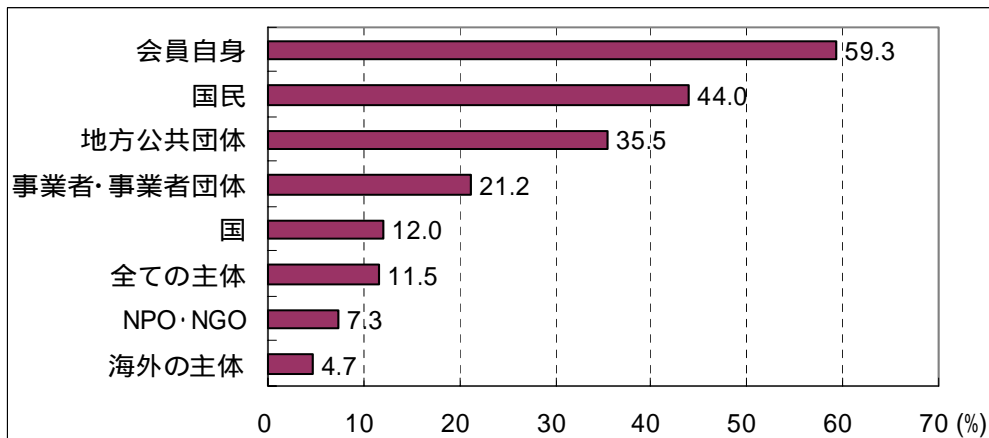
図表 2-3-6 環境保全活動に関する主たる活動形態(全体:複数回答)



(6)環境保全活動における意識・行動の変革主体

- 環境保全活動はどの主体の意識や行動を変えるものかについては、「会員自身(自己実現)」(59.3%)と「国民」(44.0%)が多く、主に個人を対象としている。「地方公共団体」(35.5%)は多いが、「国」(12.0%)は少ない。「事業者・事業者団体」(21.2%)は比較的多い。

図表 2-3-7 環境保全活動における意識・行動の変革主体(全体:複数回答)

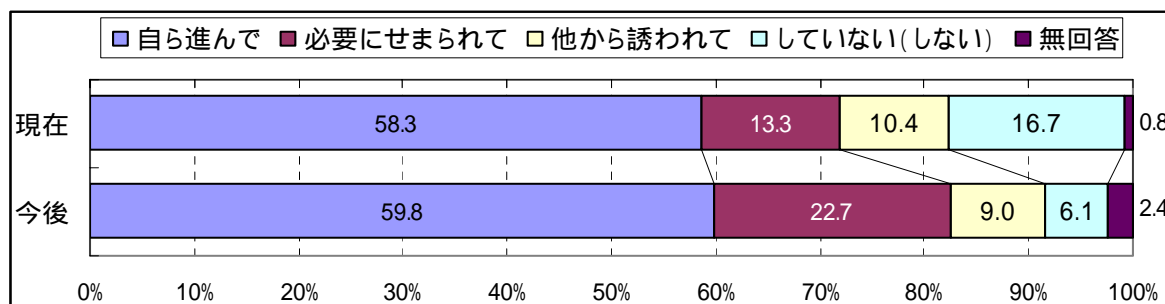


4. 環境保全に関する他主体との協力について

(1)環境保全活動における他主体との協力の有無（現在と今後）

- 現在の環境保全活動における他主体との協力については、「自ら進んで」(58.3%)が約6割を占める。「必要に迫られて」(13.3%)や「他から誘われて」(10.4%)という受動的な協力関係を含めると、8割以上(82.0%)となる。
- 今後の協力意向は現在より9.5ポイント増加し91.5%となるが、特に「必要に迫られて」は9.4ポイント増で22.7%へ、「協力しない」は10.6ポイント減で6.1%となる。

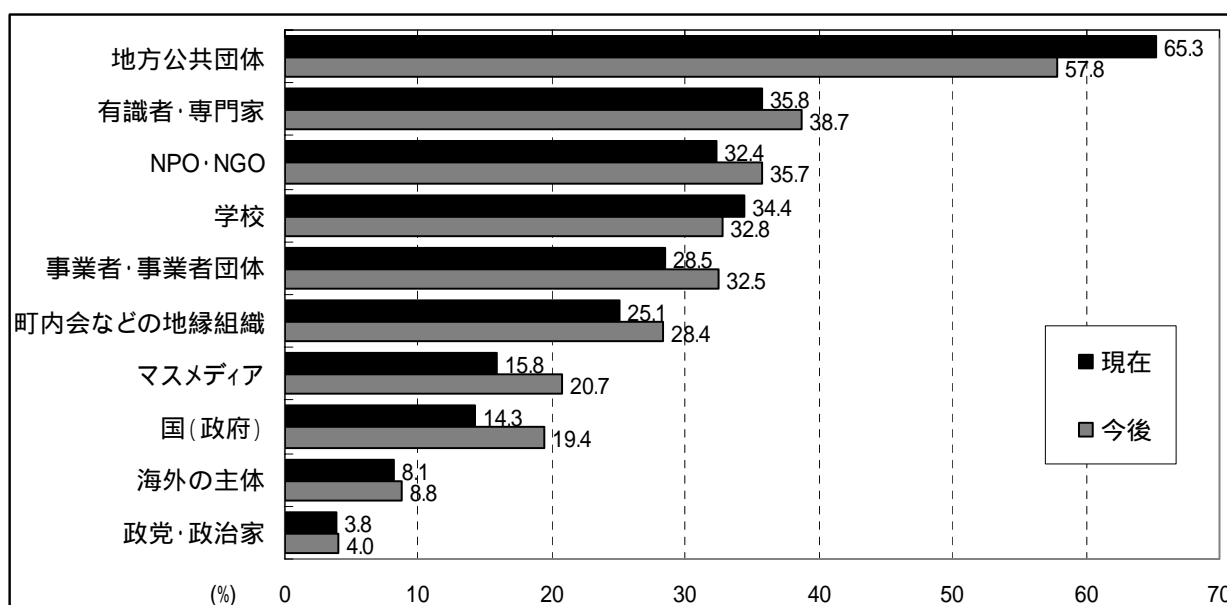
図表 2-4-1 環境保全活動における他主体との協力の有無(現在と今後)



(2)環境保全活動に関して主に協力している主体（現在と今後）

- 現在、協力関係にある主な他の主体をみると、「地方公共団体」(65.3%)が6割以上を占める。次いで「有識者・専門家」(35.8%)と「NPO・NGO」(32.4%)が多く、専門知識や問題意識のある主体との協力関係がうかがわれる。「学校」(34.4%)や「町内会などの地縁組織」(25.1%)などの地元組織・団体も比較的多い。「事業者・事業者団体」(28.5%)も少なくない。
- 今後、協力したい主体と比較すると、全体的には大きな差異はみられない。ただし、「地方公共団体」は7.5ポイント減少するが、「国(政府)」(+5.1ポイント)や「マスメディア」(+4.9ポイント)、「事業者・事業者団体」(+4.0ポイント)などは増加する。

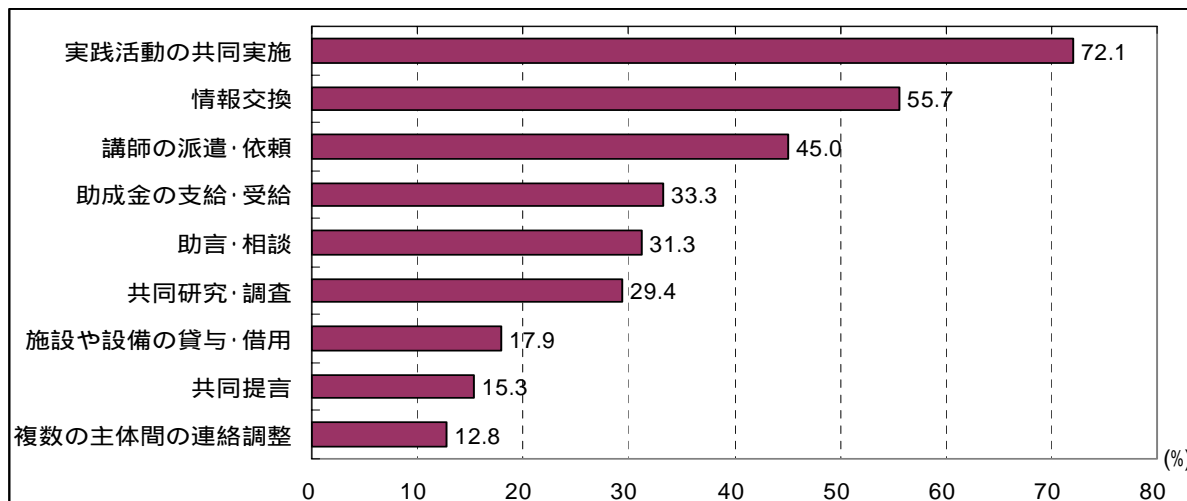
図表 2-4-2 環境保全活動に関して主に協力している主体(現在と今後)



(3)環境保全活動に関して他主体と協力する場合の主な内容

- 他主体との協力内容は「実践活動の共同実施」(72.1%)が7割以上を占める。次いで「情報交換」(55.7%)と「講師の派遣・依頼」(45.0%)が5割前後あり、情報や活動の相互支援が多い。さらに、「助成金の支給・受給」(33.3%)、「活動に関する助言・相談」(31.3%)などの活動支援も行われ、「共同研究・調査」(29.4%)も比較的多い。

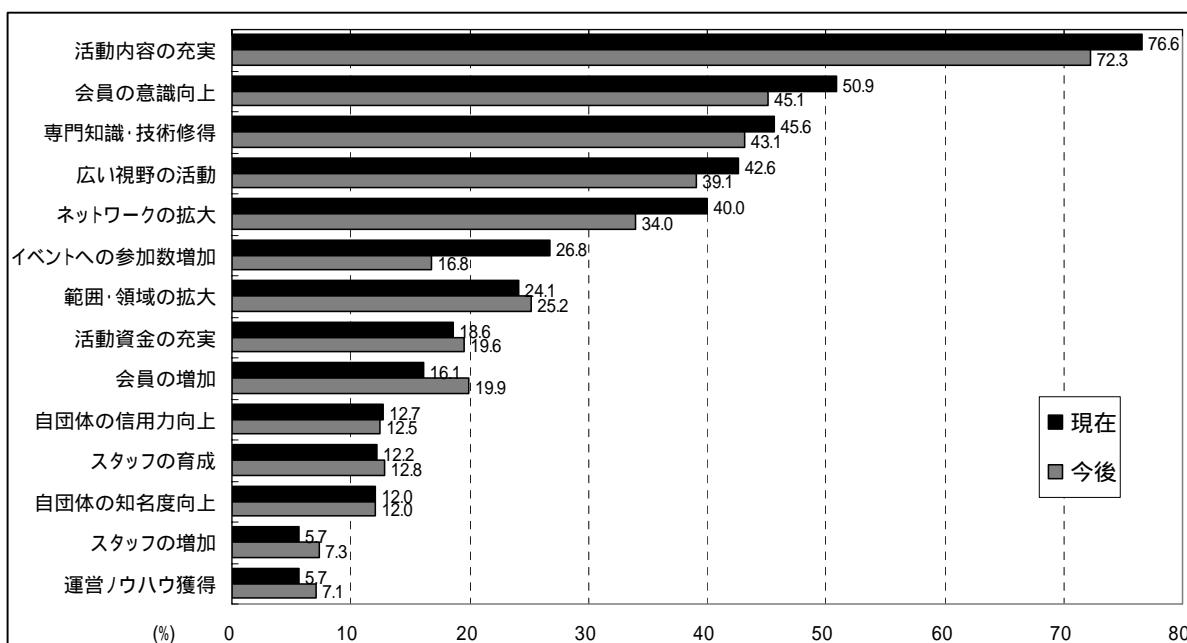
図表 2-4-3 環境保全活動に関して他主体と協力する場合の主な内容（複数回答）



(4)環境保全活動に関して他主体と協力する主な理由・目的（現在と今後）

- 現在、他主体と協力する理由や目的は、「活動内容の充実」(76.6%)が8割近くを占める。「会員の意識向上」(50.9%)や「新しい情報、専門的な知識・技術の修得」(45.6%)も多く、会員の見識・知識・情報の修得も理由や目的となっている。また、「広い視野での活動」(42.6%)や「情報ネットワークの拡大」(40.0%)などの活動領域の拡大も多い。
- 他主体と協力する理由や目的について、現在と今後を比較しても大きな差異はみられない。

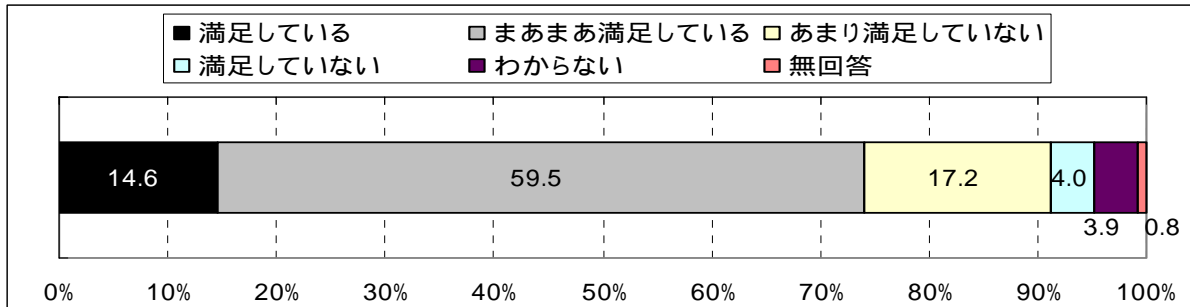
図表 2-4-4 環境保全活動に関して他主体と協力する場合の主な理由・目的（複数回答）



(5)他主体と協力する環境保全活動についての満足度

- 現在の他主体との協力について、「満足している」(14.6%)と「まあまあ満足している」(59.5%)をあわせると、満足度は比較的高く7割を超えている(74.0%)。

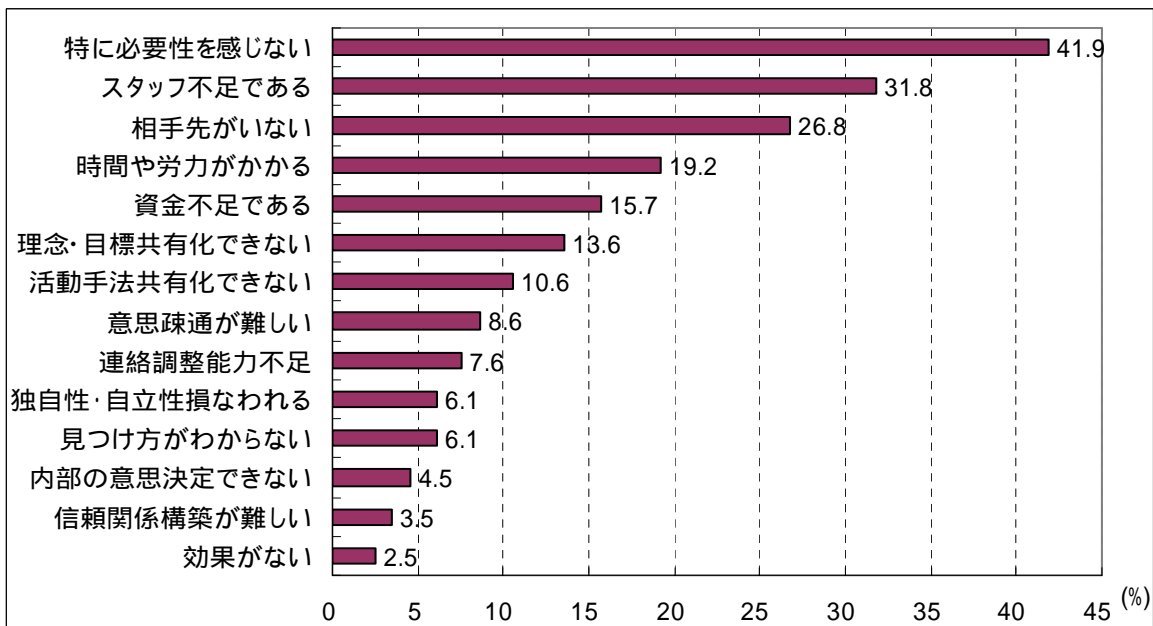
図表 2-4-5 他主体と協力する環境保全活動についての満足度(全体)



(6)環境保全活動に関して他主体と積極的に協力しない理由

- 現在、他主体と協力関係を作っていない団体(16.7%:198社)に対して、その理由を聞くと「特に必要性を感じない」(41.9%)が最も多い。次いで「スタッフ不足である」(31.8%)や「時間や労力がかかる」(19.2%)、「資金不足である」(15.7%)など協力の意思はあるものの実務的に困難な状況もうかがえる。

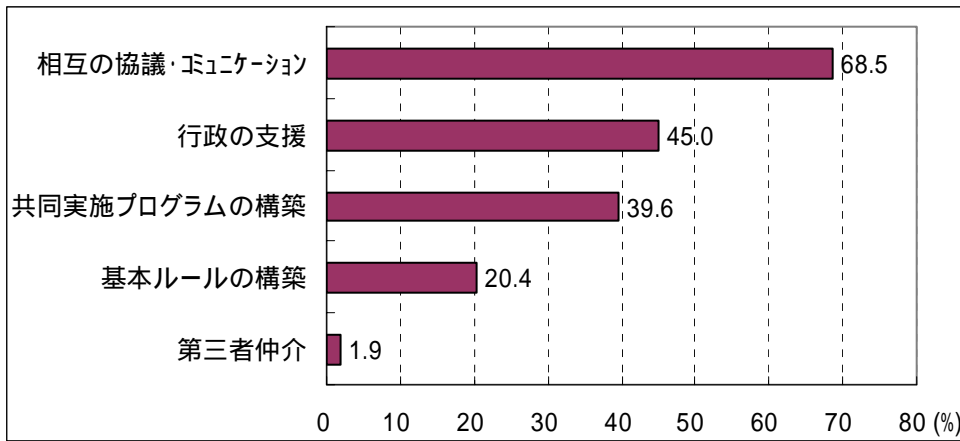
図表 2-4-6 環境保全活動に関して他主体と積極的に協力しない理由(複数回答)



(7)環境保全活動の他主体との協力における効果的な促進方策

- 他主体と協力を進める効果的な方策としては、「相互の協議・コミュニケーション」(68.5%)が約7割を占める。次いで「行政の支援」(45.0%)や「具体的な共同実施プログラムの構築」(39.6%)となっているが、「協力についての基本ルールの構築」(20.4%)は比較的少ない。

図表 2-4-7 他主体と協力する環境保全活動の効果的な促進方策(複数回答)

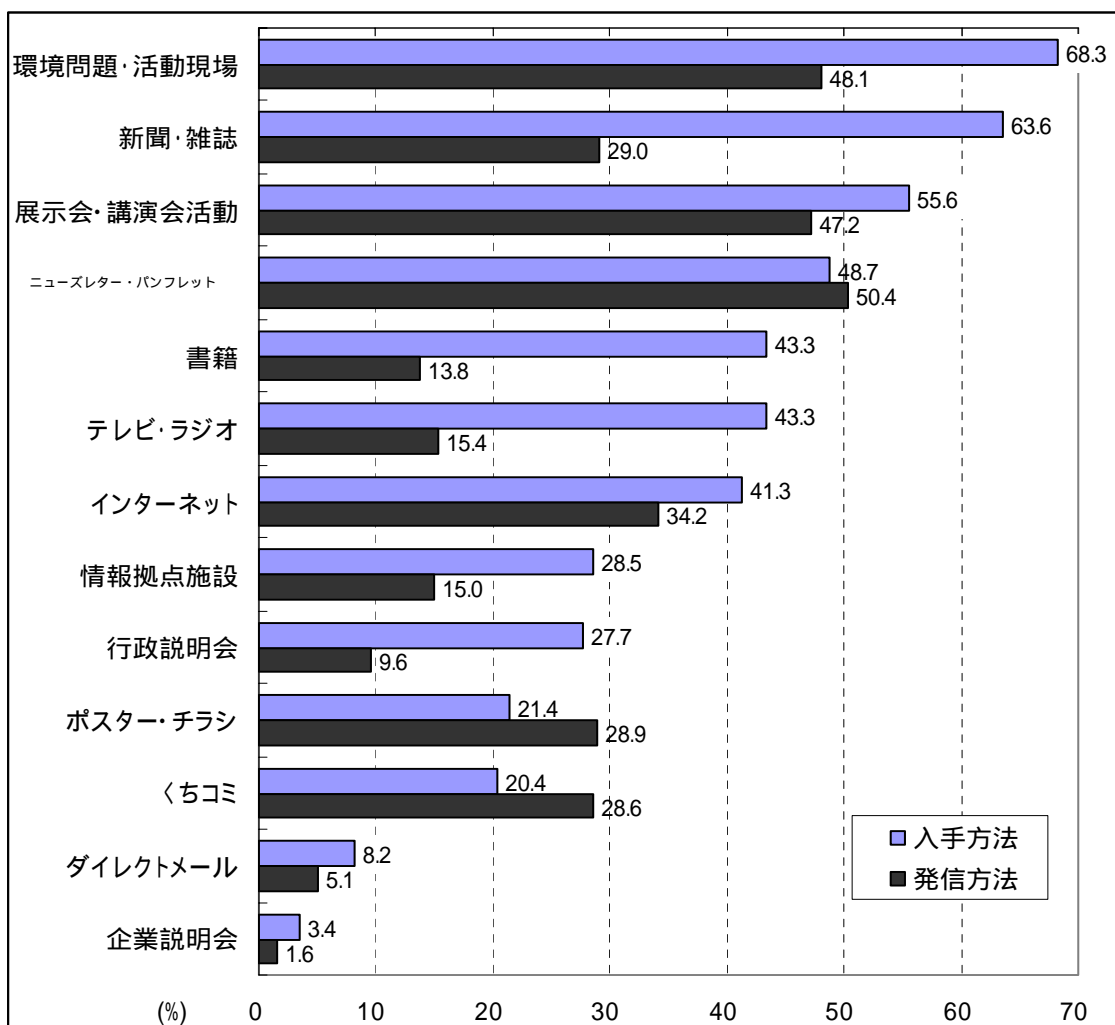


5. 環境に関する情報の入手と発信について

(1) 環境情報の入手方法と発信方法

- 環境情報の入手方法は、多い順に環境問題や実践現場、紙媒体、人間同士の直接的な情報伝達・交換、電子媒体など媒体別に類型化できる。発信方法には媒体類型別の優先順位はみられない。入手方法では首位であった「環境問題や環境活動の現場」(48.1%)は第二位となり、代わって「機関誌・ニュースレター・パンフレット」(50.4%)が最も多い。
- 全体的には入手方法の方が発信手法よりもポイントが高く多様化が進んでいるが、これは情報入手の方が情報発信より容易であるためであろう。
- 媒体別にみると、「環境問題や環境活動の現場」での現場情報の入手(68.3%)と発信(48.1%)はともに多い。紙媒体の「新聞・雑誌」では、入手(63.6%)に対して発信(29.0%)は半分以下であるが、不特定多数への情報効果と考えられる。「ニュースレター・パンフレット」は有効に利用されており、入手(48.7%)と発信(50.4%)が同水準である。
- 「展示会・講演会・セミナー・シンポジウム」も有効な情報手段であり、入手(55.6%)と発信(47.2%)はほぼ同水準である。電子媒体である「インターネット」も有効に利用されており、入手(41.3%)に対して発信(34.2%)も少なくない。

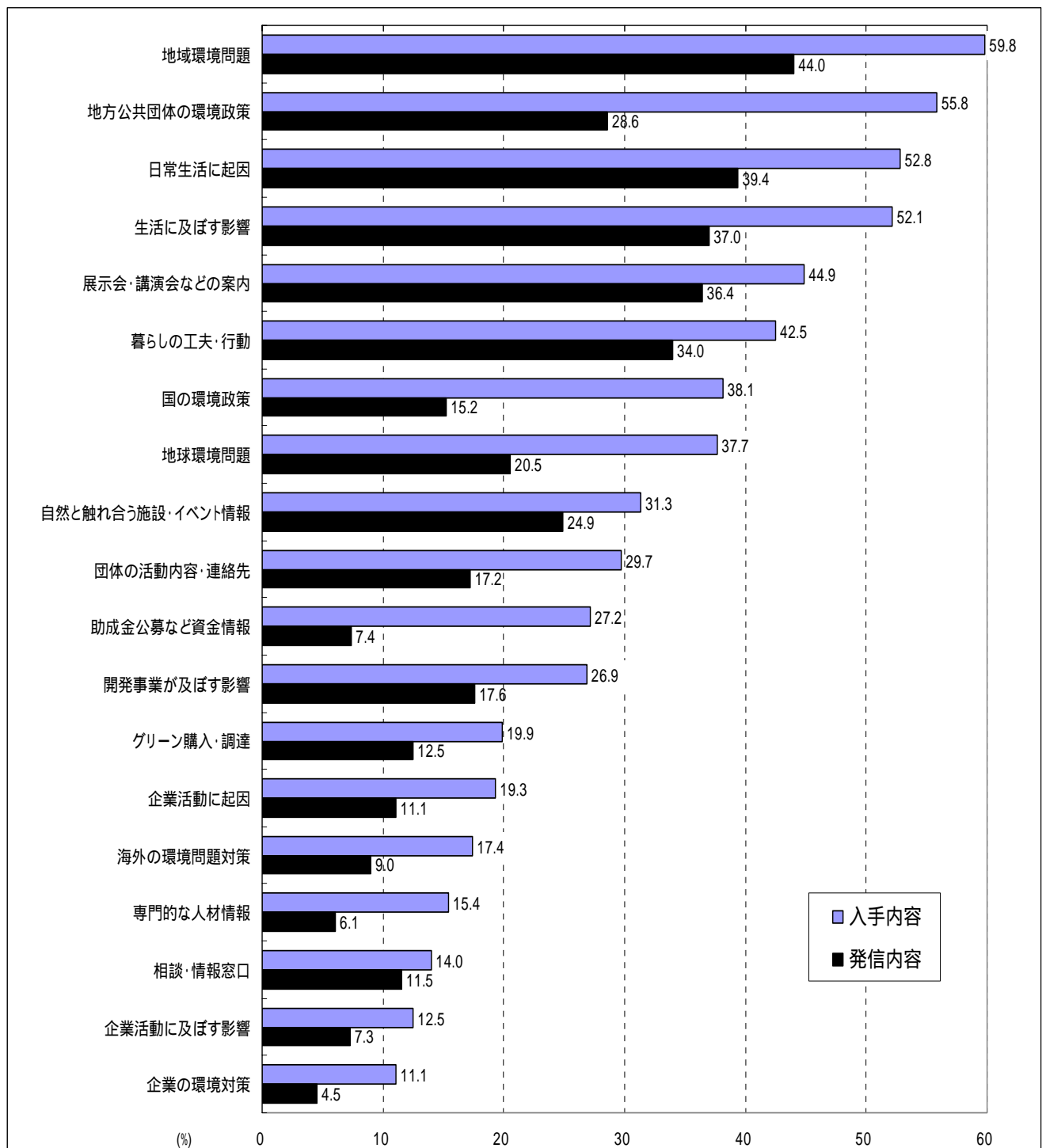
図表 2-5-1 環境に関する情報の入手・発信方法の比較（全体：複数回答）



(2)環境情報の入手内容と発信内容

- 入手する環境情報の内容は、地域環境問題、地域行政の環境施策、日常生活関連の環境情報が上位を占める。展示会・講演会・セミナーなどの案内とともに地球環境問題も比較的多いが、企業関連の環境情報は少ない。発信内容については、構成は入手内容と概ね同じである。
- 全体的に入手内容に対して発信内容はほぼ8割であり、発信内容として多いものは入手内容としても多いことを示している。

図表 2-5-2 環境に関する情報の入手・発信内容の比較（全体：複数回答）

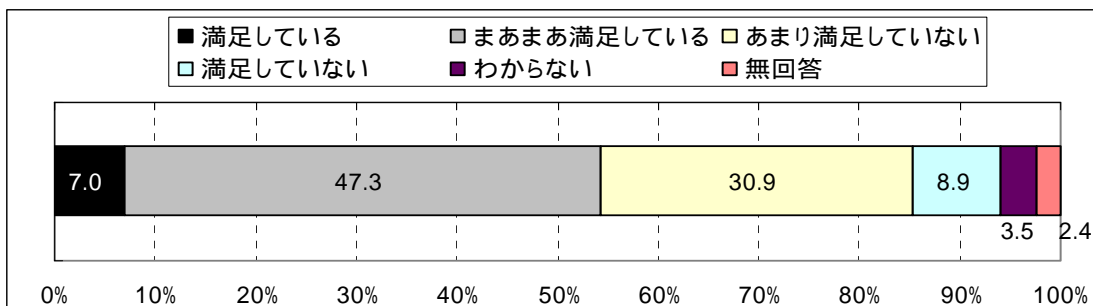


6. 環境保全活動における課題について

(1) 自らの環境保全活動に対する全体的な満足度

- 自団体の環境保全活動の内容や達成度について、「満足している」(7.0%)は1割未満であるものの、「まあまあ満足している」(47.3%)を合わせると、5割以上(54.3%)が満足している。「あまり満足していない」(30.9%)は約3割、「満足していない」(8.9%)は1割未満である。

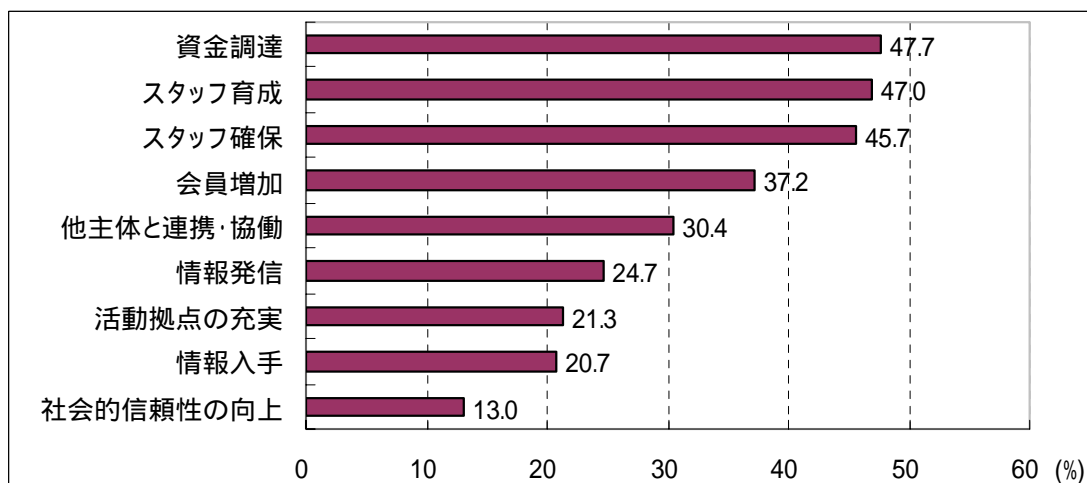
図表 2-6-1 自らの環境保全活動に対する全体的な満足度(全体)



(2) 環境保全活動充実のための主な課題

- 環境保全活動充実のための主な課題は団体運営における“カネ不足・ヒト不足”であり、「資金調達」(47.7%)、「スタッフ育成」(47.0%)、「スタッフ確保」(45.7%)が多い。これと関連しつつ、「会員増加」(37.2%)や「他主体との連携・協働」(30.4%)も比較的重要な課題となっている。「情報発信」(24.7%)と「情報入手」(20.7%)の充実も課題である。

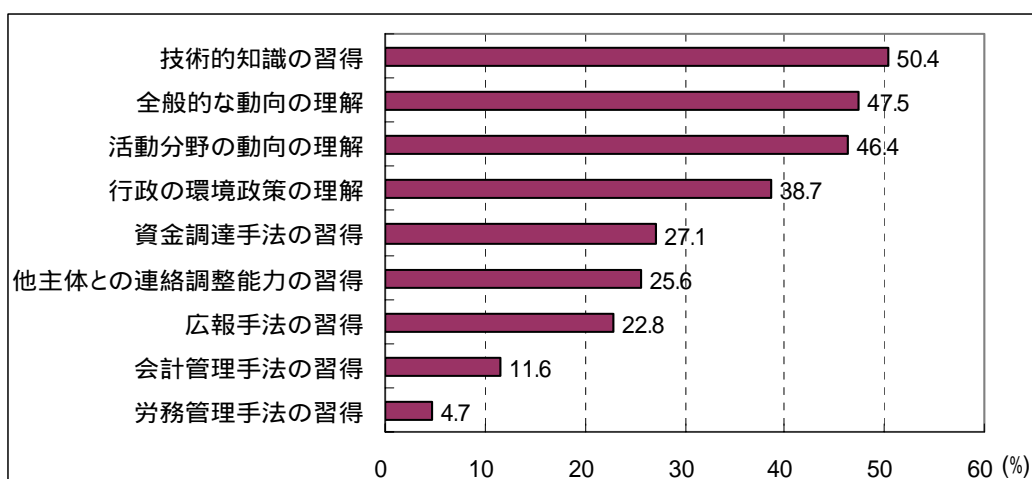
図表 2-6-2 環境保全活動充実のための主な課題(全体:複数回答)



(3)環境保全活動に関するスタッフ育成上の主な課題

- 主な課題として「スタッフ育成」を選択した 558 団体(47.0%)に、スタッフ育成上の課題をたずねたところ、上位は“環境問題の基礎知識の習得”である。具体的には、「環境問題の技術的知識の習得」(50.4%)、「環境問題の全般的な動向の理解」(47.5%)、「活動分野の環境問題についての動向の理解」(46.7%)である。
- 続くスタッフ育成上の課題は、「行政の環境施策の理解」(38.7%)である。「資金調達手法の習得」(27.1%)や「他主体との連絡調整(コーディネート)能力の習得」(25.6%)などの“団体運営のマネジメント能力向上”に関する課題は必ずしも多くない。

図表 2-6-3 環境保全活動に関するスタッフ育成上の主な課題(全体:複数回答)

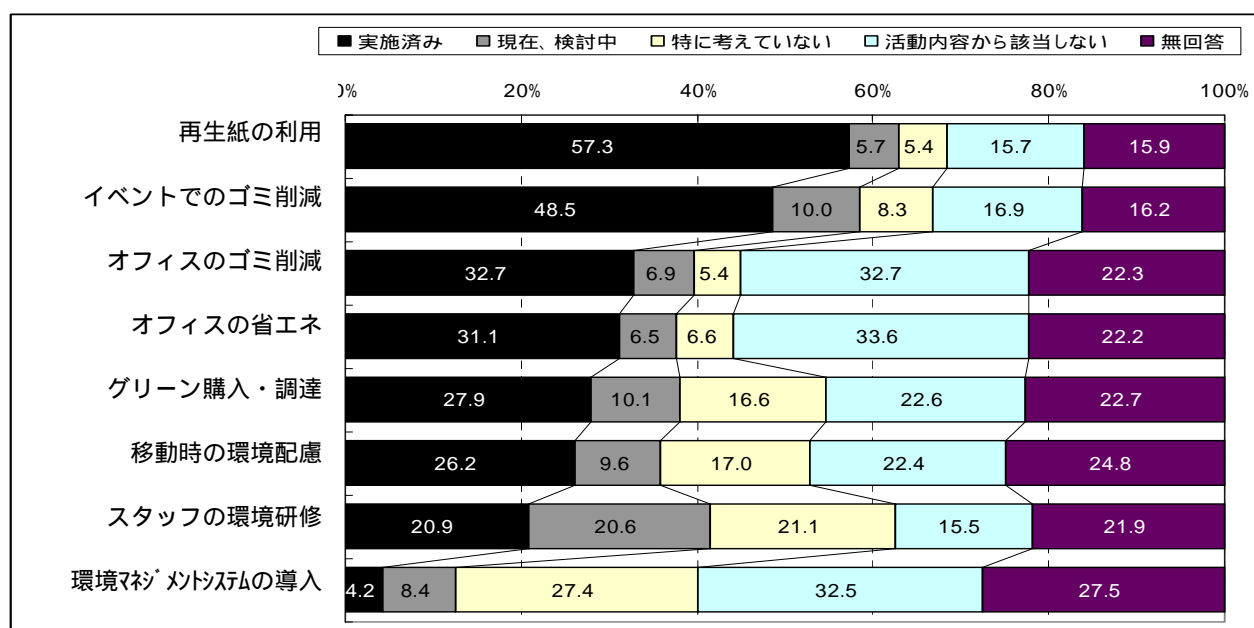


7. 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組について

(1) 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組内容

- 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組として、『実施済み』が多いのは「再生紙の利用」(57.3%)と「イベントでのゴミ削減」(48.5%)であり、『現在、検討中』を加えると6割前後となる。これらは、意思があれば実行容易な取組である。
- 次いで『実施済み』が多いのは「オフィスのゴミ削減」(32.7%)と「オフィスの省エネ」(31.1%)で、『現在、検討中』を合わせて約4割となるが、過半数とはならない。これは専用品事務所に主たる活動拠点としない団体が多いためとも考えられる。
- 『実施済み』が3割未満は、「グリーン購入・調達」(27.9%)、「移動時の環境配慮」(26.2%)、「スタッフの環境研修」(20.9%)である。『実施済み』が少ないのは「環境マネジメントシステムの導入」(4.2%)であり、『現在、検討中』(8.4%)を足しても約1割である。

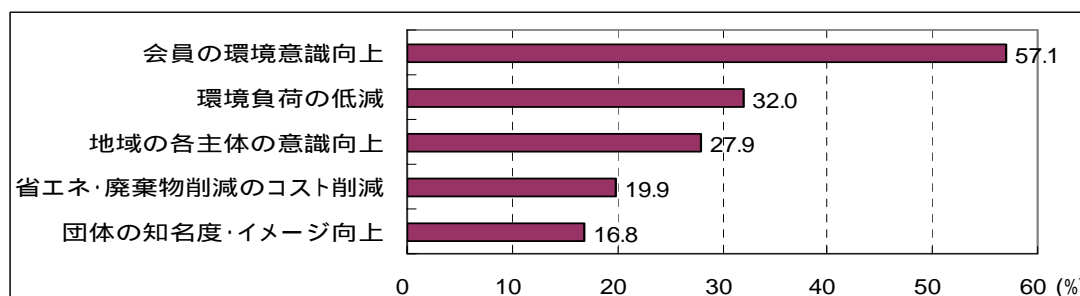
図表 2-7-1 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組内容(全体)



(2) 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組による成果・効果

- 環境負荷削減の取組による成果や効果としては、「会員の環境意識向上」(57.1%)が約6割で最も多い。第三位の「地域の各主体の環境意識向上」(27.9%)も合わせると、様々な主体の環境意識向上に効果がでている。第二位に「環境負荷の低減」(32.0%)、第四位には「省エネ・廃棄物削減によるコスト削減」(19.9%)があり、直接的な成果もうかがわれる。

図表 2-7-2 事業者・消費者としての環境負荷削減の取組による具体的な成果(全体:複数回答)

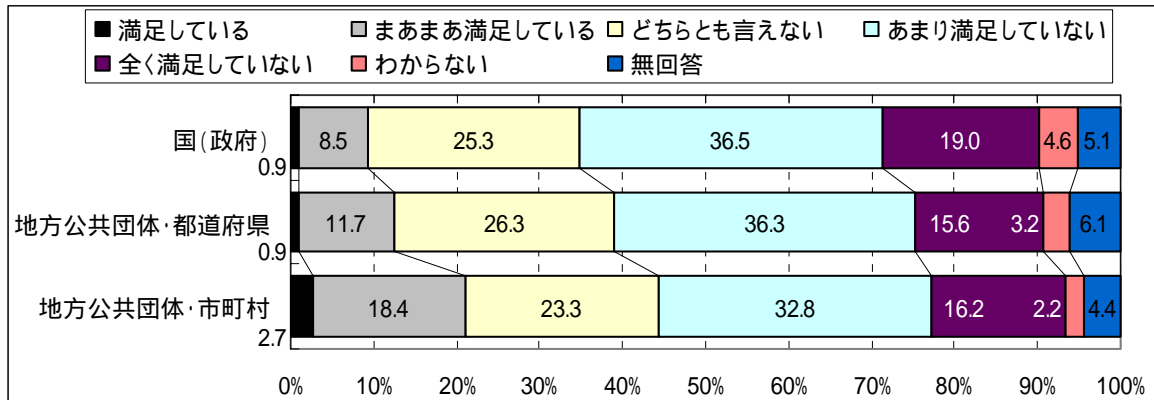


8. 環境行政への期待・要望について

(1) 環境行政についての満足度

- 環境行政について「満足している」は、国(政府)(0.9%)、都道府県(0.9%)、市町村(2.7%)のいずれもごくわずかである。ただし、国(政府)、都道府県、市町村の順に行政範囲がより地元(主たる事務所の所在地)に近づくほど、環境行政への満足度は相対的に高くなる。「まあまあ満足している」は8.5%、11.7%、18.4%と増える反面、「全く満足していない」は4.6%、3.2%、2.2%と減っている。

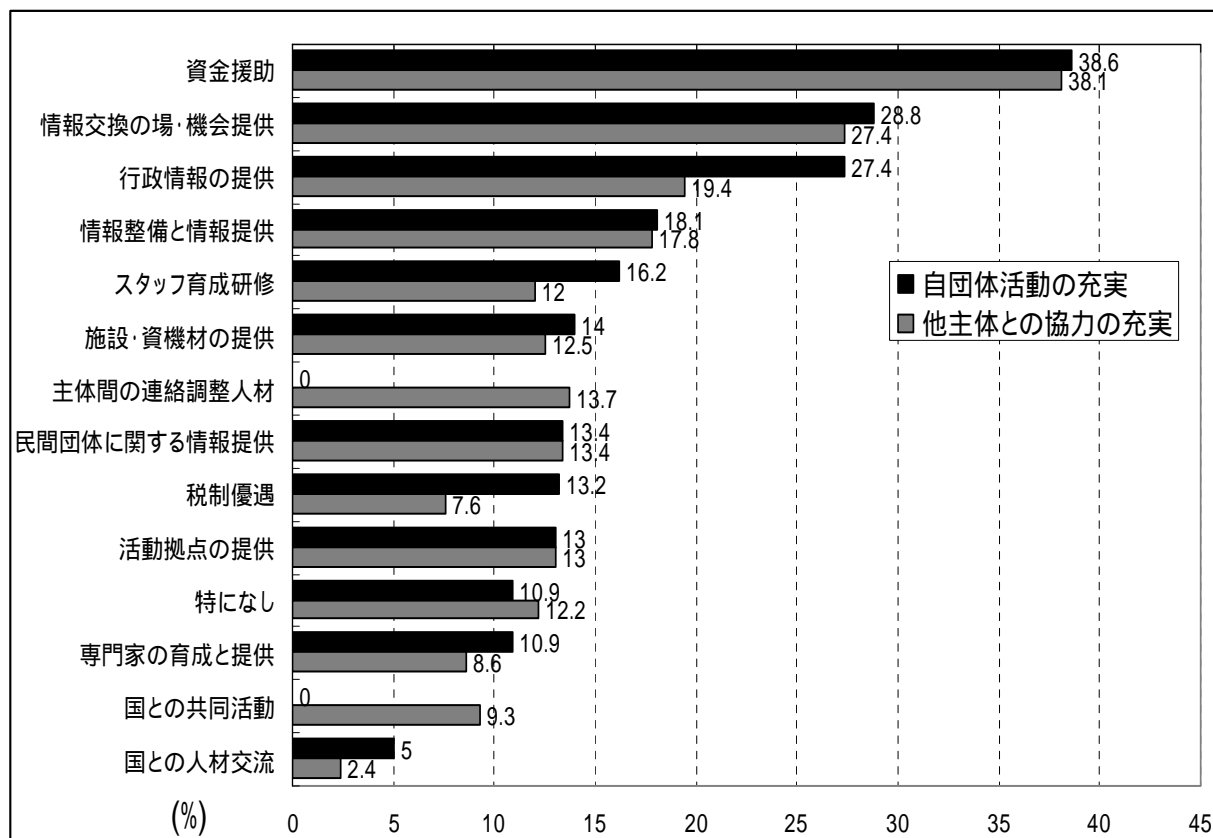
図表 2-8-1 環境行政についての満足度(全体)



(2) 自団体の活動充実と他主体との協力充実において国に期待する支援策

- 民間団体はその環境保全活動の充実のために国に期待する支援策として最も多いのは、「資金援助」(38.6%)で約4割を占める。ただし、「税制優遇」(13.2%)は比較的少ない。
- 次いで期待する支援策は“情報整備”に関するものが多く、「情報交換の場・機会の提供」(28.8%)、「行政情報の提供」(27.4%)、「資金・拠点・人材等の情報整備と情報提供」(18.1%)である。さらに「国民、企業等への民間団体に関する情報提供」(13.4%)もある。
- “人材能力開発”の関連では、「スタッフ育成の研修」(16.2%)や「専門家の育成と提供」(10.9%)への期待が比較的多いが、「国との人材交流」(5.0%)は少ない。“便宜供与”である「施設・資機材の提供」(14.0%)や「活動拠点の提供」(13.0%)も期待されている。
- 他主体との協力の充実のために国に期待する支援策については、上記の自団体の活動充実に期待する支援策とほぼ同じである。特に上位四項目は変わらない。他主体との協力充実においてのみ質問した「主体間の連絡調整を行う人材の育成と提供」(13.7%)や「国との共同活動」(9.3%)への期待もある。
- 自団体の環境保全活動の充実のために国に期待する支援策を法人格別にみると、いずれも「資金援助」が多いが、特にNPO法人(48.3%)と民法法人(46.4%)で多い。なおNPO法人では、「資金援助」(48.3%)よりも「税制優遇」(56.2%)が7.9ポイント高い。
- 他主体との協力充実のために国に期待する支援策については、自団体の活動充実と同様にいずれの法人格も「資金援助」が多いが、特にNPO法人(55.1%)と民法法人(45.0%)で多い。またNPO法人では、「税制優遇」(31.5%)も多い。

図表 2-8-2 自団体活動の充実と他主体との協力充実について国に期待する支援策の比較
 (全体:3 つまでの回答)



(図表中の「0」は質問外を示す)

図表 2-8-3 自団体の環境保全活動の充実のために国に期待する支援策

(法人格別：3 つまでの回答)

法人格	資金援助	情報交換の場 機会提供	行政情報の提供	情報整備と情報提供	スタッフ育成研修	施設 資機材の提供	民間団体に関する情報提供	税制優遇	活動拠点の提供	特になし	専門家の育成と提供	国との人材交流
民法法人(140)	46.4	27.1	30.0	28.6	14.3	5.7	17.9	29.3	7.1	5.0	15.0	10.0
NPO法人(89)	48.3	16.9	23.6	23.6	13.5	16.9	10.1	56.2	16.9	4.5	7.9	7.9
任意団体(企業中心) (64)	39.1	23.4	20.3	12.5	15.6	18.8	17.2	6.3	12.5	10.9	7.8	4.7
任意団体(個人中心) (846)	36.6	30.7	27.7	16.0	16.4	14.7	12.8	6.6	13.6	12.4	11.1	3.8

(注)網掛けは、縦に見て各選択肢の比率が最も高い法人格を示す。

図表 2-8-4 他主体と協力する環境保全活動の充実のために国に期待する支援策

(法人格別：3 つまでの回答)

法人格	資金援助	情報交換の場 機会提供	行政情報の提供	情報整備と情報提供	主体間の連絡調整 人材育成	民間団体に関する情報提供	活動拠点の提供	施設 資機材の提供	特になし	スタッフ育成研修	国との共同活動	専門家の育成と提供	税制優遇	国との人材交流
民法法人(140)	45.0	32.9	23.6	25.7	15.0	20.7	8.6	9.3	5.7	11.4	12.1	7.1	14.3	2.9
NPO法人(89)	55.1	12.4	14.6	29.3	9.0	9.0	20.2	16.9	7.9	9.0	11.2	9.0	31.5	3.4
任意団体(企業中心) (64)	39.1	21.9	10.9	12.5	12.5	20.3	12.5	10.9	12.5	6.3	12.5	4.7	7.8	1.6
任意団体(個人中心) (846)	35.5	28.5	19.9	15.5	13.8	12.1	13.4	12.5	13.5	12.8	8.6	9.2	4.0	2.1

(注)網掛けは、縦に見て各選択肢の比率が最も高い法人格を示す。

平成14年度「環境にやさしい企業行動調査」結果の概要

1. 調査の目的

本調査は、わが国の企業において環境に配慮した行動が定着し、環境保全に向けた取組が効果的に進められるよう、その実態を的確かつ継続的に把握し、これを評価し、その成果を普及させていくことを目的として実施した。

2. 調査対象・調査方法

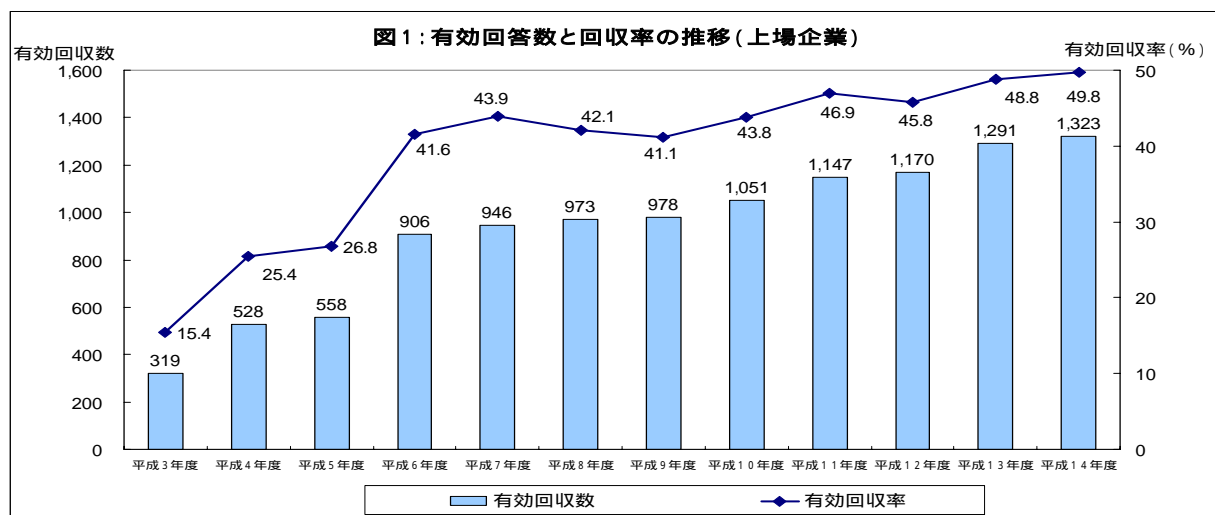
東京、大阪、名古屋の各証券取引所の1部、2部上場企業2,655社及び従業員数500人以上の非上場企業等3,735社、合計6,390社を対象とし、平成15年2月にアンケート調査を実施した。

有効回答数：上場企業：1,323社{有効回収率：49.8%、(13年度48.8%)}

非上場企業等：1,644社{有効回収率：44.0%、(13年度43.2%)}

合計：2,967社{有効回収率：46.4%、(13年度45.6%)}

なお、上場企業における平成3年度からの有効回収数、有効回収率の推移は図1のとおり。



3. 調査項目

- (1) 環境に関する考え方、取組内容及び環境マネジメントへの取組状況(経営方針、目標、具体的行動計画、環境マネジメントシステム等)
- (2) 子会社、取引先、地域等との関係における環境に関する考え方及び取組内容(環境配慮の取組に関する指導、グリーン購入等)
- (3) 環境に関する情報の公開、環境報告書の作成・公表の状況
- (4) 環境会計への取組状況
- (5) 環境パフォーマンスの把握状況
- (6) 環境ビジネスへの取組動向

4. 調査結果の概要

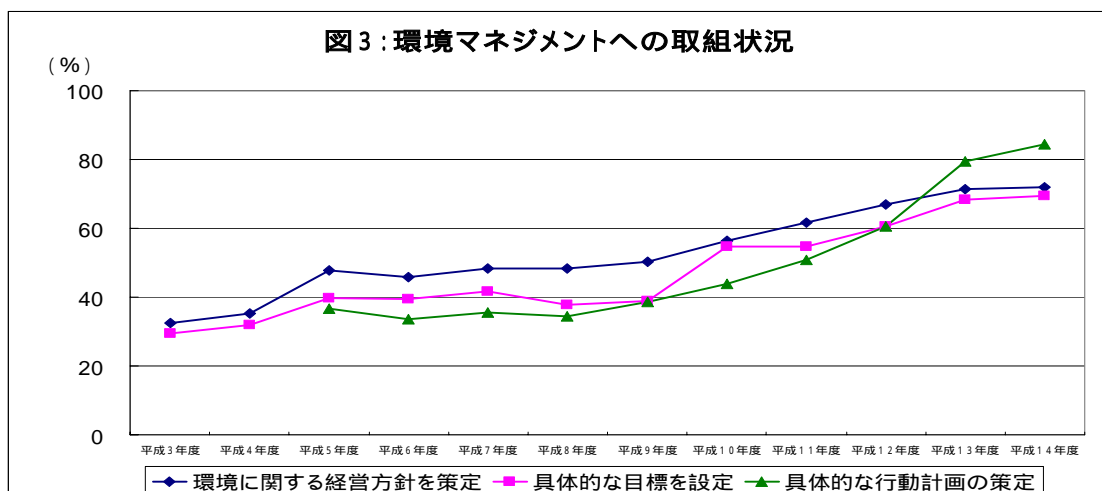
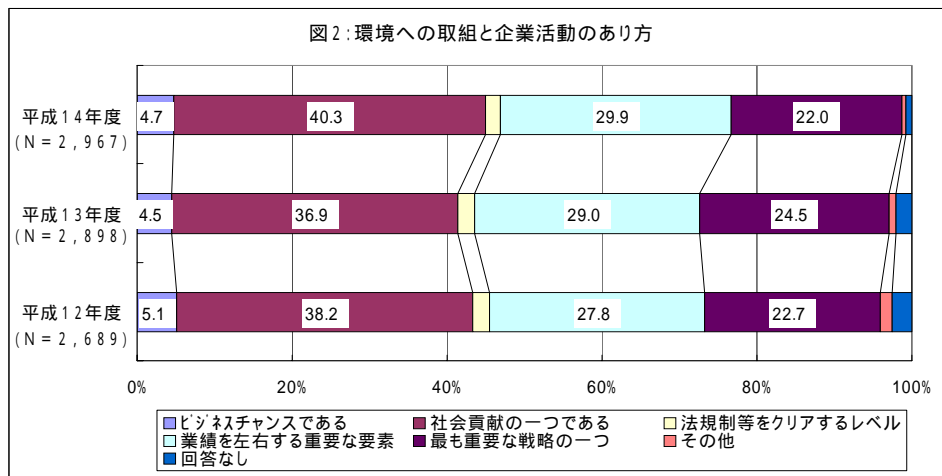
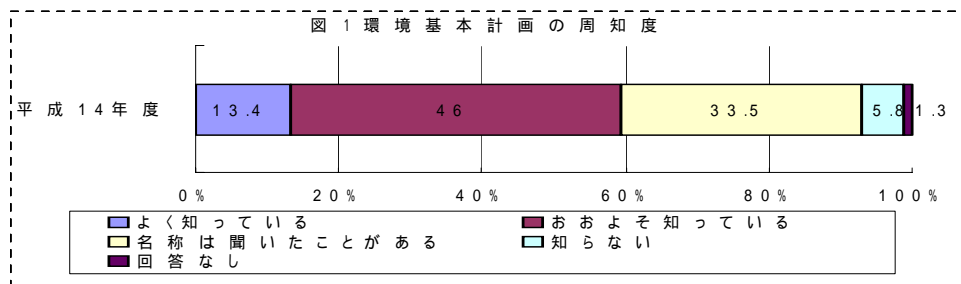
(1) 環境に関する考え方、取組内容及び環境マネジメントへの取組状況

環境に関する考え方

環境基本計画の周知度は「良く知っている」「おおよそ知っている」を合わせると59.4%であり、約6割での企業に知られている。(図1)

環境への取組と企業活動のあり方については、平成13年度まで年々減少してきた「ビジネスチャンスである」及び「社会貢献の一つである」と回答した企業等の割合が、平成14年度は増加に転じ、その分「最も重要な戦略の一つ」との回答が減少した。一方、「業績を左右する重要な要素」との回答は若干増加し、「最も重要な戦略の一つ」又は「業績を左右する重要な要素」と回答した企業等の割合が51.9%になっている(図2)。

また、環境マネジメントに関する上場企業の取組状況は図3の通りであり、13年度の調査結果と比較すると、いずれの取組も割合が増加している。



ISO14001 の認証取得状況

環境マネジメントシステムの国際規格である ISO (国際標準化機構) 14001 については、既に認証を取得した (一部事業所での取得を含む) と回答した企業等の割合は、上場企業で 62.3%、非上場企業等で 47.0% となっている。これは平成 13 年度に比べてそれぞれ、3.1 ポイント、6.2 ポイントの増加となっている (図 4)。

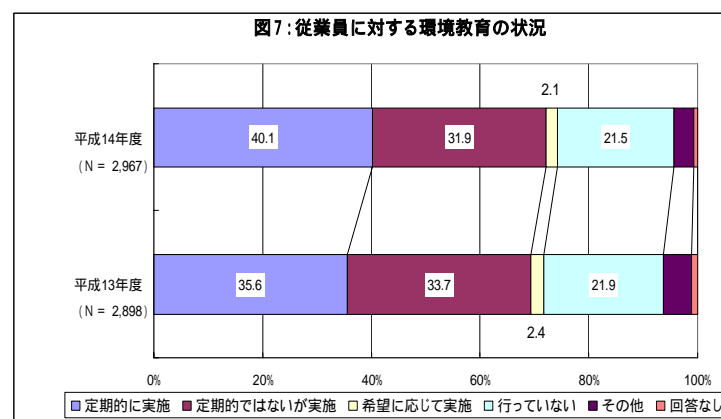
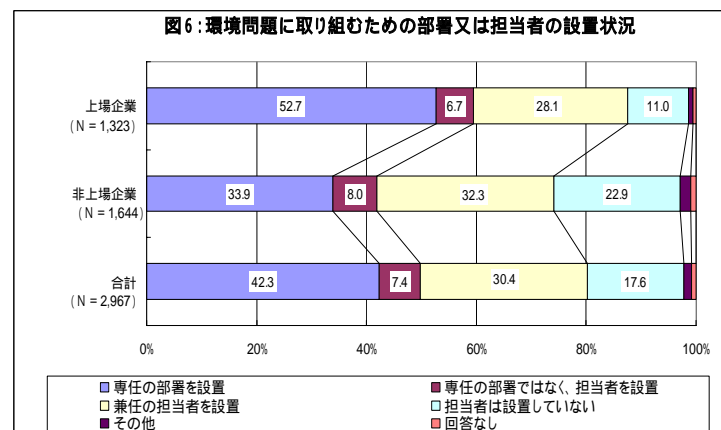
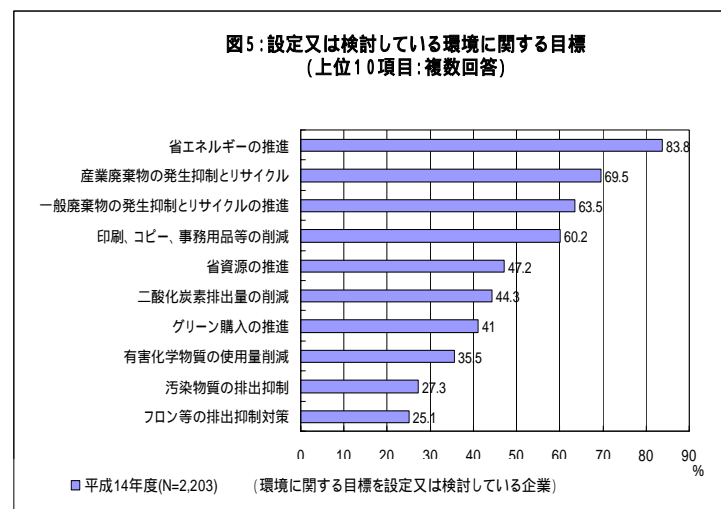
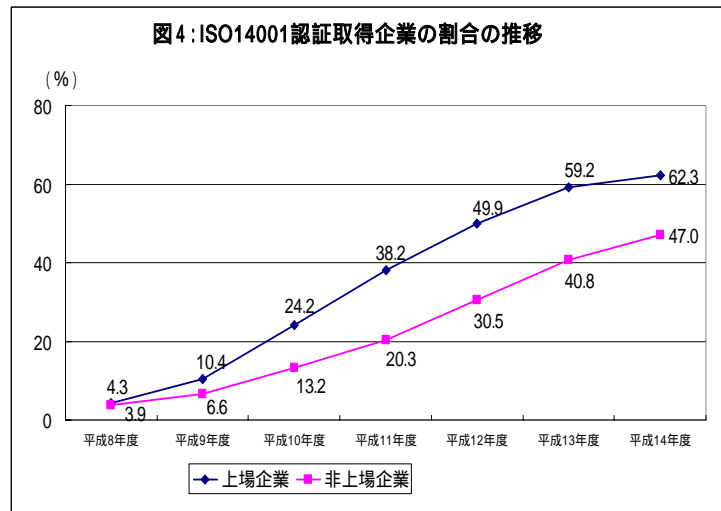
特に、「全社 (全事業所) で既に認証を取得した」と回答した企業等は、上場企業で 31.1%、非上場企業等で 26.9% となり、13 年度に比べて 3.9 ポイント、3.4 ポイントとそれぞれ増加している。

環境に関する目標

設定又は検討している環境に関する目標については、「省エネルギーの推進」と回答した企業等の割合が 83.8% と最も高く、次いで、「産業廃棄物の発生抑制とリサイクル」の 69.5%、「一般廃棄物の発生抑制とリサイクル」の 63.5% などとなっている (図 5)。

環境問題に取り組むための部署等の設置状況及び従業員に対する環境教育の状況

環境問題に取り組むための部署又は担当者の設置状況については、「専任の部署を設置」と回答した企業等の割合が 42.3% と最も高く、次いで、「兼任の担当者を設置」の 30.4% などとなっている。一方、「担当者は設置していない」と回答した企業等の割合は 17.6%、非上場企業等では 22.9% となっている (図 6)。従業員に対する環境教育の状況については、「定期的を実施している」と回答した企業等の割合が 40.1% と最も高く、次いで、「定期的ではないが実施している」との回答が 31.9% などとなっており、「定期的を実施」との回答が、平成 13 年度に比べて 4.5 ポイントの増加となっている (図 7)。



環境格付けについて

環境格付けについては、「諸外国では環境面等での企業選別が行われているので日本でも必要」と回答した企業等の割合が36.9%と最も高く、次いで、「企業ブランドが確立しうるので必要」の25.7%などとなっており、「必要」と回答した企業等の割合が62.6%となっている（図8）。

環境活動評価プログラムについて

環境活動評価プログラムの認証制度について、上場企業、非上場企業ともに、「既にISO14001による環境マネジメントシステムを構築しており活用しない」との回答が42.9%、33.8%と最も割合が高くなっていた。次いで、上場企業では「取引先等に推奨したい」の24.0%、非上場企業では「環境活動評価プログラムの認証制度を活用したい」の21.8%となっている（図9）。

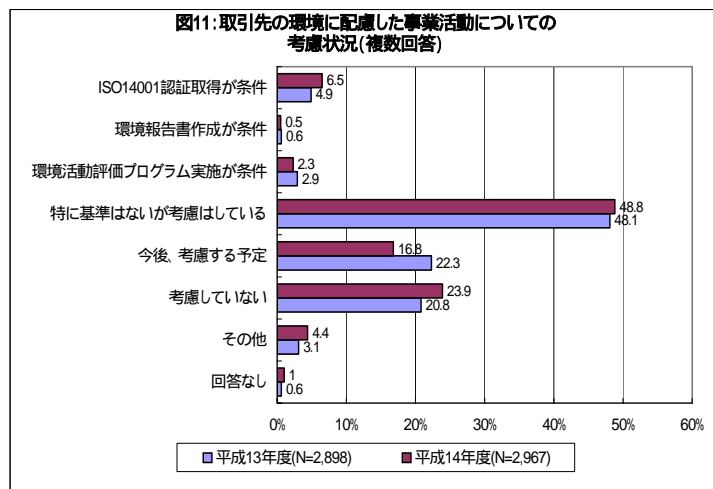
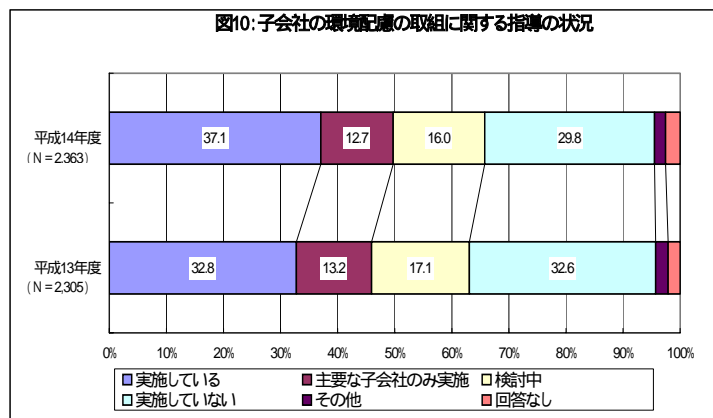
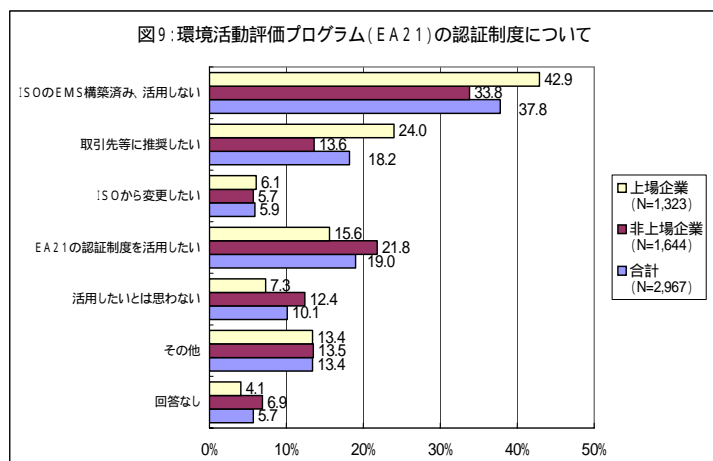
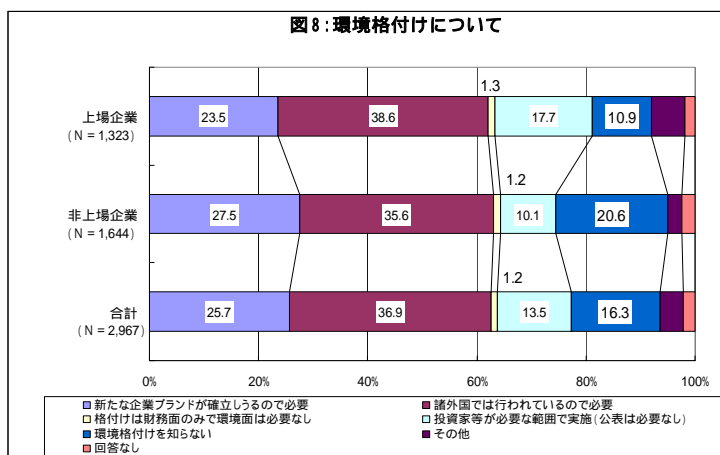
(2)子会社、取引先、地域等との関係における環境に関する考え方及び取組内容

子会社の環境配慮の取組に関する指導の状況

子会社に対して自社の環境方針と合致するような環境配慮の取組に関する指導又は要請については、「子会社はない」と回答した企業等を除く2,363社の中で、「行っている」又は「主要な子会社のみ行っている」と回答した企業等の割合は49.8%となっており、平成13年度に比べて3.8ポイントの増加となっている（図10）。

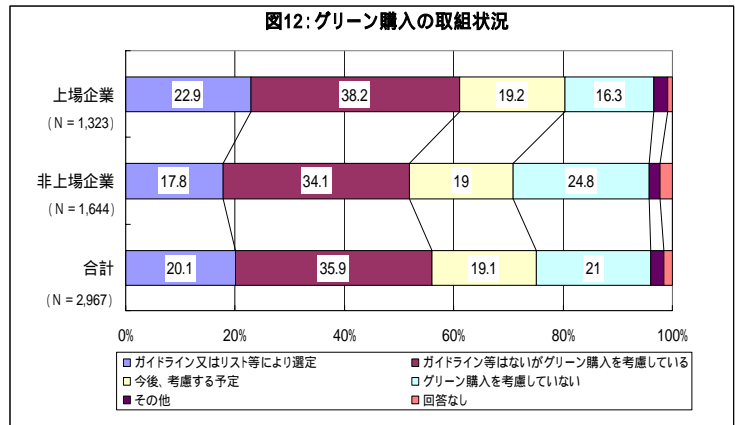
取引先の環境に配慮した事業活動についての考慮状況

取引先（国内）の環境に配慮した事業活動を考慮するかについては、「選定基準は設けていないが考慮はしている」と回答した企業等の割合が48.8%と半数近くあり、16.8%の企業等が「今後、考慮する予定」と回答しているが、ISO14001の認証取得等の具体的な基準を設けている企業は少数に留まっている（図11）。



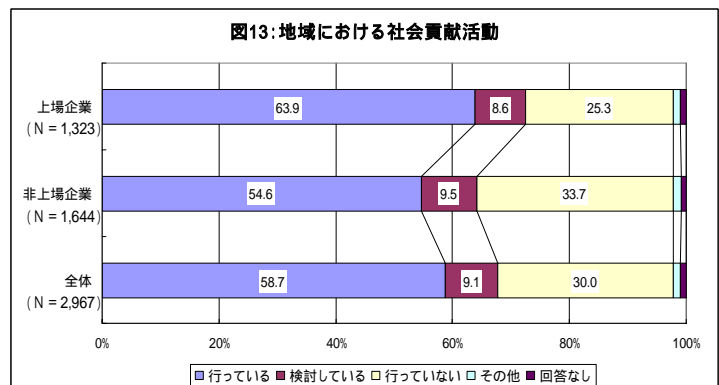
グリーン購入の取組状況

グリーン購入（国内の事業者から購入）については、「ガイドライン又はリスト等を作成し、選定している」と回答した企業等の割合が 20.1%、「ガイドライン等はないが、考慮している」との回答が 35.9%となっている。特に、「ガイドライン又はリスト等を作成し、選定している」との回答については、平成 13 年度（国内外の事業者から購入）と比べて、6.7 ポイント増加している（図 12）。



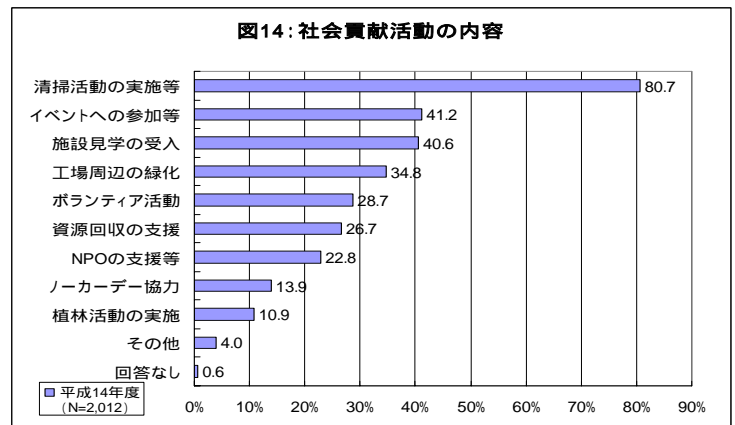
地域における社会貢献活動

地域社会の一員として事業所の立地地域周辺における環境に関する社会貢献活動の取組については、「行っている」と回答した企業が上場企業で 63.9%、非上場企業で 54.6%となっており、「行っていない」の 25.3%、33.1%を大きく上回っている（図 13）。



取り組んでいる社会貢献活動の内容

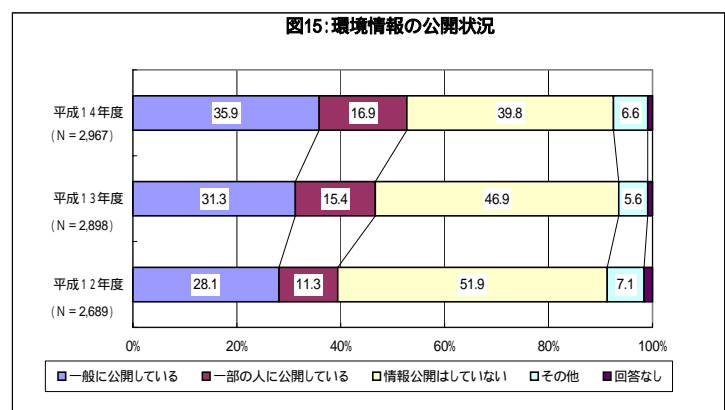
取り組んでいる社会貢献活動の内容については、「清掃活動の実施又は参加」が 80.7%、「環境に関する地域のイベント等への参加」が 41.2%、「地域住民、学校等の施設見学の受入」が 40.6%などとなっている（図 14）。



(3) 環境に関する情報の公開、環境報告書の作成・公表の状況

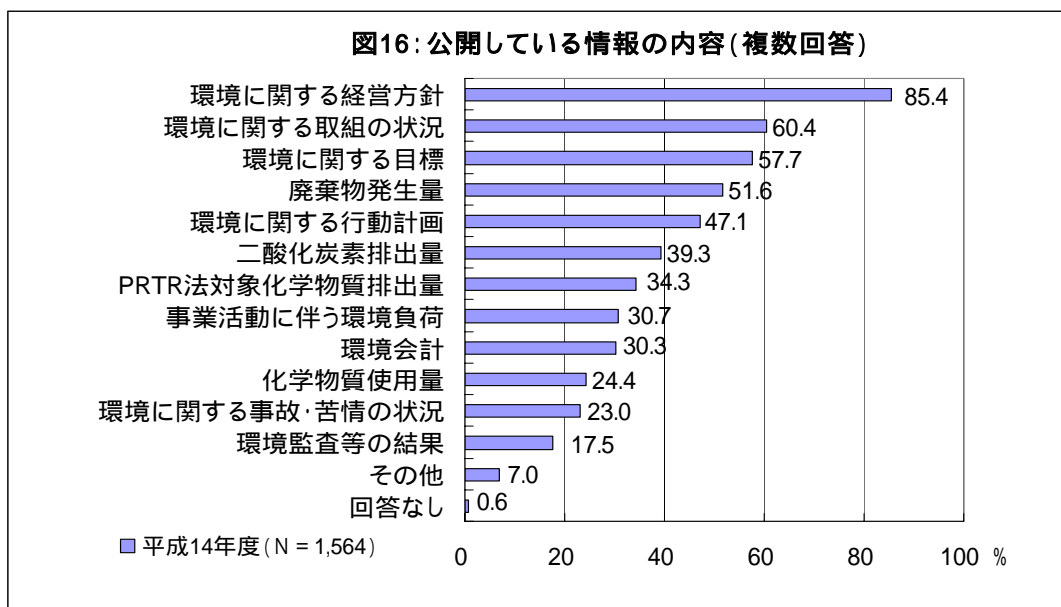
環境情報の公開状況

環境に関するデータ、取組等の環境情報の公開状況については、「一般に公開している」と回答した企業等の割合が 35.9%、「一部の人に公開している」との回答が 16.9%と、その割合は年々増加しており、平成 13 年度に比べて、それぞれ 4.6 ポイント、1.5 ポイント増加している（図 15）。



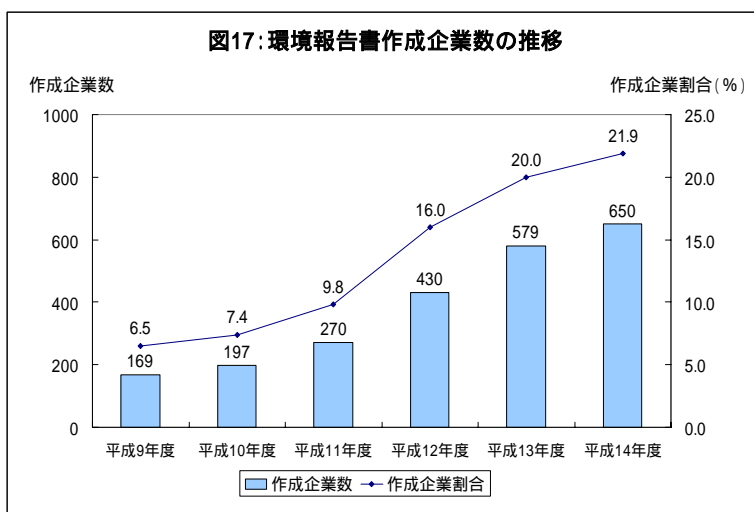
公開している環境情報の内容

「情報を公開している」と回答した 1,564 社（一部の人に公開している企業等も含む）が公開している情報の内容については、「環境に関する経営方針」と回答した企業の割合が 85.4%と最も高く、次いで「環境に関する具体的な取組の状況」の 60.4%、「環境に関する目標」の 57.7%、「廃棄物の発生量」の 51.6%などとなっている（図 16）。

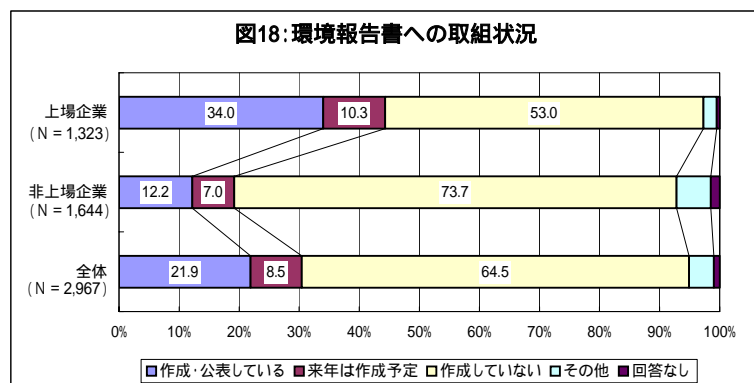


環境報告書の作成・公表の状況

環境報告書の作成・公表の状況については、着実に増加しつつあり、平成 14 年度における環境報告書作成企業数は 650 社であった。「来年(度)作成予定」と回答した 251 社を加えると、平成 15 年度における環境報告書作成企業数は約 900 社になることが推測される（図 17）。

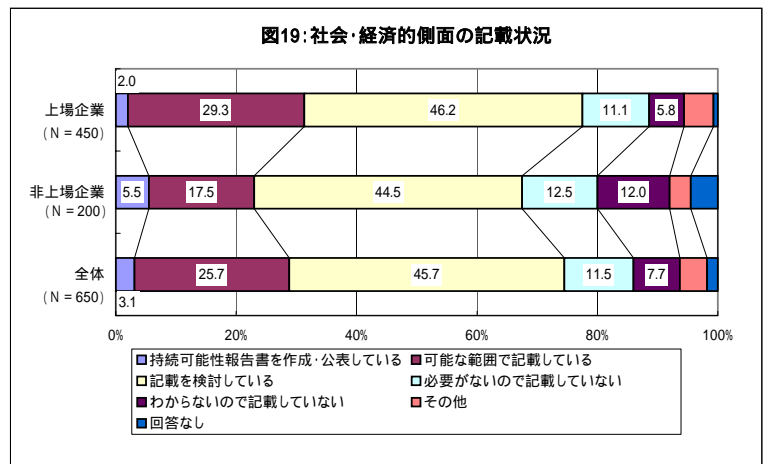


環境報告書の作成・公表状況について、上場・非上場の別に見ると、上場企業では、平成 13 年度の 29.9%から平成 14 年度には 34.0%へと 4.1 ポイントの増加が見られたが、非上場企業では、平成 13 年度の 12.0%が平成 14 年度は 12.2%と 0.2 ポイントの増加に留まっている（図 18）。



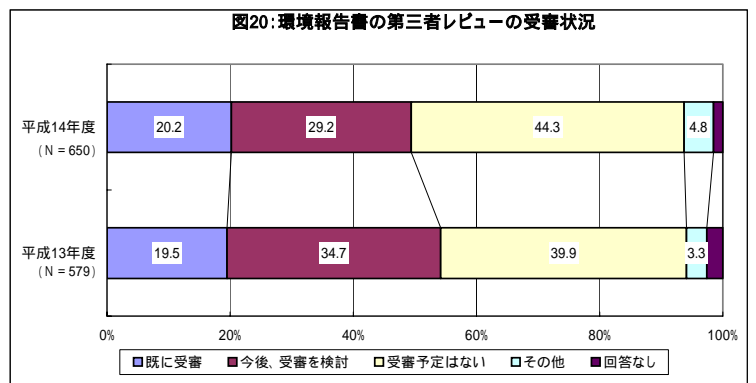
社会・経済的側面の記載状況

「環境報告書を作成している」と回答した650社における、環境報告書への社会・経済的側面の記載状況については、「既に持続可能性報告書を作成・公表している」と回答した企業等の割合が3.1%、「可能な範囲で記載している」との回答が25.7%、「記載を検討している」との回答が45.7%となっており、全体の7割以上が、社会・経済的側面を記載または記載を検討している（図19）。



環境報告書の信頼性確保の手段について

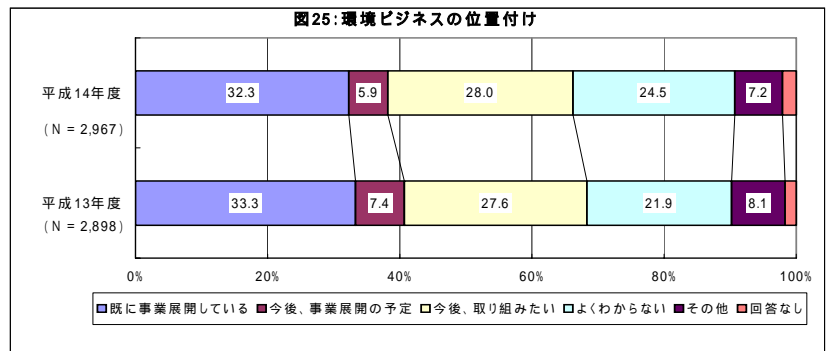
「環境報告書を作成している」と回答した650社における、環境報告書の信頼性確保のための第三者レビューの受審状況については、「既に受けている」との回答が20.2%、「今後、受けることを検討している」との回答が29.2%あり、全体の5割近くの企業等が第三者レビューを受審するか、受審を検討している。平成13年度に比べると、「既に受けている」との回答が0.7ポイント増加したが、「今後、受けることを検討している」との回答が5.5ポイントの減少となっている（図20）。



(4) 環境ビジネスへの取組動向

環境ビジネスの位置付け

環境ビジネスについては、「既に事業展開をしている、又はサービス・商品等の提供を行っている」と回答した企業の割合が32.3%、「今後、事業展開の予定」との回答が5.9%、「今後取り組みたい」との回答が28.0%となっており、環境ビジネスに対する関心の高さがうかがえる（図25）。



一方、今後の環境ビジネスの進展における問題点については、「消費者やユーザーの関心がまだ低い」と回答した企業等の割合が44.9%と最も高く、次いで、「それぞれの分野についての市場規模が分からない」の32.0%、「関連する情報が十分に入手できない」の31.0%などとなっている（図26）。

